

平成 27 年度
自己点検・評価報告書

青森中央短期大学

目 次

自己点検・評価の基礎資料	1
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	21
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	22
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	23
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	32
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	34
◇ 基準Ⅰについての特記事項	34
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	35
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	37
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	49
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	61
◇ 基準Ⅱについての特記事項	61
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	62
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	64
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	75
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	79
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	81
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	83
◇ 基準Ⅲについての特記事項	84
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	85
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	86
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	92
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	94
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	100
◇ 基準Ⅳについての特記事項	100

自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人青森田中学園および青森中央短期大学の沿革

【学校法人青森田中学園】

- 昭和 21 年 学校法人青森田中学園創立・青森珠算簿記学院(現 青森中央経理専門学校)並びに青森裁縫学院(現 青森中央文化専門学校)創立
- 昭和 31 年 学園創立 10 周年記念・円形校舎竣工(橋本校地)
- 昭和 41 年 学園創立 20 周年記念ラ・ペーの像建立(神田校地)
- 昭和 45 年 青森中央女子短期大学家政学科設置・1号館竣工
- 昭和 46 年 青森中央女子短期大学附属幼稚園設置
- 昭和 49 年 青森中央短期大学並びに青森中央短期大学附属幼稚園に改称
青森中央短期大学家政学科被服専攻、食物栄養専攻に分離し、幼児教育学科を設置・2号館竣工
- 昭和 51 年 学園創立 30 周年記念・バイオレットカラーの円形校舎増築落成
- 昭和 53 年 青森中央短期大学家政学科被服専攻を家政専攻に変更
家政学科に図書館司書・学校図書館司書教諭の課程を設置
- 昭和 55 年 青森中央短期大学開学 10 周年記念
青森中央短期大学附属幼稚園を青森中央短期大学附属第一幼稚園に改称青森中央短期大学附属第二幼稚園設置
- 昭和 56 年 青森中央短期大学附属第三幼稚園設置
- 昭和 57 年 青森中央短期大学 幼児教育学科に司書課程を設置
- 昭和 58 年 青森中央短期大学 家政学科・幼児教育学科に社会福祉主事任用資格課程を設置
- 昭和 59 年 こぶし会館(4号館)竣工
- 昭和 61 年 学園創立 40 周年記念館・瑞力館(3号館)竣工
- 昭和 62 年 青森中央短期大学 経営情報学科棟(5号館)竣工
青森中央経理専門学校・青森中央文化専門学校橋本校地より神田校地へ移転
- 昭和 63 年 青森中央短期大学経営情報学科設置
青森中央短期大学 家政学科の専攻課程の廃止に伴い食物栄養専攻を食物栄養学科に変更
- 平成元年 青森中央短期大学開学 20 周年記念
青森中央短期大学専攻科福祉専攻設置・6号館竣工
青森中央短期大学 全学科に秘書士課程を設置
- 平成 8 年 学園創立 50 周年記念・浅虫校地の拡充・野外教育活動用地の取得
青森中央学院大学設置計画の発表
- 平成 10 年 青森中央学院大学経営法学部経営法学科設置
新校舎(本部棟)・国際交流会館(8号館)・図書館棟・プール棟竣工
- 平成 11 年 青森中央短期大学 経営情報学科廃止(改組転換)
青森中央短期大学 食物栄養学科にフードスペシャリスト課程を設置

- 平成 12 年 青森中央短期大学開学 30 周年記念
 幼児教育学科にレクリエーション・インストラクター課程を設置
 専攻科福祉専攻に生きがい情報士課程を設置
- 平成 14 年 学術交流会館(9 号館)竣工
 野球場、サッカー場、陸上競技場完成
- 平成 15 年 青森中央短期大学 幼児教育学科を幼児保育学科に変更
- 平成 16 年 青森中央学院大学大学院設置・青森中央学院大学地域マネジメント研究所
 開設
- 平成 17 年 青森中央短期大学 食物栄養学科に栄養教諭課程、フードサイエンティスト
 課程を設置
- 平成 18 年 学園創立 60 周年記念・青森中央短期大学 看護学科(入学定員 80 人 3 年制)
 設置
 看護棟(7 号館)竣工
- 平成 19 年 創立者 理事長 久保豊 逝去
 新理事長に学園法人本部長 石田憲久 就任
 総合運動場拡張用地の取得・整備
- 平成 20 年 創立者 学園長 久保ちゑ 逝去
 新学園長に青森中央短期大学学長 久保薫 就任
 青森中央短期大学が平成 20 年度第三者評価の結果「適格」と認定
 (財団法人短期大学基準協会)
- 平成 21 年 青森中央学院大学が平成 21 年度機関別認証評価の結果「適格」と認定
 (財団法人日本高等教育評価機構)
- 平成 24 年 認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園に認定
 認定こども園青森中央短期大学附属第三幼稚園に認定
 青森中央文化専門学校服飾一般課程の廃止
- 平成 25 年 認定こども園青森中央短期大学附属第二幼稚園に認定
- 平成 26 年 青森中央学院大学経営法学部経営法学科(入学定員 175 人)の入学定員を
 150 人に変更
 青森中央学院大学看護学部看護学科設置(入学定員 80 人)
 青森中央短期大学看護学科募集停止
- 平成 27 年 青森中央短期大学が平成 27 年度第三者評価の結果「適格」と認定
- 平成 28 年 学園創立 70 周年記念

【青森中央短期大学】

- 昭和 45 年 青森中央女子短期大学家政学科(入学定員 100 人)設置
- 昭和 49 年 青森中央短期大学に改称(家政学科被服専攻[入学定員 20 人]、食物栄養専攻[入学定員 30 人]に専攻分離し、幼児教育学科[入学定員 50 人]を設置)
- 昭和 53 年 青森中央短期大学家政学科被服専攻を家政専攻に変更
家政学科に図書館司書・学校図書館司書教諭の課程を設置
- 昭和 55 年 青森中央短期大学開学 10 周年
- 昭和 57 年 幼児教育学科に司書課程を設置
- 昭和 58 年 家政学科・幼児教育学科に社会福祉主事任用資格課程を設置
- 昭和 63 年 青森中央短期大学経営情報学科(入学定員 100 人)設置
青森中央短期大学家政学科の専攻課程廃止に伴い、食物栄養専攻を食物栄養学科に変更
- 平成元年 青森中央短期大学開学 20 周年
青森中央短期大学専攻科福祉専攻(入学定員 20 人)設置
全学科に秘書士課程を設置
- 平成 11 年 青森中央短期大学 経営情報学科廃止(改組転換)
食物栄養学科にフードスペシャリスト課程を設置
- 平成 12 年 青森中央短期大学開学 30 周年
幼児教育学科にレクリエーション・インストラクター課程を設置
専攻科福祉専攻に生きがい情報士課程を設置
食物栄養学科入学定員 30 人を 60 人へ変更
- 平成 15 年 幼児教育学科を幼児保育学科に変更・入学定員 60 人を 80 人へ変更
- 平成 17 年 食物栄養学科に栄養教諭課程、フードサイエンティスト課程を設置
幼児保育学科入学定員 80 人を 100 人へ変更
- 平成 18 年 青森中央短期大学看護学科(入学定員 80 人 3 年制)設置
- 平成 20 年 平成 20 年度第三者評価の結果「適格」と認定
(財団法人短期大学基準協会)
- 平成 22 年 青森中央短期大学開学 40 周年
- 平成 24 年 青森中央短期大学専攻科福祉専攻(入学定員 20 人)の入学定員を 25 人に変更
- 平成 26 年 青森中央短期大学看護学科募集停止(改組転換)
- 平成 27 年 平成 27 年度第三者評価の結果「適格」と認定

(2) 学校法人青森田中学園の概要

【法人が設置する教育機関の現状】(平成28年5月1日現在)

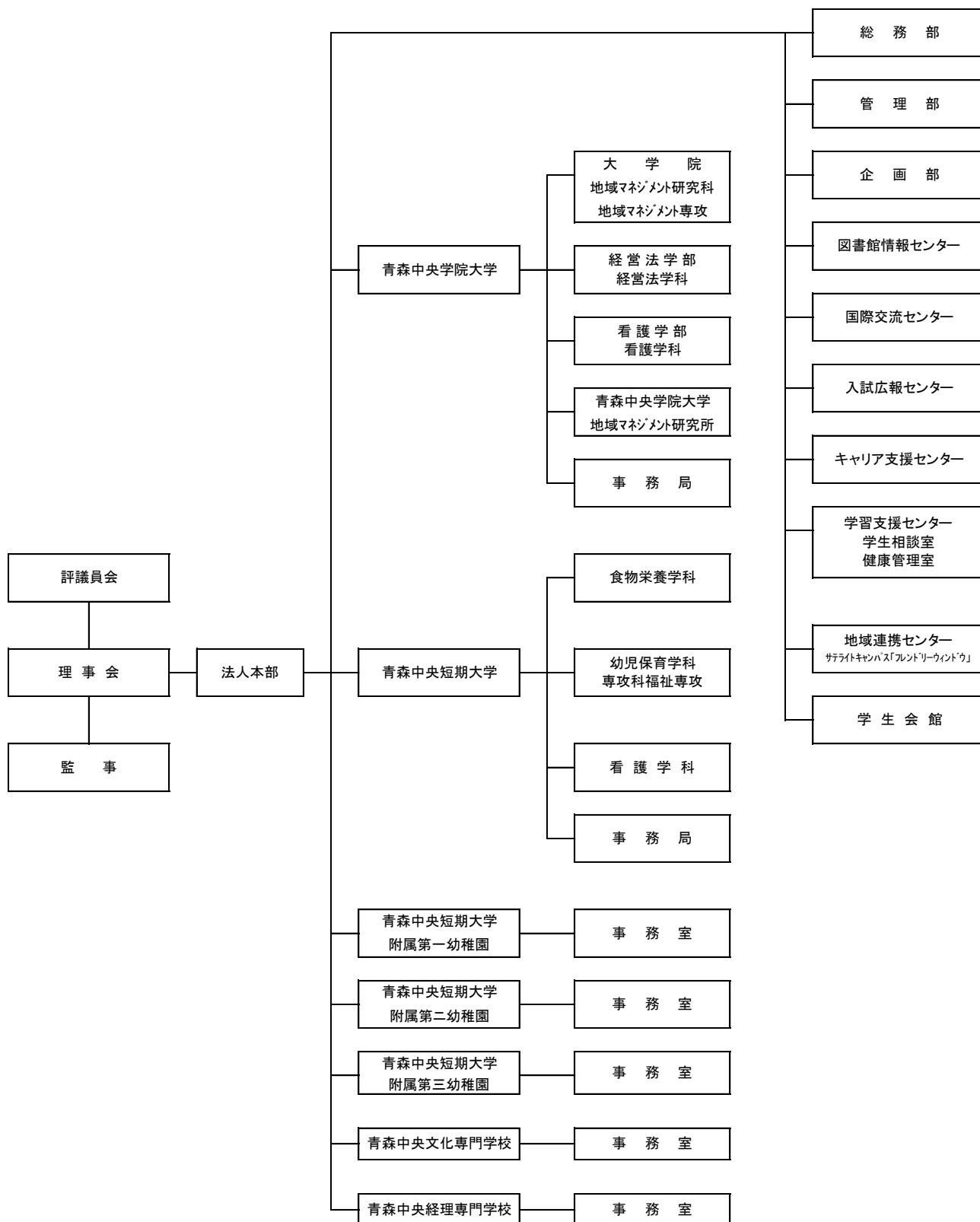
教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
青森中央短期大学	青森県青森市横内字神田 12	185	425	287
認定こども園 青森中央短期大学 附属第一幼稚園	青森県青森市野尻字今田 108	—	160	140
認定こども園 青森中央短期大学 附属第二幼稚園	青森県青森市三内字丸山 16	—	160	101
認定こども園 青森中央短期大学 附属第三幼稚園	青森県青森市原別字袖崎 9	—	120	75
青森中央学院大学	青森県青森市横内字神田 12	230	865	939
青森中央学院大学大学院	青森県青森市横内字神田 12	10	20	21
青森中央文化専門学校	青森県青森市横内字神田 12	40	100	18
青森中央経理専門学校	青森県青森市横内字神田 12	20	40	65

(3) 学校法人青森田中学園・青森中央短期大学の組織図

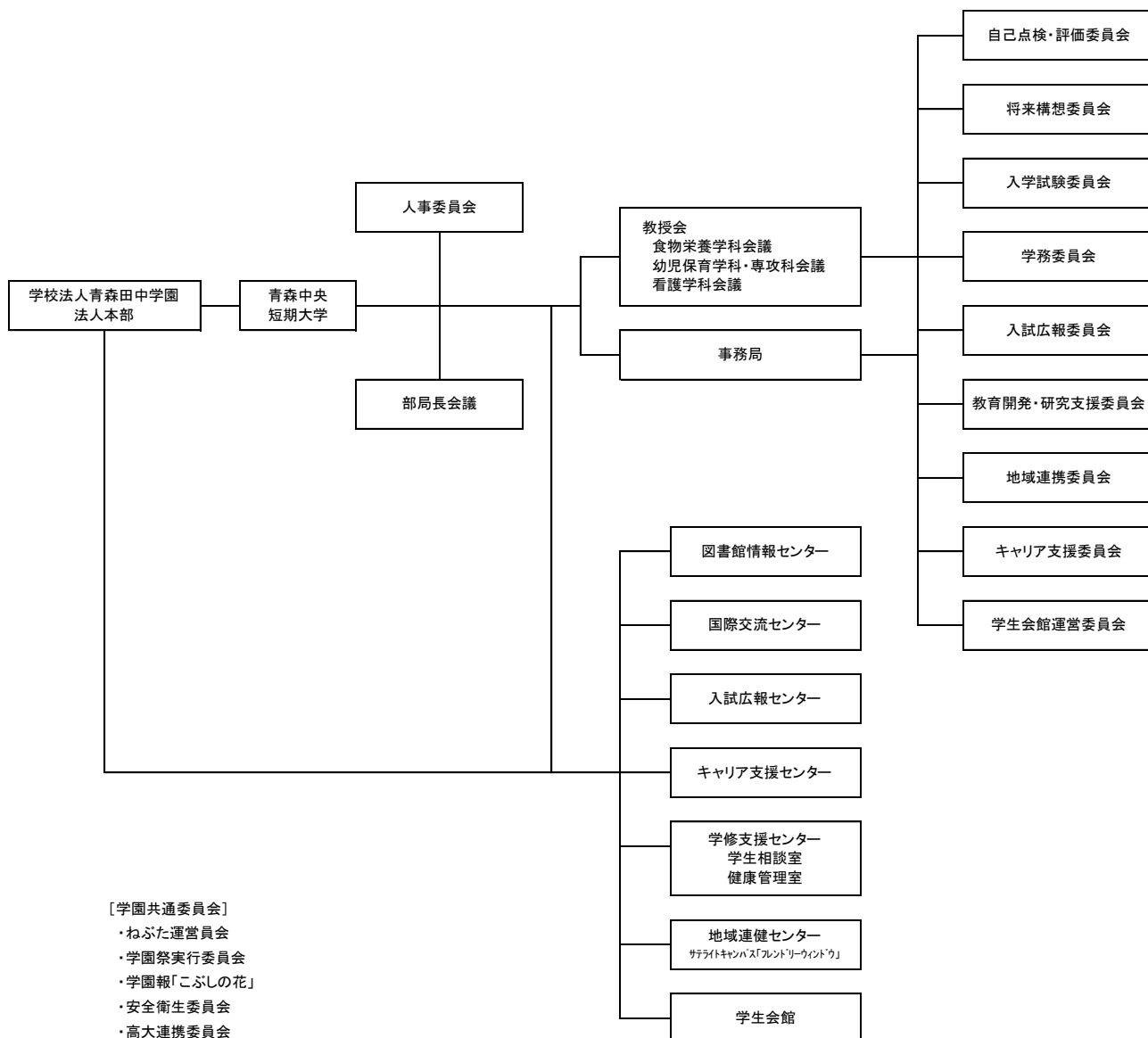
① 青森中央短期大学教職員数(平成28年5月1日現在)

専任教員	非常勤教員	専任事務職員	非常勤事務職員
30	47	23	0

② 学校法人青森田中学園組織図（平成28年5月1日現在）



③ 青森中央短期大学組織図 (平成 28 年 5 月 1 日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 青森市の人口動態（平成24年～平成28年）

青森市の人口は約30万人であるが年々減少傾向にある。これは、死亡数が出生数を上回り、自然増加数がマイナス値であることに加え、転出超過のため社会増加数もマイナス値にあることが原因である。しかし、世帯数は年々増加しており、核家族化が進んでいることがうかがえる。

基準日 4月1日（単位：人、世帯）

区分	人 口				世帯数	備考
	男	女	総数	増減数		
平成24年	140,347	160,431	300,778	Δ2,179	134,288	
平成25年	139,015	159,447	298,462	Δ2,316	135,118	
平成26年	138,133	158,082	296,215	Δ2,247	135,915	
平成27年	137,014	156,845	293,859	Δ2,356	136,173	
平成28年	135,305	155,416	290,721	Δ3,135	136,191	

② 学生の入学動向（平成23年～平成27年）

本学の在学生は、県内出身者が約80%を占める。県外出身者は、岩手県・秋田県出身である割合が高い。両県で開催される進学相談会に積極的に参加し、それぞれの県に進学アドバイザーを配置しているためである。

〈食物栄養学科〉

年度 地域	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0	1	1.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0
青森	49	77.8	58	82.9	60	80.0	54	75.0	55	84.6
岩手	10	15.9	6	8.6	4	5.3	12	16.7	6	9.3
秋田	4	6.3	4	5.7	8	10.7	6	8.3	2	3.1
宮城	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.5
山形	0	0.0	1	1.4	2	2.7	0	0.0	0	0.0
他	0	0.0	0	0.0	1	1.3	0	0.0	1	1.5

〈幼児保育学科〉

年度 地域	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道	0	0.0	1	1.2	1	1.0	0	0.0	0	0.0
青森	74	81.3	61	76.3	90	85.7	74	84.0	78	90.7
岩手	14	15.4	5	6.2	4	3.8	7	8.0	2	2.3
秋田	3	3.3	13	16.3	9	8.5	7	8.0	6	7.0
山形	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0

〈看護学科〉

年度 地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
北海道	2	2.4	1	1.2	2	2.3	看護学部へ改組転換により 学生募集停止				
青森	68	83.0	77	88.5	70	81.4					
岩手	6	7.3	6	6.9	5	5.8					
秋田	4	4.9	3	3.4	9	10.5					
宮城	2	2.4	0	0.0	0	0.0					

〈専攻科福祉専攻〉

年度 地域	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
青森	18	75.0	14	82.4	10	83.4	12	85.8	6	85.7
岩手	2	8.3	0	0.0	1	8.3	1	7.1	0	0
秋田	4	16.7	3	17.6	1	8.3	1	7.1	1	14.3

〔注〕

- 短期大学の实態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 27 年度を起点に過去 5 年間。

③ 地域社会のニーズ

本県では 18 歳人口が減少しているという状況にはあるものの、2 年で学位取得が可能で費用が押さえられること、就職に有利で社会貢献度の高い免許・資格の取得が可能なことから、地域のニーズは今後も継続していくと考える。

食物栄養学科は栄養士養成課程を軸にフードスペシャリスト課程やフードサイエンティスト課程、教職課程など、幅広く資格を取得できるよう科目を配置している。青森県の「平均寿命全国最下位」という問題を、「食」の観点から支える人材を育成することは、本学食物栄養学科の責務である。

幼児保育学科は、乳幼児数は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加により、青森県における保育士・幼稚園教諭のニーズは高い。この期待に応えるために、本学では保育士養成課程、幼稚園教諭二種課程を設置し、認定こども園で必要とされる「保育教諭」養成のための重要な機関として地域に貢献し続けるものと自負している。

専攻科福祉専攻は、益々進む「超高齢社会」の中、青森県においても介護福祉士の育成というニーズは高い。本学では人材不足という難題を抱える介護福祉士の魅力を発信し続け、質の高い介護福祉士を育成することを目指し、自治体・施設と連携を図りながら、継続的な人材確保に努めなければならない。

④ 地域社会の産業の状況

青森県は農業・漁業などの第一次産業が主力であり、全国平均と比べても第一次産業の就業者数は多く、その比率は高い。反対に、製造業・建築業・工業などの第二次産業に携わる就業者数は少なく、その比率は低い。

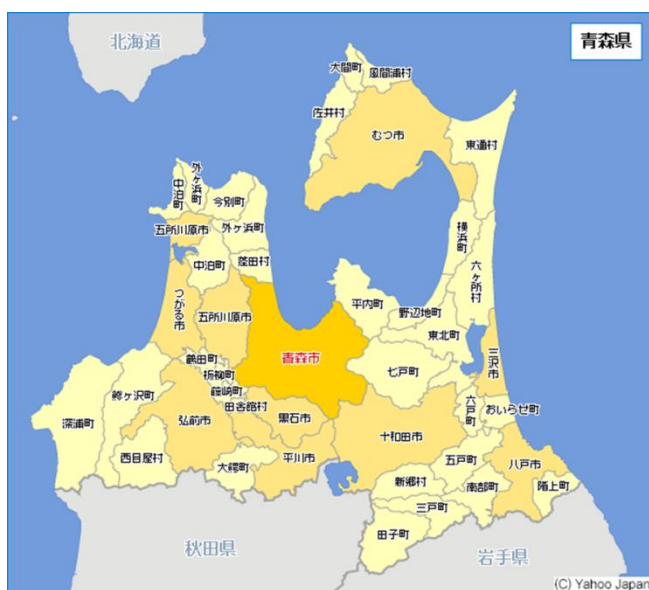
本学が位置する青森市は県庁所在地であり、中核市に指定されている。北東北における商業流通拠点都市として発展し、県内における優位性を保っているが、本市商業を取り巻く環境は、商圈の拡大と分散、都市間競争の激化などによって、非常に厳しいものがある。

平成 22 年 12 月に東北新幹線新青森駅が開業、そして平成 28 年 3 月に、新幹線は青函トンネルを経て函館北斗駅まで開通した。今後、函館から札幌まで段階的に開通することから、青森県が本州と北海道を繋ぐ重要な経由地となることは確実で、より一層、交流人口の増加が見込まれる。

⑤ 短期大学所在の全体図

青森市は青森県の中央に位置し、面積は 824.61 km²である。北は青森湾に面し、南部から東部にかけては奥羽山脈の北端部にあたる八甲田山・東岳山地の山々が連なる。隣接する市町村には、黒石市、五所川原市、十和田市、平川市、東津軽郡平内町、蓬田村、南津軽郡藤崎町、北津軽郡板柳町、上北郡七戸町がある。

本学は、青森市街地と十和田湖を結ぶ国道 103 号線沿いにキャンパスを構えている。この通り沿いは土地開発が進み、ここ十数年で急速に発展を遂げてきた。JR 青森駅から公共交通機関（バス）を利用し 25 分「青森中央学院前」停留所で下車、徒歩 3 分に位置し、東北自動車道「青森中央インターチェンジ」（車で 5 分）、青森空港（車で 25 分）からも近く、交通の利便に恵まれている。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 第三者評価における三つの意見で指摘された事項への対応について

向上・充実のための課題	対策	成果
教育目標と学習成果を明記しているが、それらの定期点検の周期については学科間で統一されていないため、各学科と自己点検・評価委員会が共同で検討して取り組むことが望まれる。	自己点検・評価委員長・副委員長、学科長等で組織される「自己点検戦略ワーキンググループ」にて、教育目標・学習成果の見直し周期についてを検討し、自己点検・評価委員会へ提案することとした。	教育目標・学習成果は、毎年の成果を測定・検証し、見直しの周期は、5年を目途とすることとした。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
開設科目の中で、成績評価の一部に問題が見受けられるので、成績評価の客観性を高めるよう成績評価の方法・割合を改善する。	開設科目 2 科目（非常勤教員担当）において、成績評価割合記載部分に「授業参加度 50%、受講態度 50%」という、評価方法が曖昧な表現が見受けられたため、以下の対応を行った。 ①非常勤講師対象説明会において、シラバス作成マニュアルを用いながら、成績評価方法並びに記載の仕方を説明した。 ②シラバスチェックシートを作成し、シラバスの全項目について第三者（学務委員）が確認することとした。	成績評価方法が具体的かつ明確になった。また、知識だけの評価ではなく、態度や技術の評価も取り入れることで、評価の視点が多様化された。

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
特になし

(6) 学生データについて

① 平成24年度～28年度の設置学科、入学定員等

学科・専攻名		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
食物栄養学科	入学定員	60	60	60	60	60	
	入学者数	75	68	72	65	55	
	入学定員充足率(%)	125	113	120	108	91	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	140	141	138	131	116	
	収容定員充足率(%)	116	117	115	109	96	
幼児保育学科	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	105	80	88	86	79	
	入学定員充足率(%)	105	80	88	86	79	
	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	199	186	168	168	161	
	収容定員充足率(%)	99	93	84	84	80	
看護学科	入学定員	80	80	募集停止			平成26年度より青森中央短期大学看護学科を、青森中央学院大学看護学部看護学科に改組転換
	入学者数	87	86				
	入学定員充足率(%)	108	107				
	収容定員	240	240	160	80	80	
	在籍者数	285	273	168	82	1	
	収容定員充足率(%)	118	113	105	102	1	
専攻科福祉専攻	入学定員	25	25	25	25	25	
	収容定員	25	25	25	25	25	
	在籍者数	17	12	14	7	9	
	収容定員充足率(%)	68	48	56	28	36	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の()に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点第1位を切り捨てて記載する。

② 平成 23 年度～27 年度の卒業生数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食物栄養学科	60	59	65	65	66
幼児保育学科	90	86	99	79	80
看護学科	71	89	97	86	80
専攻科福祉専攻	24	16	10	12	5

③ 平成 23 年度～27 年度の退学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食物栄養学科	6	5	8	8	4
幼児保育学科	3	7	7	7	6
看護学科	6	9	8	0	1
専攻科福祉専攻	0	1	2	2	2

④ 平成 23 年度～27 年度の休学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食物栄養学科	0	0	0	0	0
幼児保育学科	1	0	1	1	5
看護学科	4	1	1	1	1
専攻科福祉専攻	0	0	0	0	0

⑤ 平成 23 年度～27 年度の就職者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食物栄養学科	54	55	61	63	62
幼児保育学科	70	67	81	69	68
看護学科	65	86	91	83	77
専攻科福祉専攻	24	16	9	12	5

⑥ 平成 23 年度～27 年度の進学者数（人）

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
食物栄養学科	0	0	1	0	2
幼児保育学科	17	12	14	9	11
看護学科	6	3	4	3	2
専攻科福祉専攻	0	0	1	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要について

(平成28年5月1日現在)

① 教員組織の概要(人)

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 (イ)	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 (ロ)	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 講 師	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
食物栄養学科	5	1	5	1	12	5		2	3	29	家政関係
幼児保育学科	4	4	5	0	13	8		3	0	20	教育学・保 育学関係
看護学科	0	0	2	0	2						看護関係
(小計)	9	5	12	1	27	13		5	3		
短期大学全体の 入学定員に応じ て定める専任教 員数(ロ)							4	2			
合計	9	5	12	1	27	17		7	3		

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数(昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。)を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教員数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数(通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数)を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員(例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等)数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等(募集停止の場合はその年度も含む。)を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類(短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」)を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	14	33	47
技術職員	0	3	3
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	6	8
その他の職員	7	0	7
計	23	42	65

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一 人当たり の面積 (㎡)	備考(共有 の状況等)
運動場用地	0	81,713	0	81,713				
小計	0	125,756	0	125,756				
その他	0	1,423	0	1,423				
合計	0	127,179	0	127,179				

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※1 校地基準面積：短期大学設置基準第30条より、学生定員上の一人当たり10㎡として算定した面積
食1[60名]+食2[60名]+幼1[100名]+幼2[100名]=320名 $320名 \times 10㎡ = 3,200㎡$

※2 青森中央短期大学生287名+青森中央学院大学生939名=1,226名 $127,179㎡ \div 1,171名 = 103.7㎡$

④ 校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の 専用(㎡)	計(㎡)	基準面積 (㎡)[注]	備考(共有 の状況等)
校舎	3,099	14,114	7,057	24,270	4,800	青森中央学院 大学と共用

[注]

- 基準面積(㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等（室）

講義室	演習室	実験演習室	情報処理演習室	語学学習施設
17	9	13	3	1

[注]

- 青森中央短期大学専用と青森中央学院大学と共用の数を記載

⑥ 専任教員研究室（室）

専任教員研究室
32

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国 書]	学術雑誌 [うち外国書]（種）	電子ジャーナル [うち外国書]	視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）					
食物栄養学科	3,467[0]	19[2]	3[3]	74		
幼児保育学科	6,848[13]	23[2]	0[0]	93		
専攻科福祉専攻	368[0]	9[0]	0[0]	26		

図書館	面積（㎡）	閲覧席数	収納可能冊数
	2,138	355席	104,000冊
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2325.35	トレーニングルーム、野球場、ダンスルーム サッカー場、陸上競技場、テニスコート	

(8) 短期大学の情報の公表について（平成28年5月1日現在）

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	学生便覧 ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
2	教育研究上の基本組織に関すること	ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位および業績に関すること	ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の	学生募集要項 ホームページ「教育情報の公表」

	数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学および就職等の状況に関する事	http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	学生便覧 ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	学生便覧 ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学生募集要項 ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/ 学生相談室・健康管理室リーフレット

② 学校法人財務情報の公表について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページ「教育情報の公表」 http://www.chutan.ac.jp/disclosure/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科ごとの学習成果について

青森中央短期大学では各学科の教育目標に基づいて定めた「育てる人物像」を学習成果としている。「育てる人物像」は「学位取得（卒業）にかかわる項目」と「免許・資格取得にかかわる項目」から成り、それらに対応した各科目の到達目標が設定されている。

学習成果の向上・充実については、短期大学全体で下記事項に取り組んでいる。

1) シラバスの充実

「到達目標」にはより明確な学生像、「授業計画」には回数ごとの予習・復習記載、「成績評価の方法・割合」には具体的な記載を、シラバス作成マニュアルに基づき徹底することで、学生の学習意欲向上に努めている。

2) カリキュラム・マップの作成

カリキュラムとその科目の到達目標が学科の育てる人物像（学習成果）に対応しているか、マップを使用し学科全体で確認している。

3) GPA の活用

GPA が学生の学習意欲を向上させ、十分に学習成果を獲得できるよう GPA の活用法を準備している。また、学習成果と各科目の到達目標との整合性の確認にも活用し、学習成果向上につなげる。

4) 授業改善アンケートの実施

授業改善アンケートを各科目ごとに実施しており、学生の評価や、意見・要望を知ることによって、学習内容の充実および学習環境の向上・改善に努めている。

5) FD・SD 活動の充実

FD・SD 活動は大学全体で活性化しており、教職協働で学習成果向上・充実に寄与している。

6) 非常勤講師対象説明会の実施

非常勤講師に対して、学長から「建学の精神」「教育目標」などを説明し、学科長から本学が取り組んでいる教育活動についての説明会を実施している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他のプログラム

本学では、オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラムを実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学における公的資金は「青森中央短期大学における研究費等の取扱いに関する規程」「学校法人青森田中学園公益通報等に関する規程」により適正に管理されている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	8人～ 10人	9人	平成 25 年 5 月 27 日 15:00～17:00	9人	100.0%	0人	2/2
		9人	平成 25 年 9 月 15 日 14:30～15:30	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成 25 年 12 月 21 日 18:00～19:00	8人	88.9%	1人	1/2
		8人	平成 26 年 2 月 27 日 10:00～11:00	7人	87.5%	1人	1/2
		8人	平成 26 年 3 月 25 日	7人	87.5%	1人	2/2

			13:00~15:00				
	9人		平成26年5月24日 10:00~12:00	9人	100.0%	0人	2/2
	9人		平成26年9月13日 13:00~14:00	9人	100.0%	0人	2/2
	9人		平成26年11月15日 10:30~11:30	8人	88.9%	1人	1/2
	9人		平成26年12月13日 18:00~19:00	8人	88.9%	1人	2/2
	9人		平成27年3月28日 13:00~15:00	9人	100.0%	0人	1/2
	9人		平成27年5月26日 10:00~12:00	9人	100.0%	2人	2/2
	9人		平成27年7月21日 13:00~14:00	9人	100.0%	0人	2/2
	9人		平成27年9月19日 11:00~12:00	9人	100.0%	0人	2/2
	9人		平成27年12月19日 18:00~19:00	9人	100.0%	1人	2/2
	9人		平成28年2月10日 15:00~16:00	9人	100.0%	1人	1/2
	9人		平成28年3月26日 13:00~15:00	9人	100.0%	0人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	17人~ 21人	19人	平成25年5月27日 17:00~19:00	18人	94.7%	1人	2/2
		19人	平成25年9月15日 13:30~14:30	17人	89.5%	2人	2/2
		19人	平成25年12月21日 17:00~18:00	17人	89.5%	2人	1/2
		18人	平成26年2月27日 11:00~12:00	16人	88.9%	2人	1/2
		18人	平成26年3月25日 10:00~12:00	17人	94.4%	1人	2/2
		19人	平成26年5月24日	19人	100.0%	0人	2/2

		13:00～15:00				
19人	平成26年9月13日	11:00～12:00	18人	94.7%	1人	2/2
19人	平成26年11月15日	11:30～12:30	16人	84.2%	3人	1/2
19人	平成26年12月13日	17:00～18:00	18人	94.7%	1人	2/2
19人	平成27年3月28日	10:00～12:00	19人	100.0%	0人	1/2
19人	平成27年5月26日	13:00～15:00	19人	100.0%	3人	2/2
19人	平成27年7月21日	11:00～12:00	19人	100.0%	0人	2/2
19人	平成27年9月19日	10:00～11:00	19人	100.0%	0人	2/2
19人	平成27年12月19日	17:00～18:00	19人	100.0%	2人	2/2
19人	平成28年3月26日	10:00～12:00	19人	100.0%	0人	2/2

[注]

- 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
- 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
- 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
- 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
- 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

（13）その他

平成26年度より、青森中央短期大学看護学科を青森中央学院大学看護学部看護学科へ改組転換した。よって、看護学科1・2年生の在籍はないが、3年生について記述する。

また、専攻科福祉専攻は短期大学評価基準の対象とはならないが、介護福祉士養成課程の取り巻く環境は厳しく、現状・課題・改善を把握することは本学にとって重要であると捉えており、本文にも記載し、自己点検・評価する。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】**〈概要〉**

「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」を建学の精神とし、これに基づき教育理念と教育目標を定めている。これらはさまざまな機会や媒体を通して学内外へ表明されている。本学では、教育目標に基づき各学科で「育てる人物像（学習成果）」を定めている。学習成果と各科目の到達目標を関係させた「カリキュラム・マップ」の作成と厳正な成績評価、「授業改善アンケート」などの実施を通して、教育の質の保証を図るとともに、育てる人物像・各学科の三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）の点検に努めている。

今後は建学の精神の本文や校名に使用されている字体の統一や、スクールカラーを設定することにより、学内外でのより一層の定着を図る。また、学習成果の有効なアセスメントである、「就職先向けアンケート」「卒業生向けアンケート」の質問項目を見直し、さらなる教育の質の保証に向けて努力をしていく。

本学の自己点検・評価活動等の実施体制は確立している。新たな点検時期として設けた前期終了時における「自己点検・評価チェックシート」による振り返りについては、その目的について年度当初に明確に各部門に周知し、自己点検・評価活動の実施体制のさらなる向上・充実を図っていく。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している]

(a)現状

青森中央短期大学の建学の精神は、「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」であり、それに基づき「価値観の多様性を理解する豊かな人間性」と「自立して生きていくために必要な実学」を身につけることを教育理念としている。これは、本学を設置する学校法人青森田中学園の教育理念が、実学と豊かな人間性の育成を根本としており、昭和 21 年に、創立者久保豊前理事長と久保ちゑ前学園長が、「青森珠算簿記学院」と「青森裁縫学院」を設立したことに遡る。戦後の混乱期であり、青森市も焼け野原で、住む家もない中で、どのように家族を養い、未来に希望を持って生きていけるのか国民が憂慮した時代であった。そのような中、まずは手に職をつけて生活の自立をはかること、貧しいながらも豊かな心を育てていくことを教育の理念に掲げたのである。生活の自立を可能とするだけの知識や技術を身につけるだけでなく、それを実社会において使いこなせる術をもって真の知恵が備わったといえる。一方、その知識や技術は、尊敬や思いやりの心で他者を尊重する寛容さがあるのはじめて生かされる。そして、この二つが調和してこそ、いつの時代にあっても、いかなる状況におかれても、自分を見失うことなく、自らが進むべき真の道を切り開いていくことができる。このように確固たるアイデンティティを持ち、自分らしく社会貢献ができる人材の育成を目指している。

この建学の精神に基づいて、本学では、「教育理念」と「教育目標」を掲げている。教育研究上の目的に関するこれらの情報は、学校教育法施行規則第 172 条の二項に基づき、学生便覧に以下のように記載し、また本学のホームページにも記載し、学内外に公表している。

建学の精神

愛あれ、知恵あれ、真実あれ

教育理念

青森中央短期大学は、「価値観の多様性を理解する豊かな人間性」と「自立して生きていくために必要な実学」を身につけることを教育理念とします。

教育目標

1. 社会を構成するかけがえのない一員であることに誇りを持ち、社会に貢献するために最善を尽くそうとする人を育てます。
2. 学ぶことを喜び、身につけた知識・技術を実社会に生かす知恵と常に自己研鑽を怠らない向上心を持つ人を育てます。
3. 広い視野と長期的視点から物事の本質を探究する姿勢を持ち、人間・社会・文化・自然との共生と一人ひとりの幸せのために、主体的に未来を拓く人を育てます。
4. 専門職としての使命感と倫理観を持ち、科学的根拠に基づいた理論と実践力を兼ね備えた職業人を育てます。

教職員に対しては、年度当初の教員研修会で、学長が本学の建学の精神、教育理念を説明し、それがカリキュラムや学生支援にどのように反映されているのか、またどのように具現化して欲しいかを示している。学生に対しては、入学式・新入生オリエンテーション・ガイダンスなどにおける学長講話、学園創立記念日、学園感謝祭、学位記・修了証書授与式などの学校行事の際に説明している。その際、学校行事や課外活動の意義と建学の精神とのつながりについても説明し、教職員・学生に周知している。これらの手段により、本学では学内における建学の精神の共有化が保たれている。

建学の精神は校舎玄関口やエレベーターホールなどに表示して学生に意識づけている。加えて、本学のホームページにも掲載し、オープンキャンパス、入学前学習会、保護者対象教育懇談会、非常勤講師対象説明会、青森中央短期大学学校案内などにおいて、本学入学希望者、保護者および非常勤教員に本学の教育・研究活動の基盤となる建学の精神・教育理念を説明している。また、建学の精神を表した学園のシンボルマークを建築物、印刷物、食物栄養学科の白衣などのユニフォームに取り入れ、学内外に表明している。

【青森田中学園のシンボルマーク】



建学の精神の英語表記 Love,Wisdom,Truth と学園創立年 1946年（昭和21年）を表しています。
中央は校章にも使われている こぶしの花と雪の結晶です。

また、本学園全体でのブランド力向上のため、統一感のある校章、シンボルマーク、スクールカラー、ロゴタイプ等の使用指針となる「VI (Visual Identity) ガイドライン」の作成に着手しており、平成28年度からはガイドラインに沿った使用を呼びかける予定である。

本学では、本学諸事業の分析と長期的展望に立った見直しを所管事項とする部局長会議や教授会において、実施事業が建学の精神・教育理念に照らして妥当なものであるか、いかなる価値があるのかを、日々検証し周知徹底を図っている。

(b)課題

建学の精神、教育理念の学内における表明、共有については、学長講話、学校行事などで、それらと学生生活のつながりという点においては十分に説明、周知できている。

[テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画]

建学の精神についてなお一層の理解を得るために、今後も継続して、様々な場面で建学の精神の意味を学内外に訴えていく。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している]

(a)現状

本学では、建学の精神に基づき「価値観の多様性を理解する豊かな人間性」と「自立して生きていくために必要な実学」を教育理念としている。この教育理念を達成するために、以下に掲げた人材を育成することを教育目標とし、学生便覧に明記している。

教育目標

[平成 27 年度学生便覧 P.4]

1. 社会を構成するかけがえのない一員であることに誇りを持ち、社会に貢献するために最善を尽くそうとする人を育てます。
2. 学ぶことを喜び、身につけた知識・技術を実社会に生かす知恵と常に自己研鑽を怠らない向上心を持つ人を育てます。
3. 広い視野と長期的視点から物事の本質を探究する姿勢を持ち、人間・社会・文化・自然との共生と一人ひとりの幸せのために、主体的に未来を拓く人を育てます。
4. 専門職としての使命感と倫理観を持ち、科学的根拠に基づいた理論と実践力を兼ね備えた職業人を育てます。

また短期大学設置基準第 2 条に基づき、学則第 1 条には本学の教育研究上の目的として「高度の一般教養と専門の学術技能を教授研究し、健全にして情操豊かな良識ある社会人を育成する」と明記されている。各学科の人材養成に関する目的は建学の精神に基づき以下のように定め、教育目標として学生便覧に明示している。

教育目標

【食物栄養学科】

[平成 27 年度学生便覧 P.59]

食物栄養学科では、建学の精神「愛あれ、知恵あれ、真実あれ」に基づき、短期大学士（食物栄養学）の学位に相応しい専門的な知識・技術と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成します。健康の維持や増進に役立つ食や健康に関する専門的な知識や技術を修得させ、それらを日常生活にいかすことをめざします。豊かな人間性の育成では円満な人格や高邁な精神を備えさせ、適切な倫理観に基づいてバランスのとれた妥当な判断を下すことをめざします。これらに加え、状況に応じた献立作成や調理の方法などを修得させ、対象者に応じた適切な食生活をアドバイスできる栄養士を養成します。さらに学生一人ひとりが得意分野をもった栄養士をめざすことを推奨していきます。

【幼児保育学科】

[平成 27 年度学生便覧 P.73]

幼児保育学科では、建学の精神「愛あれ、知恵あれ、真実あれ」に基づき、短期大学士（幼児保育学）の学位に相応しい知識・技術・品格を備え、優しさや思いやりを持ち、他者と支え合う社会の形成に貢献できる人間を育成します。これらに加え、幼児教育や児童福祉に関する専門知識・技能・態度・実践力を養い、子どもの尊重と子どもの育ちを支えることができる保育者をめざします。さらに学生一人ひとりが得意分野をもった保育士・幼稚園教諭をめざすことを推奨します。

【専攻科福祉専攻】

[平成 27 年度学生便覧 P.83]

専攻科福祉専攻では、建学の精神「愛あれ、知恵あれ、真実あれ」に基づき、介護を必要とする幅広い人々に、基本的な介護を提供できる能力を有した人材を養成します。これらに加え、利用者の尊厳を支えるという目的のもとで、実践される生活支援が「自立支援」「利用者本位」の視点で、理論と実践が融合された介護の展開ができるように専門性を養います。

支援者としての倫理観に基づいた、一人ひとりに目を向け、かつ地域社会全体を捉えた包括的ケアができることをめざします。

短期大学および学科の教育目標は、学長講話や新入生オリエンテーションの際に学生便覧を用いて学生に説明している。保護者に対しても学生便覧を配付し、入学式後の保護者ガイダンスの際に説明している。また、本学のホームページにも掲載している。さらに、非常勤講師にも本学の基本方針に対する理解を深め、教育実践に活かしていただくことを目的に、短期大学非常勤講師対象説明会を平成 26 年度に引き続き開催した。そこで学長が建学の精神、教育理念、教育目標について、各学科長が学科の教育目標、学習成果などについて説明している。

学科の教育目標は、学科会議において点検・確認し、学科教員間で認識を共有している。

(b)課題

非常勤講師対象説明会の参加率について、平成 26 年度は 48.8%、平成 27 年度は 41.9%であった。説明会に参加していない非常勤講師に対し、建学の精神・教育目標のほか、カリキュラム上の科目の位置づけなどを説明する機会や時間を確保しなければならない。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている]

(a)現状

本学は、建学の精神に基づいて教育理念、教育目標を定め、それに基づき各学科で「育てる人物像（学習成果）」を定めている。また、学習成果と各科目の到達目標を関連づけたカリキュラム・マップを作成しているため、学習成果は各科目の成績評価（学期末試験、レポート、小テスト、発表などの評価）を通して量的・質的データとして測定することができる。

育てる人物像（学習成果）は、学生便覧に記載され、ホームページにも掲載されているため、学内外に表明されている。

学科の学習成果は、学科会議において、点検・確認し、学科教員間で認識を共有している。

育てる人物像（学習成果）

教育目標に基づき、学位授与（修了認定）に相応しい人物像および免許・資格取得に相応しい人物像を次のように定めます。

【食物栄養学科】

[平成 27 年度学生便覧 P.59]

(1) 学位取得（卒業）にかかわる項目

[態度・志向]

- ①社会の一員として、社会の発展のために大学で学んだことを積極的に活用する態度を身につけている
- ②主体的に判断・行動し、よりよい人間関係や社会を築くための基本的な態度を身につけている
- ③さまざまな体験への意欲的な参加を通じて、創造性や発想力、豊かな感性を身につけている

[知識・理解]

- ④歴史・文化・社会・自然に関する知識を深め、実社会に活用できる。
- ⑤食べ物と人の身体に関する知識を深め、健康を育むための生活習慣を認識できる

[技能・伝達]

- ⑥健全な食生活を営むために必要とされる基本的な献立作成と調理技術を実践できる
- ⑦日常及び職業生活にわたって必要とされる技能（情報収集・分析・評価の能力、数量的スキル・理論的思考力）を適切に活用できる
- ⑧自らの考えを明確に表現し、他者と適切にコミュニケーションすることができる

[総合・統合]

- ⑨獲得した知識・技術・態度等を総合的に活用し、新たな課題を自ら立て解決する方法を示すことができる

(2) 免許・取得にかかわる項目

[栄養士免許]

- ◇対象者に合わせた献立の作成や減塩などの調理方法の工夫を活用し、適切な食生活をアドバイスできる

[フードスペシャリスト資格認定試験受験資格]

- ◇食品流通・消費や食のコーディネートに関する知識や技術を活用できる

[フードサイエンティスト資格]

- ◇食品産業において必要とされる食品加工や品質管理の知識を活用できる

[栄養教諭二種免許]

- ◇学校での食育を充実させ、学校における食育を家庭や地域にも発信できる

[中学校教諭二種免許（家庭）]

- ◇生活の自立に必要な衣食住に関する必要な知識や技術を生徒へ指導できる

[社会福祉主事任用資格]

- ◇日常生活において支援や介助が必要な人に対する生活を維持・向上させるための事業や制度の基礎的な知識を身につけている

【幼児保育学科】

[平成 27 年度学生便覧 P.73]

(1) 学位取得（卒業）にかかわる項目

[態度・志向]

- ①社会の一員として、社会の発展のために大学で学んだことを積極的に活用する態度を身につけている
- ②主体的に判断・行動し、よりよい人間関係や社会を築くための基本的な態度を身につけている
- ③創造力や表現力、豊かな感性を持ち、意欲的な態度で行動できる

[知識・理解]

- ④歴史・文化・社会・自然に関する知識を深め、実社会に活用できる
- ⑤教育や福祉の歴史・思想・制度や子どもの発達特性について理解できる
- ⑥子どもの発達理解に立った基本的な計画や環境構成を設定することができる
- ⑦教科や保育の表現に関する基本的な知識と技術を有している

[技能・伝達]

- ⑧日常及び職業生活にわたって必要とされる技能（情報収集・分析・評価の能力、数量的スキル・理論的思考力）を適切に活用できる
- ⑨教育・福祉に関する基本的な指導・援助・相談を有している
- ⑩自らの考えを明確に表現し、他者と適切にコミュニケーションすることができる

[総合・統合]

- ⑪獲得した知識・技術・態度等を総合的に活用し、新たな課題を自ら立て、解決する方法を示すことができる

(2) 免許・取得にかかわる項目

[保育士資格]

◇保育園に関する知識・技術を展開・応用できる実践力を身につけている

[幼稚園教諭二首免許]

◇子どもの発達や学びの連続性をふまえた指導計画と保育活動実践ができる能力を身につけている

[レクリエーション・インストラクター]

◇レクリエーションに関する知識と実技を習得し、レクリエーション指導と運営ができる

[社会福祉主事任用資格]

◇社会福祉の制度を理解し、相談・指導・援助の基礎的知識を身につけている

【専攻科福祉専攻】

[平成 27 年度学生便覧 P.83]

(1) 修了認定および介護福祉士資格に関わる項目

[態度・志向]

- ①向上心を持ち、生涯にわたり介護福祉士として研修・研鑽を行う意欲・能力を身につけている

[知識・理解]

- ②職業倫理と人権擁護の意識を身につけるとともに、介護福祉士の意義が理解できる

- ③介護福祉士としての専門的知識を持ち、他職種との連携を通してチームケアが実践できる
[技能・伝達]
- ④自らの考えを明確に表現し、利用者や職種間に対する円滑なコミュニケーション方法を身につけている
[総合・統合]
- ⑤獲得した知識・技術・態度等を総合的に活用し、新たな課題を自ら立て、解決にあたること
ができる

(b)課題

育てる人物像（学習成果）を量的・質的データとして測定するためにカリキュラム・マップを策定しているが、このカリキュラム・マップの点検・見直しを図り、学習成果の信頼度を高める必要がある。

[区分 基準 I-B-3 教育の質の保証をしている]

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などは、通達に従い適宜学科・事務局ともに確認し、『栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表』『指定保育士養成施設自己点検表』『介護福祉士養成施設自己点検表』などを使用して法令順守に努めている。食物栄養学科では学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、栄養士法施行規則、栄養士養成施設指導要領、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則などの関係法令・規則の変更に対し、幼児保育学科では児童福祉法、児童福祉法施行規則、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則などの関係法令・規則の変更に対し、専攻科福祉専攻では社会福祉士及び介護福祉士法、社会福祉士及び介護福祉士法施行規則などの関係法令・規則の変更に対し、それぞれ法令順守を心がけている。法令に変更があった場合も、それを受けて各学科会議（専攻科福祉専攻においては幼児保育学科の学科会議）において教育課程の適正化を図り、必要に応じたカリキュラムの改訂を行っている。

全学科・専攻科に共通した学習成果のアセスメントの手法として、学生個人に対しては、育てる人物像（学習成果）と科目の到達目標を結びつけたカリキュラム・マップを作成し、科目担当者がテストやレポート、授業内発表などの実施により、科目の到達目標に基づく成績評価を実施している。組織的には、前期および後期ともに、各授業の最終回において「授業改善アンケート」を実施している。さらに「就職先向けアンケート」を実施し、課題を抽出し改善することで、教育の質の保証と学習成果・三つの方針の点検を行っている。卒業生に対しては「卒業生向けアンケート」を実施している。

食物栄養学科では、独自の学習成果のアセスメント手法として、栄養士課程の科目について、科目の到達目標に基づく成績評価と、2年次の12月に実施される全国共通の栄養士実力認定試験結果（正答数の全国平均・本学学生平均）を比較することで、

栄養士養成校としての本学の成績評価が客観的に見て適正なレベルで行われているかを点検している。この点検により、本学食物栄養学科の学生における学習理解の特徴を把握し、教員の評価基準の設定に役立てている。さらに C 判定の学生には学科として補習授業および試験を実施することで、質の保証に努めている。

幼児保育学科では、学生個人に対する学習成果のアセスメント手法として、実技系科目における技能のチェックや、音楽関連科目でのカワイピアノグレードを取り入れた目標設定などを実施し、技術的な質の保証にも努めている。授業外でさらに上級グレードに挑む学生もおり、この取り組みは学生の意欲を向上させることにも効果を示している。

教育実習、保育所実習、施設実習などの学外実習においては、下記の学外実習選考基準を学生便覧に明記・適用している。

8) 学外実習について

[平成 27 年度学生便覧 P.76]

(2) 学外実習選考基準

下記に該当する学生は、学外実習生として不相当と判断され、学外実習に参加できません。

- ① 学科授業科目のうち 2 科目以上不合格の者（卒業にかかわらない選択科目は除く）
- ② 実習実施前までの学期において、資格・免許取得に必要な科目が一科目以上不合格の者
- ③ 学科所定日に行われる学外実習生の選考において、学外実習が不相当と判断された者（実習を実施する学期において資格取得に必要な科目の出席日数が不足している等）

(3) 学外実習の取り消し、中止について

次のような状況の場合、学科の判断で学外実習を取り消し・中止にする場合があります。

- ① 実習生としてふさわしい髪形や服装、身だしなみが整っておらず、再三の注意でも改善が見られない場合
- ② 大学の授業等において理由のない欠席や遅刻等が多くみられ、再三の注意でも改善が見られない場合
- ③ 大学の授業等において提出物等の未提出が多くみられ、再三の注意でも改善が見られない場合
- ④ ブログ・ツイッター等のインターネット上において、学生としてふさわしくない言動が見られた場合
- ⑤ 保育者を目指す学生としてふさわしくないアルバイト（風俗営業、住込、深夜労働、外交販売等現金を扱う仕事等）を行っている場合
- ⑥ その他、学科教員により、学外実習の実施・継続が困難と判断された場合

上記の選考基準に基づいて学外実習に参加することが不相当と判断された学生に対しては、選考基準に達するまで個別指導を実施し、教育の質の保証に努めている。また組織的には、実習施設による実習生への評価票を集計し分析している。この評価票は、評価の視点と基準などについて青森県内の保育士を養成している 7 校（短期大学 4 校、四年制大学 1 校、専門学校 2 校）共通の基準と様式で行われる評価であり、実習における指導内容の質を保証するものと判断できる。

専攻科福祉専攻では日本介護福祉士養成協議会による卒業時共通試験を受験することで、1 年間介護福祉士養成施設で学んだ成果を測定している。この卒業時共通試験は

介護福祉士国家試験と同レベル・同形式の問題が出題される。本学では卒業時共通試験対策講座 45 コマ（90 時間）を実施しており、国家試験合格ボーダーラインである正答率 60%に対し、毎年度平均正答率 75%を越える高い水準を維持している。また、70%に達しなかった学生に対しては、補習授業を実施後、再試験を行い、70%以上になるまで繰り返すことで、質の保証に努めている。

【平成 27 年度卒業時共通試験結果】

	得点率 (%)	最高正答数 (問)	最低正答数 (問)
人間の尊厳と自立 (2 問)	70.0	2	0
人間関係とコミュニケーション (2 問)	100.0	2	2
社会の理解 (12 問)	76.7	11	7
介護の基本 (16 問)	80.0	16	11
コミュニケーション技術 (8 問)	95.0	8	7
生活支援技術 (20 問)	84.0	20	15
介護過程 (8 問)	80.0	7	6
発達と老化の理解 (8 問)	77.5	7	5
認知症の理解 (10 問)	68.0	9	6
障害の理解 (10 問)	52.0	7	2
こころとからだのしくみ (12 問)	70.0	10	7
総合問題 (12 問)	68.3	10	7
平均 (91.0 点)	75.8	109 点	79 点

教育の向上・充実のための PDCA サイクルは、自己点検・評価委員会を中心とした、本学全体として機能する PDCA サイクルを採用している。前期・後期の年 2 回実施している自己点検・評価チェックシートを用いて実施された各部門の検証結果が戦略ワーキンググループにより確認され、部門担当者によって、現状把握・方向修正・改善計画が検討される。本学全体の方向性を意識した次年度の活動計画が短期大学教員研修会などにて各部門から説明され、それぞれが連携しながら実施される。

科目ごとの教育の質の向上のための PDCA サイクルについては、素点ならびに S～D の 8 段階の評価で示される成績評価や単位認定に基づき、到達目標に対する学生の達成度を確認している。それと並行し、前期・後期セメスターごとの授業終了時に「授業改善アンケート」で授業をふり返り、次年度の授業計画の設計・シラバス作成を見直し、改善した計画に基づく授業を実施するというサイクルが確立している。

また、学生が「授業改善アンケート」の自由記述欄に質問や要望を記述した場合、科目担当教員の回答を 2 号館学生ラウンジに掲示しており、有用な要望、提言については科目ごとの必要に応じて次年度への改善に活かされている。

食物栄養学科では、年度末に学生の学内における成績、栄養士実力認定試験の結果、校外実習先の担当者からのコメント、学生の卒業時における進路状況、特に栄養士、食品関連企業の専門職への決定状況などをふり返り、学科会議などで情報交換と分析を話し合うことで、次年度の取り組みを年間計画に盛り込み、さらに実施するという

サイクルが確立している。このようなサイクルの下、関連分野の栄養士実力認定試験結果と担当科目の成績評価を比較することによって、各科目の学生の到達度を客観的に把握し、その分析に基づいた授業改善に取り組んでいる。また平成 27 年度は簡易版のティーチングポートフォリオを学科教員に任意に依頼し、栄養士課程科目の繋がりを学科の教員間で共有化し、教員自身の科目の位置付けを明確化した。

幼児保育学科では、毎年度末に、担当科目の教員が、シラバスの作成やシラバスに基づいた具体的な学習指導計画を、短期大学の教育目標や学科の教育目標、カリキュラム・マップに示されている学習成果に基づいて作成している。年度中の教育は、シラバスの計画通りに各科目の講義が運営され、教員によっては形成的評価（小テスト等）を課し、学生の到達度・理解度の状況を押さえつつ、計画の修正・微調整を絶えず行い、学生の学習状況に柔軟に対応している。学期末や年度末には、各科目で学生が取得した評価の状況や学生による授業アンケートの結果、ミュージカルの発表会で行う観覧者アンケートの結果、教職実践演習における模擬授業の評価や履修カルテの内容、保育所実習や教育実習の評価票の内容等を活用して、担当する科目の教育内容が適切にされたか評価する。その後、学科会議や FD 研修会、教員個人によって、自己の教育活動の評価を分析し、改善点を洗い出し、次学期および次年度の教育内容の改善に活かしている。幼児保育学科の PDCA サイクルは以上のように確保されている。

専攻科福祉専攻においても、学科会議や FD 研修会を幼児保育学科と合同で実施している事情から、幼児保育学科とほぼ同様の形式で PDCA サイクルが確保されていると言える。特徴的なのは、日本介護福祉士養成協議会による卒業時共通試験の結果を、分野ごとに分析し、次年度の教育活動の計画作成に活かしている点である。

(b) 課題

平成 26 年度より課題として取り上げていた、教育の質を保証する外部アセスメント手法である企業や施設等に対する「就職先向けアンケート」、卒業生に対する「卒業生向けアンケート」の質問項目の見直しができている。

食物栄養学科では、栄養士課程以外の科目の査定をどのように行うか、また、成績評価と栄養士実力試験の結果を比較した結果を、どのような形式で公表するのかが課題である。

幼児保育学科は、カリキュラム・マップに基づく成績評価だけではなく、「カワイピアノグレード」や「実習施設による実習生への評価票」などを活用し、さらなる質の保証に努めなければならない。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画]

学習成果の信頼度を高めるために、カリキュラム・マップの見直しを図り、質を高めなければならない。

教育の質保証について、有効な外部アセスメント手段である就職先と卒業生に向けたアンケートは、より学習成果に対応した質問項目へ見直しを検討する。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。]

(a) 現状

本学は、学校教育法第 109 条に基づき、青森中央短期大学の教育研究水準の向上に資するため、教育・運営ならびに施設・設備の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するため、自己点検・評価委員会を置いている。このことは、学則第 16 章第 83 条に示し、さらに、「自己点検・評価委員会規程」に定めている。

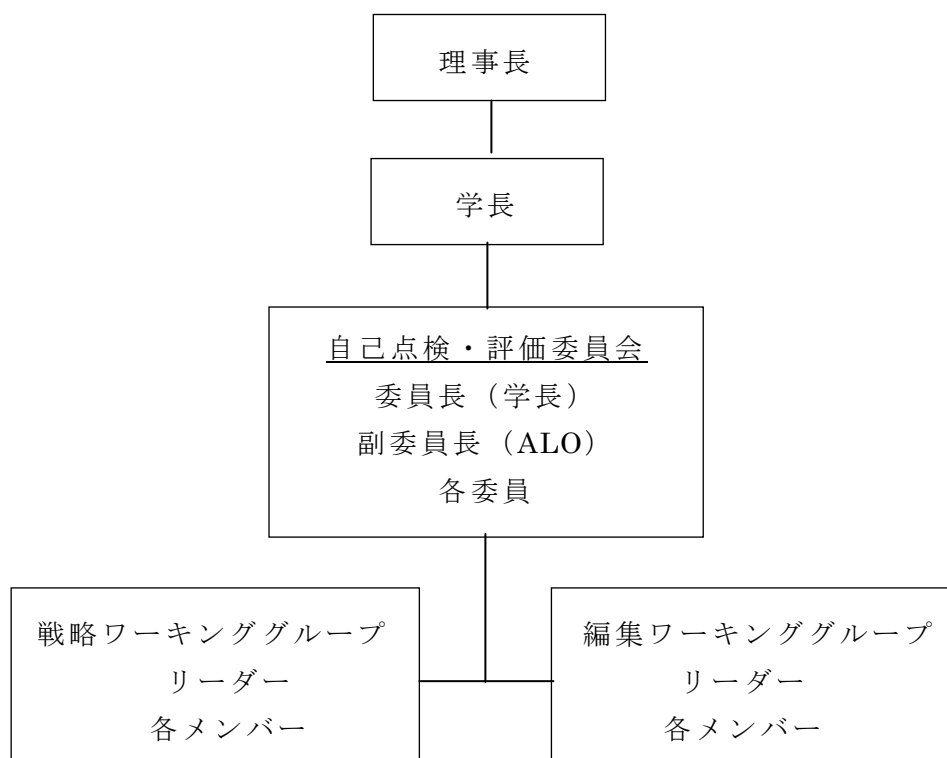
自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、その委員は、学長の任命した副委員長、各学科長、各委員会委員長、副委員長、各ワーキンググループリーダーおよび事務局長、事務局次長、各課長を含めた事務局関係者で組織されている。さらに当該委員会の中に編集ワーキンググループを設置し、自己点検・評価報告書作成の実務にあたっている。また、全学的な課題を共有・点検し、大学全体の基本方針を提言する組織として、戦略ワーキンググループが設けられている。

自己点検・評価委員会については、年度当初の短期大学教員研修会において、所管事項、職務目標と進行計画、構成員が資料として示され、委員長である学長が自己点検・評価に対して全教職員への喚起を促すと同時に、副委員長が本学に所属する全教職員に対し、資料ならびに趣意・目的の説明を行い周知している。

自己点検・評価委員会は、1ヶ月ないし2ヶ月に一度程度開催される。また、月に一度開催される部局長会議でも、本学の部局長会議規程に基づき、各学科および各委員会、事務局から協議事項や新たな提案が示されるが、この部局長会議の出席メンバーは実質的に自己点検・評価委員会の委員でもあるため、会議ごとに、各部門の年度当初計画が具体的にどのような活動や計画として実践されているかという経過を確認することができ、日常的に教育の充実に向けた点検・評価が行なわれていると捉えている。

戦略ワーキングは、PDCA サイクルのシステム構築と履行のため、「自己点検・評価チェックシート」による検討・提言を平成 27 年度よりセメスターごとに行い、各部門の状況・課題を集約・把握・共有したうえで、全学的な改善・行動計画のための審議、決定事項などの各部門への表明・周知・フィードバックを実施した。

【平成 27 年度の自己点検・評価委員会組織図】



自己点検・評価報告書については、平成 27 年度は各部門で作成された「自己点検・評価チェックシート」に基づき、主として同委員会の編集ワーキングが報告書の執筆、編集、校正を行い、作成にあたっている。自己点検・評価報告書は、毎年度作成し、本学教職員に配布することになっているため、報告書作成、公表スケジュールについては、年度内の全学的なふり返りと次年度の方針策定をするべくスケジュール計画を明示し、活動の意識づけを行ってきた。

平成 27 年度より、年度末（2 月）1 回であった「自己点検・評価チェックシート」を用いた自己点検・評価活動を、セメスターごとに実施する事とし、各部門の状況把握と、年度途中での課題に対する方向修正を可能とした。年度末のチェックシートについては、戦略ワーキングによる各部門対象の自己点検ヒアリング調査を行い、その結果を踏まえて部門長は、自己点検・評価委員会ならびに部局長会議にて次年度の各部門の方針と年間計画の調整、短期大学教員研修会での表明を実施している。

これらのことから、本学の自己点検・評価の全学的な PDCA サイクルのシステムは確立しており、自己点検・評価委員会からのフィードバック事項は、全ての教職員が認識し、全学的に関与しているといえる。

自己点検・評価の成果は、各学科、各委員会、各センター、事務局各課などにおいて、ふり返りと改善活動に活用されている。

(b)課題

「自己点検・評価チェックシート」を用いたセメスターごとのふり返りについて、より効率的で効果的な運用方法を確立する必要がある。

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画]

平成 27 年度においては、学習成果の全学的な基本方針と可視化ならびに本学全体としての自己点検・評価のための PDCA サイクルのシステムを、年度当初から全学的に周知をすると同時に、セメスターごとの「自己点検・評価チェックシート」に基づく振り返りを行った。だが、特に前期終了時点での自己点検・評価については、部門によっては年間（2 セメスター）を単位とした点検が適しており、その場合は前期終了時が単に経過の確認に留まる場合も確認できた。したがって、年度末の振り返りと同レベルのチェックシート作成やヒアリング実施の必要性や差別化については、部門ごとに検討する必要があるが生じた。

よって、平成 28 年度においては、セメスターごとの自己点検・評価、とりわけ前期終了時の自己点検・評価について、年度当初より明確な方針を周知した上で実施するよう改善を進めていく。

[基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画]

建学の精神については、短期大学教員研修会や新入生への学長講話、学校行事、学生便覧、公式ホームページなどの表明の機会に加え、VI ガイドラインに沿って、学園のシンボルマーク、スクールカラー、建学の精神や校名の字体の統一を、学内外へ浸透させる。日常的な授業や学校行事、課外活動などの教育活動の場においては、建学の精神と学校活動の意義やつながりを教職員一人ひとりが学生に丁寧に伝え、建学の精神の共有ならびに理解の深化を図り、学生の帰属意識やアイデンティティが確立できるように努力する。

平成 26 年度は、自己点検・評価委員会により、建学の精神、教育目標、学習成果関連事項の解釈が整理され、それを受けて各学科では教育目標や学習成果の点検が実施された。見直された方針は平成 27 年度から運用を開始し、5 年ごとに見直し（次回平成 31 年度）することとする。

外部評価の有効なアセスメント手法である「就職先向けアンケート」「卒業生向けアンケート」の質問項目を見直し、より一層の教育の質の保証に努めたい。また、カリキュラム・マップの質の向上のためは、学務委員会と学科が連携し、カリキュラム・マップの見直し、改善を図っていく。

自己点検・評価活動においては、新たな点検時期として設けた前期終了時における「自己点検・評価チェックシート」による振り返りについては、その目的について年度当初に明確に各部門に周知し、自己点検・評価活動の実施体制のさらなる向上・充実を図っていく。

◇ 基準 I についての特記事項

なし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

〈概要〉

本学では「育てる人物像」を学習成果と定めている。「育てる人物像」は「学位取得（卒業）に関わる項目」と「免許・資格取得に関わる項目」から成り、この「育てる人物像」と科目の到達目標を結びつけたカリキュラム・マップを作成している。よって、学科・専攻科の学位授与の方針は、学習成果に対応している。また、教育目標を達成するため、学位授与の方針に基づいた教育課程編成の方針が設定され、これにしたがい体系的かつ段階的な教育課程を編成し、教育課程実施の方針にしたがい教育を実施している。さらに、学位授与の方針に掲げる人物を社会に輩出するため、学習成果に対応したアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を明確に示している。加えて、入学者選抜方法の基本方針を入学試験区分ごとに定め、これに基づいた試験を実施している。

各学科の教育課程は、学習成果と連係した科目の到達目標を示したカリキュラム・マップの導入により、査定の明確化が図られている。シラバス作成マニュアルにより、適切な到達目標の設定とシラバスの充実を図るとともに、本学教員は授業科目の到達目標と成績評価基準を明確に示した上で、試験による評価の場合は厳格に試験を実施し、学生の到達目標の達成度を評価している。また、GPA 制度を取り入れ、多角的で厳格かつ公正な評価を実施し、学習成果を測定している。

「就職先向けアンケート」については、実施目的と質問項目、内容を、新たに見直した学習成果に対応させ、さらなる活用を図っていく。

学習成果の査定については、授業担当者による点検や各学科における点検、学科、学務委員会、自己点検・評価委員会など、それぞれの段階での点検、見直しを行い、短期大学全体での継続した点検・評価活動を実施し、教育の質の向上・充実に努めたい。特に学習成果と到達目標の関連性についてカリキュラム・マップを検証するとともに、成績分布を慎重に分析し、設定された到達目標が適正かどうかを検証していく。データ収集と分析の結果を、専任教員と非常勤教員とで共通理解を図り、改善につなげていく必要がある。

本学事務職員は、所属部署の職務を通じて直接・間接的に学習成果を認識、貢献し、教育目標の達成状況を把握し、学生の履修および卒業に至る支援を行っている。また、各種研修会への参加やSDマップの策定により、系統的にスキルや能力、技術を身につけ、学生支援の充実のために必要な能力の獲得に努めている。本学図書館情報センターでは、学生の学習を円滑に行うための資料整備や館内の環境整備を行っており、ノートパソコンの貸し出し体制の強化も行っている。

学習成果の獲得に向けて、本学で組織的に実施している学習支援には、入学後の新入生オリエンテーションや学生便覧の発行、学期ごとのガイダンス、基礎学力不足の学生に対するリメディアル講座の実施、クラスアドバイザー制度の導入などがある。今後は学長表彰におけるGPA活用の表明や魅力ある短期留学プログラムの企画立案など、優秀学生や意欲的な学生に対するさらなる学習意欲向上のための支援の在り方も検討していく。

本学では、学習成果の獲得に向けた学生の生活支援について、教職員の組織を整備し、学生活動や生活環境、経済的支援の整備などに、組織的に取り組んでいる。学生の社会的活動については、食物栄養学科における地産地消弁当やレシピなどの商品開発、幼児保育学科・専攻科福祉専攻における障がい児・者支援を目的としたサークル活動、福祉施設でのボランティアなどの活動を積極的に支援する体制も整っている。これらの学習成果の獲得に向けた組織的な取り組みについては、「学生満足度アンケート」「青森中央短期大学イメージ調査」により、学生の意見や要望などを把握、点検し、改善を行っている。今後もデータ蓄積と細やかな分析を継続し、学生支援状況を適切に把握しながら、さらなる支援体制の整備に努めたい。

また、本学ではキャリア支援センター、ならびにキャリア支援委員会を組織し、各学科のキャリアプランニングの授業と連動させた各種セミナーや対策講座を開催するとともに、各学科の就職状況などを確認しながら、きめ細やかな進路支援を行っている。今後は学生のニーズに合わせてポータルサイトを活用した就職活動支援体制を見直すとともに、引き続き、学生に積極的な利用を呼びかけていく。

入学者受け入れ方針は学生募集要項やホームページに明示し、受験生への周知と理解の促進に努め、受験生への適切な対応と正確な入学者選抜を実施し、入学手続き者に対しては入学前サポートプログラムを、入学者に対しては新入生オリエンテーションを実施して、授業や学習、学生生活のための情報提供行なっている。

本学では、平成27年度より新たに設置した学園広報室と入試広報センターが連携し、平成28年度に新たに実施予定、指定校推薦およびセンター後期入試選抜方法についてホームページ等による学内外の周知と、高校訪問の際には、新たな入試選抜のみを取り上げた資料を作成し、浸透を図っていく。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

(a) 現状

本学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は、学科毎に次のように定めている。

食物栄養学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） [平成 27 年度学生便覧 P.60]

食物栄養学科に 2 年以上在学し、学科授業科目より総合教育科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上を含み、合計 70 単位以上を修得した者は育てる人物の学位取得にかかわる項目を満たした者として、短期大学士（食物栄養学）の学位を授与します。

幼児保育学科ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） [平成 27 年度学生便覧 P.74]

幼児保育学科に 2 年以上在学し、学科授業科目より総合教育科目 12 単位以上、専門科目 50 単位以上を含み、合計 70 単位以上を修得した者は育てる人物の学位取得にかかわる項目を満たした者として、短期大学士（幼児保育学）の学位を授与します。

専攻科福祉専攻ディプロマ・ポリシー（修了認定の方針） [平成 27 年度学生便覧 P.83]

専攻科に 1 年以上在学し、53 単位以上を修得した者は育てる人物像を満たした者として、介護福祉士養成課程修了証明書を授与します。

平成 27 年度より、本学では「育てる人物像」を学習成果と定めている。「育てる人物像」は「学位取得（卒業）に関わる項目」と「免許・資格取得に関わる項目」から成り、この「育てる人物像」と科目の到達目標を結びつけたカリキュラム・マップを作成している。よって、学科・専攻科の学位授与の方針（専攻科の場合は修了認定の方針を示す。以下同じ。）は、学習成果に対応している。

食物栄養学科および幼児保育学科では、ディプロマ・ポリシーのうち、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を、学則第 18、19、20 条に定め、専攻科福祉専攻のディプロマ・ポリシーのうち、卒業要件、資格取得の要件は、学則第 10 章「専攻科」に定めている。

本学のディプロマ・ポリシーは、学生便覧に明示し、学科でのオリエンテーションやガイダンスの際に学生に周知している。この方針は、学長により新入生に対する講話の中で説明されるとともに、保護者ガイダンスや教育懇談会においても説明は十分果たされている。ホームページにも掲載することで、学内外に表明している。

ディプロマ・ポリシーは、「短期大学設置基準」などの法令などに従ったものであると同時に社会のニーズに合わせて作成している。また、社会に通用する態度、実社会に活用できる知識、職業生活に必要とされる技能を身につけた学生に学位を授与することを明記するとともに、栄養士法、栄養士法施行規則、児童福祉法、児童福祉法施行規則、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則、社会福祉士および介護福祉士法、社会福祉士および介護福祉士法施行規則など、関係法令・規則に則り、栄養士養成施設、指定保育士養成施設、幼稚園教諭二種免許課程設置施設、介護福祉士養成施設と

して身につけてもらいたいそれぞれ専門の知識、技術も含んでいる。これにより、平成27年度食物栄養学科卒業生（資格希望者）の98.5%が栄養士免許を取得、幼児保育学科卒業生（資格希望者）の97.5%が保育士資格を取得、98.8%が幼稚園教諭二種免許を取得、専攻科福祉専攻修了生全員が介護福祉士資格を取得している。よって、ディプロマ・ポリシーを達成することは、社会的に通用性がある。

ディプロマ・ポリシーは学科会議にて点検・確認を行い、学科教員間で認識を共有している。

【資格・免許等取得状況（平成27年度卒業生）】

<食物栄養学科>

1. 単位修得で得られる資格・免許

資格名	a.食物栄養学科卒業生数 66名			
	b.履修者 (人)	c.資格取得者 (人)	d.資格取得率 (%)	e.資格選択率 (%)
栄養士資格	65	65	100	100
フードサイエンティスト資格	26	25	96.2	37.9
社会福祉主事任用資格	66	66	100	100
栄養教諭二種免許	8	8	100	12.1
中学校教諭二種免許（家庭）	2	2	100	3.0
司書資格	16	16	100	24.2
秘書士資格	6	6	100	9.1

※ 資格取得率は $c/b \times 100$ 、資格選択率は $b/a \times 100$ とし、小数点第2位を四捨五入している。

2. 単位修得で得られる受験資格

資格名	食物栄養学科		
	受験資格取得者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
フードスペシャリスト資格 認定試験受験資格	28	26	92.9
専門フードスペシャリスト資格 (食品流通・サービス)	12	6	50.0

3. 各種検定試験

《秘書検定》

検定級	食物栄養学科		
	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
秘書検定3級	3	1	33.3

< 幼児保育学科 >

1. 単位修得で得られる資格

資格名	a. 幼児保育学科卒業生数 80 名			
	b. 履修者 (人)	c. 資格取得者 (人)	d. 資格取得率 (%)	e. 資格選択率 (%)
保育士資格	79	78	98.7	98.8
幼稚園教諭二種免許	80	79	98.8	100
社会福祉主事任用資格	80	80	100	100
司書資格	7	6	85.7	8.8
秘書士資格	1	1	100	1.3
レクリエーション・インストラクター資格	47	47	100	58.8

※ 資格取得率は $c/b \times 100$ 、資格選択率は $b/a \times 100$ とし、小数点第 2 位を四捨五入している。

2. 各種検定試験および認定資格

《秘書検定》

検定級	幼児保育学科		
	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
秘書検定 3 級	1	1	100

《幼児体育指導者検定》

検定級	幼児保育学科		
	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
幼児体育指導者検定 2 級	55	55	100

《JFA 公認キッズリーダー養成講習会》

資格名	幼児保育学科		
	受験者 (人)	合格者 (人)	合格率 (%)
JFA 公認 キッズリーダー (U-6)	50	50	100
JFA 公認 キッズリーダー (U-8)	6	6	100

《カワイピアノグレード試験》

幼児保育学科学生数 80 名中 79 名 (98.8%) 取得

取得級	幼児保育学科合格者 79 名	
	合格者数 (人)	割合 (%)
5 級	1	1.3
6 級	0	0.0
7 級	10	12.7
8 級	16	20.2
9 級	1	1.3
10 級	2	2.5
11 級	26	32.9
12 級	20	25.3
13 級	3	3.8

<専攻科福祉専攻>

1. 単位修得で得られる資格

資格名	a.専攻科福祉専攻修了生数 5 名			
	b.履修者 (人)	c.資格取得者 (人)	d.資格取得率 (%)	e.資格選択率 (%)
介護福祉士	5	5	100	100

※ 資格取得率は $c/b \times 100$ 、資格選択率は $b/a \times 100$ とし、小数点第 2 位を四捨五入している。

(b) 課題

本学ではディプロマ・ポリシーは明確にされており、学生便覧や本学ホームページにも記載されている。さらなる理解を促すために、学生向けに確認の機会や方法について検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

(a)現状

本学では、カリキュラム・ポリシーを次のように定めている。

食物栄養学科カリキュラム・ポリシー

[平成 27 年度学生便覧 P.60-61]

食物栄養学科では、ディプロマ・ポリシーおよび免許・資格取得の要件に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を次のように定めます。

<教育課程編成の方針>

総合教育科目、専門教育科目を設定し、それぞれが有機的に連携し、系統的に学修できるようにカリキュラムを編成します。

総合教育科目は、グローバル社会、情報社会に適応できる基本的な態度や基礎的な技術、また幅広い知識や心の豊かさを身につけるため、コモンスキックとして「外国語」、「情報処理」、および「キャリア設計」の3つの領域、教養科目として「人間の理解」、「現代社会と国際理解」、および「科学技術と環境の理解」の3つの領域を設置します。

専門教育科目は栄養士課程のほか、食に関する高度な専門知識や食品関係企業など社会の多様なニーズに応えられる人材育成のため、フードスペシャリスト課程、フードサイエンティスト課程、中学校教諭二種免許（家庭）課程、栄養教諭二種免許課程、社会福祉主事任用資格課程に関する科目を設置します。そのほか、大学での学びに速やかに移行するための導入教育科目を設置します。さらに、自ら課題を立て解決にあたり、説得する能力を身につけるために、卒業研究に関する科目を設置します。

＜教育課程実施の方針＞

- ① 結果だけではなく、考える過程を中心とした学生の答えを導き出せる学生主体の教育
- ② 専門的な知識や技術だけではなく、職業人としての態度や倫理観の育成も重視した教育
- ③ 学生間の連携を深めさせ、自主的なグループ学修を促進する教育
- ④ コンセプトマップを活用しそれぞれの科目間のつながりを明確に示した教員同士の連携を強めた教育
- ⑤ 学生とのコミュニケーションを大切にした学生の個性を尊重した教育

幼児保育学科カリキュラム・ポリシー

[平成 27 年度学生便覧 P.74-75]

幼児保育学科では、ディプロマ・ポリシーおよび免許・資格取得の要件に基づき、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を次のように定めます。

＜教育課程編成の方針＞

総合教育科目、専門教育科目を設定し、それぞれが有機的に連携し、系統的に学修できるようにカリキュラムを編成します。

総合教育科目は、グローバル社会、情報社会に適応できる基本的な態度や基礎的な技術、また幅広い知識や心の豊かさを身につけるため、コモンスキックとして「外国語」、「情報処理」、および「キャリア設計」の3つの領域、教養科目として「人間の理解」、「現代社会と国際理解」、および「科学技術と環境の理解」の3つの領域を設置します。

専門教育科目は、保育士課程、幼稚園教諭二種課程の他、保育現場におけるスキルアップ・キャリアアップ資格として、社会福祉主事任用資格課程、レクリエーション・インストラクター課程に関する科目を置き、また自ら課題を立て解決にあたり、説得する能力を身につけるために、卒業研究に関する科目を設置します。

＜教育課程実施の方針＞

幼児保育学科は、教育課程編成の方針に基づき、次の教育を実施します。

- ① 身体表現・音楽・造形の各分野の教員連携により、幅広い実践力を養う教育
- ② ロールプレイングを通じ、保育者に欠かせない援助技術を養う教育
- ③ 「振り返り」を重視し、洞察力や判断力を養う教育
- ④ 論理的思考やプレゼンテーション力を養う教育
- ⑤ 自らが考え判断し、「学び」に対する意欲を最大限に引き出す教育

専攻科福祉専攻カリキュラム・ポリシー

[平成 27 年度学生便覧 P.83-84]

＜教育課程編成の方針＞

専攻科福祉専攻は、専攻の教育目標を達成するために修了認定の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、介護福祉士国家試験受験資格を得るための教育課程を編成し、国家試験合格に必要な知識・技能を修得させます。

＜教育課程実施の方針＞

専攻科福祉専攻は、教育課程編成の方針に基づき、次の教育を実施します。

- ① 少人数による、きめ細やかな技能・技術の実践
- ② 介護予防・リハビリテーション・医療的介護・看取りまで幅広い介護福祉分野を学ぶ機会と実習の場の提供
- ③ 保育士としての基礎を通し、介護福祉士の学びの中で課題の探究とその課題解決能力及びプレゼンテーション力を育てる教育
- ④ 国家試験に必要な知識を修得したかを図るための「卒業時共通試験」の実施

本学のカリキュラム・ポリシーには、「ディプロマ・ポリシーおよび免許・資格取得の要件に基づいていること」を明記している。また、カリキュラム・マップを運用し、教育課程で編成されている科目の到達目標が、学習成果に対応しているかを学科全体で確認・再調整し、それらに基づいて教育を実施している。よって、教育課程はディプロマ・ポリシーに十分対応している。

本学の教育課程は法令や協会に指定されている科目を体系的に編成しており、学生の習熟度に応じて段階的に科目を配置している。また、どの時期に、どの科目を受講し単位を修得すれば資格が与えられるかを可視化するため、学生便覧に下記表を示している。

【食物栄養学科での免許・資格取得に関する科目と開設学期】＜一部抜粋＞

[平成 27 年度学生便覧 P71-72]

資格	系列等	1 年次		2 年次		備考
		前期	後期	前期	後期	
	総合教育科目	総合教育科目 (12 単位以上)				
	専門教育科目	食物基礎講座 ^{注1} 食情報の収集と活用演習 ^{注1} 食品学基礎実験 ^{注1} 食事計画論 ^{注1} 給食管理基礎実習 ^{注1}	特別研究Ⅰ ^{注1}	特別研究Ⅱ ^{注1}		
栄養士	専門科目 社会生活と健康				公衆衛生学 社会福祉概論	2 年次 12 月 栄養士実力試験 受験

	栄養と健康・栄養の指導 人体の構造と機能	基礎栄養学 応用栄養学	解剖生理学 病気の成立と症状 応用栄養学実習 臨床栄養学Ⅰ 公衆栄養学	解剖生理学実験 生化学 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学実習 栄養指導論Ⅰ	生化学実験 運動生理学 栄養指導論実習 栄養指導論Ⅱ	卒業後 免許状取得
	食品と衛生・給食の運営	食品学Ⅰ 調理学 基礎調理学実習 給食管理	食品学Ⅱ 食品学実験 調理学実習Ⅰ 給食管理実習Ⅰ	食品衛生学 食品衛生学実験 調理学実習Ⅱ 給食管理実習Ⅱ 給食管理校外実習 (事前・事後指導含む)		

成績評価は試験のみではなく、課題、レポート、小テスト、受講態度などの観点も取り入れ、多角的に実施している。評価基準は学生便覧に表記するとともに、学生に周知し、厳格かつ公正に行われている。複数教員による科目においては、成績評価基準をルーブリックなどに示すことで、公正に評価している。また、授業実施時間数の3分2以上出席していること、学費を完納していること、履修登録をした授業科目について学業成績が合格であることの要件を満たしていなければ単位が認定されないことは、学生便覧に明記するとともに、ガイダンスで十分説明されている。学習の評価は、「S, A+, A, B+, B, C+, C, D」の8段階で行うこととし、適用している。その旨については、学則第16条に明記され、C以上を合格とし、Dを不合格としている。また、科目成績平均値（Grade Point Average：GPA）の制度を導入し、厳格な成績評価を実施している。成績表示と成績評価点、素点の関係については、次の表の通りである。

【平成27年度青森中央短期大学成績評価基準】

可否	成績表示	成績評価点（GP）	素点
合格	S	4.0	100～90
	A+	3.5	89～85
	A	3.0	84～80
	B+	2.5	79～75
	B	2.0	74～70
	C+	1.5	69～65
	C	1.0	64～60
不合格	D	0.0	59～0

上記8段階による成績表示・評価を行うことで、GPの範囲を国際基準の0.0～4.0とし、また、より素点に近いGPAを算出することができるようになり、平成27年度は代表者（表彰者）の選出に活用した。

本学においてシラバスは、学科・科目共通の様式を使用しており、必要な項目（授業概要・目的、到達目標、授業計画〈準備学習含む〉、成績評価の方法・基準、教科書・

参考書等)が明示されている。これらについては本学のホームページやポータルサイトから閲覧できる。

平成27年度は、授業科目用のシラバス作成マニュアルを活用し、統一されたシラバスを作成することができている。到達目標は、カリキュラム・マップにおいて学習成果との関係性が確認されたうえで記述され、授業計画には1単位当たり45時間の学習時間の確保の観点から、それぞれの予習・復習の記載を徹底している(実験・実習はその限りではない)。成績評価の方法・基準では、具体的かつ複数の判断材料をもって評価すること、出席自体を評価の対象としないことを共通理解としている。

さらに、平成28年度シラバス作成において、シラバスチェックシートを用いてシラバスチェックを実施した。これにより、シラバス作成マニュアルを単に活用するだけでなく、それに基づいてシラバスを第三者が確認することで、より精度の高いシラバスの作成と継続的改善が可能となった。

本学の教員配置は「短期大学設置基準」「栄養士法施行規則」「指定保育士養成施設指定基準」「社会福祉士介護福祉士養成施設(学校)指定規則」の法令などを十分に満たしており、教員の採用時に教員の資格を証明するものを確認し、適切に配置している。教育課程は学科・学務課にて毎年点検し、必要であれば修正している。

※ 本学は通信による教育は行っていない。

(b) 課題

GPAをより効果的に活用するために、科目の到達目標設定スキルと、成績評価スキルの向上を図らなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受入れの方針を明確に示している]

(a)現状

アドミッション・ポリシーは、「育てる人物像」を獲得した卒業生を社会に輩出するために、アドミッション・ポリシーに示した能力を有する者、あるいは有することが期待できる者を選抜するための方針である。よって、本学は学習成果に対応する入学者受入れの方針を示している。

食物栄養学科アドミッション・ポリシー

[平成 27 年度学生便覧 P.61]

- ① 季節や地域ごとの特徴を活かした食事や食生活を大切にし、食に関する感性を高めたい人
- ② 身体の健康・栄養状態に見合った食事を提供し、人々の健康で明るく楽しい生活の実現に貢献したい人
- ③ 現代社会が抱えるさまざまな食や健康に関する課題に主体的に取り組みたい人
- ④ 社会のルールや人との約束を守り、専門職に必要な高い規範意識と倫理観を身につけたい人
- ⑤ 価値観や立場の違いに配慮し、周囲と協調・協働して行動できるようになりたい人

幼児保育学科アドミッション・ポリシー

[平成 27 年度学生便覧 P.75]

- ① 幼児保育学科の教育内容を適切に理解し、学ぶ意欲のある人
- ② 広く子どもに関する関心が高く、幼児教育の重要性を認識できる人
- ③ 保育者に必要な創造力や感性をさらに豊かにするために努力できる人
- ④ コミュニケーション力や協調性が高く、責任ある行動のとれる人
- ⑤ 社会福祉（介護福祉を含む）分野にも広く興味・関心を示し、向学心が旺盛な人

専攻科福祉専攻アドミッション・ポリシー

[平成 27 年度学生便覧

P.84]

- ① 介護を学ぶために必要な基礎的学力とコミュニケーション能力を有している人
- ② 進んで学習する意欲があり、介護福祉士を目指す強い意志がある人
- ③ 協調性と他者を思いやる気持ちがあり、最後まで努力を惜しまない人
- ④ 誠実で責任感があり、自ら進んで行動できる人

入学者受入れの方針は、学生便覧、学生募集要項およびホームページに明示されている。また、オープンキャンパスや進学説明会などにおいても、学長講話、配布資料に基づいた担当教職員の説明によって入学者受入れの方針の周知を図るだけでなく、地区別相談会においても求められる人物像等の具体的な説明を実施している。入学者受入れの方針に対応した入学者選抜方法の基本方針は、入学試験区分ごとに策定されており、この方針に基づいて小論文試験、面接試験、学科試験を実施している。これらの試験と学校長から提出される推薦書や調査書を総合して、入学前の学習成果の把握・評価ができる内容となっている。この基本方針は学生募集要項に下記のように明記し、表明している。

各試験区分における入学者選抜方法の基本方針 [平成 27 年度学生募集要項 P.6-10]

・ AO 選抜入学試験

体験授業に関連した小論文と個別面接に基づき、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、さらには将来専門職として活躍するための計画性や意思などを総合的に判断します。

小論文では、ミニ講義や体験授業で実施したテーマを題材に出題し、感性や論理的思考力、課題解決能力などを評価します。個別面接では、これまでの経験などに基づく将来に対する

決意や、本学で学ぶことの目的などを評価します。

・推薦入学試験

学校長から提出される推薦書と調査書、本学で実施される小論文とグループ面接に基づき、専門への適性を総合的に判断します。調査書では高校生活における学習活動、課外活動などを評価します。

小論文では、読解力、論理的思考力、表現力、文章構成力などを評価します。グループ面接では、積極性や論理性、社会性、コミュニケーション力を評価します。

・一般入学試験

個別学力試験に基づき、基礎学力を判断します。特に、言語能力、論理的思考力、国際的な視野を重視し、国語、英語の学力で選抜します。食物栄養学科では専門に関する基礎学力を評価するため、数学、生物、化学等の学力でも選抜します。

・大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験に基づき、基礎学力を判断します。特に、言語能力、論理的思考力、国際的な視野を重視し、国語、英語の学力で選抜します。

食物栄養学科では専門に関連する基礎学力を評価するため、数学、生物、化学等の学力でも選抜します。

・社会人 AO 選抜入学試験

複数回実施する個別面談に基づき、明確な目的意識と勉学意欲などを総合的に判断します。

個別面接では、社会人としての経験を生かし、他の模範となるような向学心、社会性、計画性などを評価します。小論文では、基礎学力、論理的思考力、課題解決能力などを評価します。

(b)課題

今後も短期大学および学科の教育方針に沿ったアドミッション・ポリシーとなるよう、点検を重ねていかなければならない。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である〕

(a)現状

本学は「育てる人物像」を学習成果と定めている。

食物栄養学科では、学生が「授業を通して何ができるようになったか」を科目の到達目標としてカリキュラム・マップに具体的に示すことで、学習成果の査定の明確化を図っている。これらの到達目標は科目ごとに設定されたものなので、おおむね半期で授業終了時に達成可能なものになっている。平成 27 年度卒業生において、在籍者 66 名全員が学位を取得、また資格履修者 66 名中 65 名（98.5%）が栄養士免許を取得していることから、教育課程の学習成果は達成可能であり、一定期間内で獲得可能なものである。また、文部科学省や厚生労働省の提言を踏まえて育てる人物像を定めていることから、実際的な価値はあるものと判断している。なお、学習成果と各科目の到達目標を関連づけているカリキュラム・マップを通して、教育課程の学習成果は測定

可能である。

幼児保育学科では、各授業科目のシラバスに示された到達目標は育てる人物像（学習成果）に対応しており、到達目標に対して、試験、課題、レポート、小テスト、授業内発表、作品など総合的な観点から評価している。学外実習への参加の可否は、専門に必要な知識や技術、生活態度などが一定の段階に達しているか否かで決定され、具体的には学生便覧に明示している学外実習選考基準に達していなければならない。教育課程全体が、学習成果が獲得できるように順次に構成されており、平成 27 年度卒業生は、在籍者 80 名全員が学位を取得し、うち資格履修者 80 名中 79 名(98.8%)が幼稚園教諭二種免許、資格履修者 79 名中 78 名(98.7%) が保育士資格を取得していることから幼児保育学科の教育課程の学習成果は達成可能であり、一定期間内で獲得可能であるといえる。

また、音楽分野の授業に「カワイピアノグレード試験」を導入し、2 年次の授業内で学生全員が受験できる体制を整えている。カワイピアノグレード制度は音楽の基礎課程から専門課程までの 16 の段階（レベル）に区分し、レベル毎の「グレード（級）」を設置して年に 2 回グレード試験を実施することで、一定の期間における学習の習熟度・理解度を判定するものである。本学の音楽分野における到達目標は、幼児教育に必要なピアノのレベルをバイエル後半程度としているため、同程度の課題レベルとなる 12 級以上取得が目標となる。平成 27 年度受験者においては、96.2%（12 級取得 25.3%、11 級取得 32.9%、10 級以上 38.0%）の学生が目標級以上を取得している。科目の到達目標と個人レベルに対応したグレードの受験を導入することによって、学習成果を可視化しにくい音楽分野においても、客観的かつ具体的な学習成果の測定が可能となった。

専攻科福祉専攻の学習成果は、科目の到達目標に基づく成績評価の実施と、介護福祉士養成施設協会実施の卒業時共通試験によって評価している。卒業時共通試験の受験資格は、修了単位を全て修得していることである。単位修得後に受験する卒業時共通試験の結果は、毎年度得点率 75%を越える高水準の成績を維持しており、学習成果に具体性がある。専攻科福祉専攻は各科目の到達目標である知識や技能等を身につけ、修了することにおいて介護福祉士資格を取得することができ、学習成果は達成可能であり、測定可能である。専攻科福祉専攻は企業、教育・福祉施設、医療施設にも評価されており、このことは 100%という就職率に反映されている。専攻科福祉専攻の学生は、現在、本学の幼児保育学科から進学するため、保育士課程をすでに修了しており、多角的な視野と多様な考え方、優れたコミュニケーション能力をあわせ持った学生も多く、実習先である障害者施設、高齢者施設等から本学専攻科の学生が指名採用されることもある。これらのことから、教育課程の学習成果が社会的および実際的な価値のある人材育成につながっていると判断している。また、全国一斉の卒業時共通試験を実施してその成果を分析して可視化している。

(b)課題

カリキュラム・マップを点検し、それぞれの育てる人物像にあった到達目標が設定

されているかどうかを点検しなければならない。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価の取り組みを行っている]

(a)現状

平成 26 年度までは、キャリア支援委員会・キャリア支援センターが中心となり原則として年に一度、卒業後 3 年目にあたる卒業生の就職先に対し、アンケート調査を実施してきた。だが、集計結果の実質的な PDCA 活用が明確ではなかったこと、さらに卒業生自身へのアンケート調査の必要性も含めて、質問内容および効果的な周知手段等について、キャリア支援委員会で検討することとなった。そのため、平成 27 年度は就職先に対する卒業生把握のアンケートを行っていない。

(b)課題

「就職先向けアンケート」については、集計結果をどのように学生指導に活用していくか、そして、自己点検・評価の一環として、本学の学習成果の分析の一つとしてとらえる必要がある。そのためには、企業、卒業生、在学生それぞれにとっての現状、問題点を収集、分析することと、次年度以後の改善点の模索が必要となる。この点について、平成 27 年度は議論に着手したが、結論が得られていない。引き続き平成 28 年度に向けて早急に新たなアンケートの策定、実施を行なう必要がある。

また、卒業生本人に対するアンケートについても、就職先に対するアンケートと比較分析をするためにも策定、実施が必要であり、合わせて検討を進めていかなければならない。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画]

ディプロマ・ポリシーは、年度当初の講話やガイダンスなどで十分説明を行っているが、学生がどの程度把握できたかを点検していく必要がある。その結果を踏まえて、理解度が低いようであれば、さらに説明する機会を増やしていかなければならない。

本学受験生に対し、本学の特色を十分理解した上で受験してもらえるようなアドミッション・ポリシーとするべく、今後も点検を重ねていく。

学習成果のアセスメントについては、到達目標が適切に設定されているか、カリキュラム・マップと照らし合わせ、点検していく必要がある。また、改善したカリキュラム・マップは、今後学習成果と到達目標の関係を学生に対して明らかにするため、公表することも検討していきたい。

「就職先向けアンケート」は、キャリア支援委員会・キャリア支援センターによって、実施目的と質問項目・内容の検討し、アンケートの結果を、教職員や学生にどのようにフィードバックするかを検討していく。同時に、「卒業生向けアンケート」についての策定、実施を目指すための検討を行う。また、これらのアンケートは、企業訪問や実習巡回等において得られた情報を教員から具体的にヒアリングし、それらを踏まえたうえで、情報を蓄積するためのフォーマットを作成していきたい。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している]

(a) 現状

本学は育てる人物像（学習成果）獲得に向けて、次に挙げる取り組みを実施している。

まず、入学時に新入生オリエンテーションを行い新入生に対して学生生活全般について説明し、その後、学科ごとに教育目標、取得できる免許・資格、履修方法の説明を行っている。新入生オリエンテーションでは、各学科で2年生との交流会を実施し、履修相談やレクリエーションの機会を設け、大学生活へ速やかに適応できるようにしている。さらに、学期の開始時には始業ガイダンスを実施し、履修などに関する過去にあった課題や問題を踏まえながら必要な情報発信を心がけ、学生がスムーズに学習に取り組めるよう、そして快適に学生生活を送れるように配慮している。

次に、各学科の各学年にはクラスアドバイザーとして専任教員を配置し、学生の身近な存在の教員として、日頃から相談しやすい環境を整えている。クラスアドバイザーは履修に関することや学生生活上の問題の相談に積極的に対応し、適切な指導・助言を行うとともに、毎月開催している学科会議においても学生の学習態度などについて情報交換を行っている。また、非常勤教員が担当する科目における欠席状況を事務局で集約し、その情報をクラスアドバイザーと共有しながら学生のサポートにあたっている。学科教員、事務職員、学生相談室の連携・協力により学生の卒業に至るまでの指導や支援体制が十分にできている。

クラスアドバイザー制

[平成 27 年度学生便覧 P.16]

クラスアドバイザー制は、学生生活をより充実させるためのものです。クラスアドバイザーはクラスまたは学年の学生に対して、下記の事項の指導、助言等を行います。

- (1) 履修の方法、成績についての指導・助言
- (2) 諸提出書類についての助言
- (3) 保証人等、家庭への助言
- (4) その他必要と認めた事項についての指導、助言

教員は学習成果の状況把握に向けて、育てる人物像に対応した授業科目の到達目標や成績評価の基準を明確にしている。具体的には、シラバスに学期末試験、小テスト、レポートなどを課すことを示し、それらをどのような割合で成績評価に反映させるのかを明記している。これらの内容については授業初回に学生へ周知したうえで、適切に学習成果を評価している。また、学期末試験や追試験、再試験については試験実施要項に基づいて厳格に実施している。これらの試験の実施時期や実施期間については可能なかぎり学習時間が取れるように設定され、学習成果が得られるように配慮している。

学生による授業評価については、前・後期の科目（専任教員、非常勤教員全ての教員の科目。一部科目を除く）に対して、「FD ネットワークつばさ」による授業改善アン

ケートを用いて実施している。授業改善アンケート結果は集計後、教員へフィードバックされ、次回の授業改善へと活かされている。また、学生からの評価結果や自由記述に対する教員のコメント（学生評価への所見や回答、説明、改善計画など）を学生ラウンジにて掲示し、本学の授業改善活動を学生に表明する機会を設けている。

さらに、教員は授業・教育方法の充実を目指してFD活動を行っている。平成27年度は以下の2回の学内FD研修会を開催した。

①平成27年7月2日には「図書館およびラーニング・コモンズの活性化を目指して（先進校視察の伝達研修会）」をテーマとして、平成26年度先進校視察、本学図書館の学生利用状況、ラーニング・コモンズの活用実態などについて報告が行われた。教職員、学生計37名が参加し、学生4名も利用者の立場、および、ラーニング・コモンズ学生チューターの立場から報告を行った。本学教職員が多角的に本学図書館およびラーニング・コモンズの強みや課題を把握し、図書館では具体的な提案や要望に対して迅速な改善活動が実施された。

②平成28年3月3日には「短期大学でのアクティブ・ラーニング型授業の展開」をテーマに京都光華女子大学短期大学部小山理子氏よりご講演いただいた。研修会の参加者は教職員30名で、本学と同法人の青森中央学院大学の教員や非常勤教員も参加し、他（短期）大学におけるアクティブ・ラーニング型授業の組織的な取り組みや授業の実践的な課題を共有することができた。

なお、各学科でもFD活動を実施し、教育に関する学科内の課題共有と改善に努めている。食物栄養学科では、FD活動の一環として、毎月30分程度、情報提供と意見交換（4月：大学生生活不安尺度実施結果の分析、5月：どのような学生を育てたいのか～教育理念を導き出す、7月：特別研究の充実をめざして～短大としての卒業研究のあり方～、10月：①教育活動のPDCAを確立する～ティーチングポートフォリオの導入～、②3つの方針の点検と確認、10月Ⅱ：食物栄養学科の学生の行動規範の作成～栄養士課程で学ぶ学生として～、11月：導入教育の充実を目指して、12月：授業内容の点検と確認～科目同士を連動させる～、1月：カリキュラム・マップの作成と活用）を行った。幼児保育学科では、毎月実施される学科会議において、教育に関する情報提供や意見交換を実施するとともに、学科内FD研修会を2回（第1回・10月：教育実習・保育実習における実習訪問指導のあり方について、第2回・11月：退学者防止に関する具体的な方策について）実施した。いずれのFD研修においても活発な議論が行われ、各学科の教員がテーマに関する理解を深めることができている。

その他、教員は授業内容や学習成果の状況などについて意思の疎通、協力・調整を図っている。具体的には食物栄養学科では、栄養士課程のコアカリキュラムの教育内容について、専任教員が非常勤教員の担当している科目の授業内容についても検討したうえで、全て実施されているかを確認している。また、栄養士実力認定試験の結果や学生の卒業後の進路状況を学科の教員で共有することによって、客観的に達成状況を把握している。幼児保育学科と専攻科福祉専攻では複数教員で関わる演習系の授業や実習などで、教員間の授業に関する意見交換と情報共有ができている。また、音楽表現法の授業では、専任教員と非常勤教員が授業プログラムの統一を図るため、打ち

合わせを重ねながら進めている。さらに、学習に問題を抱える学生の指導には教員相互の連絡の下に、共通認識を持ってあたっている。

事務職員は、学生が学習成果の獲得に向け、授業内でどのような指導を受けているかについて、学期末の授業改善アンケートや、学生の出席状況、学習支援センターにおいて行われている各種のリメディアル講座への参加状況、単位の修得状況などのデータを把握し、間接的に学習成果を認識している。

また、事務職員は授業時間割の調整、各教員に合わせた効果的な教育が実施可能な教室の調整、非常勤教員科目の学生出席状況の把握およびアドバイザーへの報告を通し、学生が学習成果を獲得するための一端を担っている。リメディアル教育においては、参加学生のアンケート情報の収集・分析・改善を繰り返し、教員と職員が協働でプランニングしている。また、教員の補助として教材を用意するほか、各種委員会で担当する業務を行い、学習成果獲得に貢献している。

各学科、専攻科の教育目標については、毎年度当初に行われる短期大学教員研修会や教授会などにおいて発表される情報を事務職員も把握しており、前年度の目標に対する到達状況や、今後の課題なども含め、教員と同じレベルで教育目的・目標を把握している。各学科内において議論された内容についても、毎月の部局長会議において、事務局各課長・リーダーが報告を受けており、年度途中であっても、状況の把握が可能となっている。

事務職員は、毎年学外で行われている各種の研修会に参加しており、それらをSDの機会に報告し、情報共有を図っている。平成26年度に作成したSDマップを活用し、散発的なテーマでSDを実施するのではなく、系統的にスキルや能力、知識を身につけ、学生の支援に必要な能力の獲得に努めている。また、平成27年10月より、就業時間外に自主SD勉強会を定期的に開催しており、比較的短時間の話題提供や質疑応答を通じて、高等教育におけるトピックの学習や、プレゼンテーション能力・ディスカッション能力向上の機会を確保している。

学内では課長・リーダー会議を設置し、情報交換だけにとどまらず、各課の現状把握と課題の解決に向けた議論を行っている。

事務職員は、どの部署でも学生の履修や卒業に関わる業務が直接・間接に存在しているため、それらの業務を通じ、学生生活の多くの場面で、学生を支援しているといえる。

本学で設置している図書館情報センターでは、学生の学習を円滑に進めるための資料整備や図書館内の環境整備を行っている。図書館においては、2名の司書、1名の司書教諭、そのほか学生のアルバイトが交代でカウンター業務、レファレンス業務などの図書館業務全般にあたっており、平日であれば、朝の8時30分から夜の21時まで図書館を開館し、学生の学習向上のためのサポートを行っている。図書館内では、パソコンを持たない学生の学習を支援するために、ノートパソコンの貸し出しを行っており、大変好評を得ている。そのため、サービス開始当初は12台であった貸し出しノートパソコンを20台に増やし、さらに平成26年度には、同窓会から10台の寄贈をいただき、計30台の体制に強化した。また、平成23年度に実施した学内基幹システム

の更新にあわせ、新たな無線 LAN アクセスポイントも整備した。このほかにも、平成 26 年度には図書館を増改築し、従来の 2 倍程度の広さに拡大して、ラーニング・コモンズスペースを設置した。このスペースでは、学習会話を可能とし、学生同士が教え合う、議論し合う環境を整備し、活発に利用されている。

本学では、情報処理科目を各学科に設置し、必修科目としている。いずれも学内の情報処理演習室で授業を実施し、マイクロソフトワード、エクセル、パワーポイントなどの基本的なソフトウェアの使用法などを受講し、コンピュータリテラシーの向上につなげている。その他、各教員はパワーポイントで授業資料を作成し、プロジェクタにそれらの資料を投影して講義を行っている者も多い。

学内の LAN は、ほぼすべての教室に有線 LAN が、主要な教室には有線に加えて無線 LAN が整備されており、学生は事前に申請することで、主要教室の無線 LAN を無料で利用することができる。なお、この事前申請により、図書館でも無線 LAN を利用することができる。

また、教員もレポートや各種課題などにおいて、コンピュータでの作成、電子媒体での提出を促しており、特別研究や看護研究などにおいても、プリントアウトした原稿だけでなく電子データも提出することになっている。授業時間外での学習活動を促進するために、図書館での調べ物が必要な課題やコンピュータでレポート作成が必要な課題を課し、E メールを用いて提出させる科目を設置している。また、学内ポータルサイトを用いて授業資料の配付、授業の連絡、成績開示などを行い、日常的に学生が大学の設備活用やコンピュータを利用するように努めている。

教職員に対しては、1 人 1 台以上のパソコンが配備されており、授業の資料作成から一般的な事務的業務まで、幅広く活用されている。具体的にはシラバス作成、成績入力なども学内ポータルサイトで行われ、学校運営でもコンピュータが活用されている。日常発生する疑問やトラブルには、図書館情報センターの情報処理技術員が個別に対応しており、各教職員の技術向上の一端を担っている。また、新たなシステムや機器（教職員向けのポータルサイト説明会やアクティブ・ラーニング教室に配備されたクリッカーシステムなど）が導入された場合には説明会を実施したり、マニュアルを配布したりするなど、教職員の全体的なコンピュータの利用率や利用技術の向上に取り組んでいる。大学の設備の充実に向けて、図書館などの専門職員に対しては、図書館情報センター会議を通じて、設備の充実や利便性を向上させるための意見を教員が出せる環境にもなっている。

(b)課題

授業担当者間の意思疎通や協力・調整という点において、専任教員同士では FD 活動などを通して行われるようになってきている。それに対して専任教員と非常勤教員や非常勤教員同士での意思疎通については、平成 27 年度は平成 26 年度に引き続き、非常勤講師対象説明会を 2 月に実施するなど少しずつ行われてきているが、決して十分とは言えない。現状としては教育目標などの共通理解が図られ始めた段階であるため、今後は意思疎通を十分に図っていくことが課題である。

学生による授業改善アンケートについては、現在科目担当者が授業時間内に実施しているため、高い回収率を保持している。しかし、この方法では調査協力者（学生）に心理的負担が生じ、学生評価の信頼性が低下している恐れがある。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科の学習成果獲得に向けて学習支援を組織的に行っている〕

(a)現状

各学科の学習成果獲得に向けて取り組んでいる組織的な学習支援として、入学後のオリエンテーションを全体および学科ごとに実施していることが挙げられる。特に履修やカリキュラムに関する説明については学科ごとの綿密なオリエンテーションにて行われている。なかでも、各学科で取得できる資格・免許を活かした専門職については、より具体的な役割や必要な知識と技術を説明している。その内容をもとに各学科の教育目標や資格取得に向けての心得について言及し、学習の動機づけを行っている。そのうえで全体的なカリキュラムの構成や履修の仕組みの説明を行い、主体的な学びにつなげている。入学時以外にも学期ごとにガイダンスを行い、カリキュラムや履修に関する説明を行うとともに、資格に関する各科目の選択についてさらに詳細に説明している。

本学では学生便覧を印刷物として毎年改訂して発行している。学生便覧には各学科の教育目標、学年暦、履修の手引、教育課程表、学生生活の手引などが記載されている。その他、新入生には、充実したキャンパスライフを送ってもらうために、「新入生へのメッセージ」を配布し、キャンパスマナーなどについて周知を図っている。

本学では基礎学力が不足する学生を対象に、数学、化学、生物のリメディアル講座、文章を書く力、読む力を身につけるアカデミック・ライティング講座を開講している。受講は学生の自発的な申し込みによって決定するが、入学時に実施するプレースメントテストの成績などから、受講が必要だと思われる学生（受講奨励）には受講を促している。学生が苦手とする内容や講座で取り扱うべき内容は、各学科の授業担当者と協議・検討し、実施している。難易度に関しては、高校において未履修の学生に対しても理解できるよう、基本的な内容としている。また、初回と最終回に同程度の小テストを実施し、学生が達成感や受講の意義を認識できるようにしている。講座終了後にはアンケートを実施し、受講した感想や受講しなかった理由などを調査し、次回の講座開講に活用している。

本学ではクラスアドバイザー制度を活用し、学生の学習上の悩みに対応している。この制度は各学科、各学年にクラスアドバイザーとして教員を3名程度配置し、学生の学習・生活状況を把握しながら必要のある場合に指導や助言を行う体制である。その体制をもとに専任教員や非常勤教員から各科目に関する情報を収集し、クラスアドバイザーが学生の相談・助言にあたっている。直接的な対応はクラスアドバイザーだけに留まらず、学科会議などで共有した情報をもとにそれ以外の専任教員や事務職員も学生からの相談等に適宜対応している。また、学習支援課にも学生相談を担当する教職員が配置されており、クラスアドバイザーと連携を取りながら様々な相談に対応している。

学習面において進度の早い学生や優秀学生には、産学官連携事業や学生を対象として食育リーダー研修会への参画を促し、社会との関わりや専門性を深める機会を作っている。また、四年制大学などへの編入や進学の指導を個別に行っている。加えて、優秀学生は、卒業前に実施される、資格証明書授与式における代表者や、資格を発行している協会から授与される「会長賞」などに選出している。さらに、特別研究において優秀な学生には学長から優秀賞、準優秀賞、努力賞が贈られ、「特別研究・修了論文・看護研究優秀論文発表会」において短期大学全学生の前で発表する機会を設けている。

本学では制度としての留学生の受け入れは行っていないが、海外留学のプログラムは整備している。現在まで海外留学の実績はないが、海外留学奨励費制度を設け学生の費用負担を減じたり、語学力支援講座として留学生を講師とした語学準備講座や、ネイティブスピーカーを講師とした英語力向上講座を開講し、積極的に海外留学の促進を図っている。

(b)課題

基礎学力が不足する学生を対象にリメディアル講座を実施しているが、プレースメントテスト等の結果から、受講が必要と思われる学生（受講奨励）に参加を促しているものの、食物栄養学科の参加率が低い。

留学生の派遣については授業や実習などの関係上、長期間の調整は難しい。そのため短期的な企画を組むなど、学園の国際交流の実績と国際交流センターの支援を受け、幅広い学習の機会を学生に提供することの可能性を探らなくてはならない。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている]

(a)現状

本学の学生生活を支援する部門としては、学生生活の中心となる学習に関わる多くの業務を担当し、自治組織である学友会をサポートする「学務委員会」、リメディアル講座や悩み相談の受付窓口として、各種相談業務を担当している「学習支援センター」、学生の寮生活を支援する「学生会館運営委員会」がある。

また、各学科・専攻科ではクラスアドバイザー制度を設け、各学年に3名程度の教員を配置し、学生生活全般のサポートを行っている。さらに、特別研究担当教員も、担当学生のサポートを行い、学生に対し多様なサポート体制を敷いている。これらの情報は部局長会議や教授会で共有され、各部門間の連携が機能している。

本学では、学務委員会と学習支援課が中心となり、学友会と各種部活動、サークル活動（運動系5団体、文化系2団体）を支援している。青森中央学院大学と共通の部活動・サークル（運動系19団体、文化系24団体）も多く、設置校の垣根を越えて学生同士が交流し、各種の活動を楽しむ様子が学内では見られる。

年1回開催される「学園創立記念行事（運動会）」や「学園祭（翔麗祭）」の企画運営は学友会が中心に行っており、意欲のある多くの学生がさまざまな活動に取り組ん

でいる。

本学には学生食堂（カフェテリア）が1ヶ所、売店（購買コーナー）が1ヶ所設置され、毎週水曜日には福祉施設などで作られた野菜や加工品の出張販売も行われている。近隣にはコンビニエンスストアも存在するが、学生の多くは学内の施設を利用している。上記の施設の他に、学内にはテーブルとイスを数多く設置し（7号館フリースペース 80席、2号館学生ラウンジ 44席、1号館1階 75席）、学生が休み時間や空き時間に自由に談話や学習ができる環境を整えている。

学内には「こぶし会館（女子専用寮）」、「国際交流会館」、「学术交流会館」の三つの学生寮が整備され、宿舎を必要とする学生に提供している。月1回学生会館運営委員会を開催し、各会館の情報交換や学生から積極的に意見聴取し、寮の生活環境の充実に努めている。アパートの斡旋は行っていないが、学生寮に入寮できなかった学生から要望があった場合には、アパートなどの情報提供を行っている。学生会館では入寮している学生が中心となって、3館合同の「歓迎会」「バーベキュー」「お別れ会」などを企画・実施している。また、学生会館運営委員会は、会館学生の運営をサポートしている。

長期の休業期間を除き、平日は青森駅から本学までスクールバスを運行している。自動車や自転車で通学する学生に対しては、駐車場自治会、駐輪場自治会に加入したうえで、駐車場、駐輪場を提供している。駐車場は、学生用駐車場を3ヶ所設け、十分な駐車スペースを確保している。

経済的理由で学費の納入が困難な学生に対しては、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の各種奨学金、各市町村の奨学金などを案内している。また、銀行の教育ローンの紹介や、株式会社オリエントコーポレーション、株式会社ジャックス、株式会社セディナと教育ローンを提携している。これら教育ローンは、本学ホームページ上でも確認や申込みが可能となっており、利用者に対しては、年度の利息の全部または一部を奨学金として支給する「学校法人青森田中学園教育ローン利子補給奨学金」を実施している。学費分納などについても個別の事情を勘案し柔軟に対応しており、経済的な理由で学業の継続が困難とならないよう、大学全体で学生をサポートしている。

本学では、学習支援課所管の、健康管理室、学生相談室を設け、各種相談業務や体調不良などの学生に対応している。健康管理室には養護教諭を1名配置し、学生相談室には臨床心理士1名、相談員1名を配置している。臨床心理士は非常勤ではあるが、「学生相談室・健康管理室合同会議」を月1回実施し、連携はとれている。また、相談専用のメールアドレスを設けるなど、学生が相談しやすい体制を整えている。

学生生活に対する学生の意見や要望に関しては、前述のクラスアドバイザーや、特別研究の担当教員などが受け付けているほか、授業改善アンケート、学生満足度アンケート調査、学生会館に関するアンケート調査、青森中央短期大学イメージ調査によって、学生の本学に対する要望全般を把握し、問題の改善に努めている。

留学生の受け入れについては、現時点で、本学では制度としての受け入れを行っていない。今後、本学でも留学生を受け入れることになった場合、青森中央学院大学の

日本語教育及び生活支援と同様の体制を整える必要がある。

本学では、社会人学生受け入れのための入学試験制度を設けており、平成 27 年度入学者の受け入れ実績は食物栄養学科 1 名、幼児保育学科 1 名であった。高等学校から直接入学してくる学生と年齢の差があるものの、区別することなく、クラスアドバイザーや特別研究担当教員が中心になって支援を行っている。

障がいのある学生を受け入れるための施設整備や支援体制において、学内の各棟にはスロープが設けられ、車いすでの通行が可能となっており、入口はバリアフリー化されている。

長期履修生の受け入れについては、現状、本学では制度として設けていない。しかしながら「単位従量」や「科目等履修」の制度を整備しており、経済面から長期にわたって履修できる環境を整えている。

学生の社会的活動では、食物栄養学科はイトーヨーカ堂、青森県農林水産部総合販売戦略課と連携し、栄養バランスを重視した「地産地消弁当」の作成を 4 年連続で取り組んでいる。今年度は青森県が開発した「できるだし」を使って塩分を抑えた弁当「できるだし弁当」を考案した。青森県のスローガンである「短命県返上」のもと、青森県産食品をふんだんに盛り込む中で、カロリーと塩分を抑えたヘルシー弁当が完成した。

また、幼児保育学科では、家庭におけるだし活の推進および子どもたちからだしに慣れ親しんでもらうため、青森県の依頼により「できるだしダンス」を創作した。看護学科学生が歌うだし活テーマソング『できるだし』にあわせて、附属幼稚園の園児とともに啓発活動を行った。

ボランティア活動では、本学の特色として、主に幼児保育学科の学生を中心とした障がい児の運動あそびを提供するセルクルサークルと、障がい児・者のサッカーをサポートする SSS サークルがある。平成 27 年度において、セルクルサークルは 4 回運動あそび教室を実施し、障害のある子ども達に、のびのびと身体を動かす機会や環境を提供した。また、SSS サークルは、青森市だけではなく、その他の地域で行われる障がい児・者を対象としたサッカー教室にも複数回にわたり積極的に参加した。さらに幼児保育学科や専攻科福祉専攻では、地域の幼稚園や保育園、老人保健施設等で行われる行事にボランティアとして積極的に参加して地域貢献を果たしている。

これらの学生の社会的活動（地域活動・地域貢献・ボランティア活動など）は、入学・卒業時の学長式辞や講話、各種メディア、学内の広報活動、オープンキャンパスで積極的に取り上げ、学生の活躍を学内外に公表している。しかし、現時点では活動の単位認定や学生表彰などの具体的な評価は行っていない。

(b)課題

平成 28 年 4 月「障害者差別解消法」により、障がいのある学生一人ひとりの困りごとに合わせた「合理的配慮」の提供が努力義務となるため、多様な状況に対応できるよう、検討を進めていく。

学生満足度アンケート調査や青森中央短期大学イメージ調査等の各種アンケートを

継続して実施し、データの蓄積・分析を行っていかなければならない。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている〕

(a)現状

本学では、求人情報を集約し効果的な就職支援を行うため法人組織として設置しているキャリア支援センター、ならびに教職員で構成されるキャリア支援委員会を組織し、幅広く学生の就職活動を支援している。キャリア支援センターは学生の就職相談窓口であり、その利用方法や利用上の注意点について、学生便覧、ならびに学生に配布する「就活“ふやせる”ガイドブック」を本学ホームページに掲載し、全学生に周知している。キャリア支援センター職員は、個々の学生に対するキャリアカウンセリング、面接指導、履歴書添削などを行い、学生の入学時から卒業後の進路選択までの各段階に応じ、きめ細やかな相談・助言を行っている。キャリア支援センター内では、過去の求人情報や卒業生の就職活動報告、就職関連の書籍・資料を閲覧できるよう整備・管理されており、さらに学生が積極的に就職活動に関する情報を入手できるよう、パソコン・プリンタ各3台を設置している。

また、教員とキャリア支援センター職員から構成されているキャリア支援委員会では、毎月定期的に会議を実施し、求人動向や学生の就職活動状況に関する事項、キャリア科目における学生全体の意識や進路希望の動向に関する事項、就職活動を支援するためのツールやセミナー運営に関する事項、その他本委員会が必要と認めた事項の現状把握と問題解決に努めている。学科ごとの教員による進路支援は、学科のキャリア支援委員および各学科・学年ごとに配置されるクラスアドバイザーとの連携で行われる。学習状況、資格取得、学生生活などとともに、進路についても情報を共有し、学生に対しきめ細やかに支援を行っている。

キャリア支援センターでは、各学科の意向や学生の就職活動の時期を考慮し、就職支援セミナーや公務員受験対策講座などを開講している。就職支援セミナーについては、シリーズ化し各学科の学習進度状況に合わせ、希望者に対して放課後に実施している。講師はセミナーの講座内容に応じ、キャリア支援センター職員や外部講師を招いている。講座内容は三つに大別され、①自己理解・自己分析を中心としたもの、②基礎学力・筆記試験の実力確認を目的とした模擬試験、③ビジネスマナー、スタイリング、メイクなどを含めた実践講座を、就職活動の時期とキャリア科目の進行状況とのバランスを考慮し、計画・運営している。

平成27年度のキャリア支援センターが主体的に行った講座やガイダンスは、次のとおりである。

【平成27年度就職支援セミナー 一覧】

No	日付	内容	講師
1	3月26日	求人票の見方	キャリア支援センター
2	4月13日	履歴書の書き方	キャリア支援センター
3	4月24日	就職ナビの活用	マイナビ東北
4	4月27日	自己PRの作り方	キャリア支援センター

5	5月15日	志望動機の注意点	キャリア支援センター
6	5月18日	面接の心構え	キャリア支援センター
7	6月5日	面接の自己PR	キャリア支援センター
8	6月8日	身だしなみ&メイク	洋服の青山 青森浜田ドリーム タウンアー店 花王販売株式会社青森支店
9	9月29日	求人票の見方	キャリア支援センター
10	10月6日	履歴書・エントリー	キャリア支援センター
11	10月13日	自己PRの作り方	キャリア支援センター
12	10月20日	志望動機の注意点	キャリア支援センター
13	10月27日	自己PRの作り方	キャリア支援センター
14	11月10日	面接の心構え	キャリア支援センター
15	11月24日	志望動機の注意点	キャリア支援センター
16	12月1日	面接の心構え	キャリア支援センター

平成27年度より、幼児保育学科学生を対象とした「幼稚園・保育園説明会（9月26日実施）」を本学体育館で実施した。園担当者からは、園の方針や求める人材等が説明され、学生アンケート結果からは、「有意義な時間であった」「不安が和らいだ」等の前向きな意見に加え、「県内に就職したいと思う」が72%という結果となっており、近年の首都圏志向にあって、大変意味のある取り組みであると捉えている。

本学では、キャリア科目「キャリアプランニングⅠ（演習1単位）」15コマ、「キャリアプランニングⅡ（演習1単位）」15コマをコモンベーシックスの卒業必修科目として2学科で開講している。学科の特性や進路を踏まえ、働くことの意義・自己理解・自己分析、職業理解、キャリア形成をカリキュラム化したものである。これは上表のキャリア支援センターが行う「就職支援セミナー」と、時期を連係させている。

就職の状況については、各学科会議で就職状況を確認し、検討課題について議論している。毎月の就職状況などは、部局長会議や教授会などでも報告し、状況を確認するとともに、月々の就職状況を始めとする蓄積されたデータを年度末に分析・検討し、次年度の就職支援に活用している。また、就職状況の具体的な数値や求人動向については、学科ごとに前期・後期当初ならびに期末ガイダンスにおいて学生に周知している。さらに、過去の受験報告については、既卒学生がポータルサイト上に残した就職活動報告メモ（匿名）を、学生・教職員ともに閲覧することが可能であり、受験時や個別相談時に活用している。

進学・編入学に関する支援は、クラスアドバイザーをはじめとする学科ごとの教員が、学習支援センターと連携をとりながら行っている。食物栄養学科では、青森県立保健大学を始めとする管理栄養士課程の四年制大学への編入学試験を受験した学生または卒業生を、また、幼児保育学科では生涯にわたるキャリア形成を優位にするためにも、専攻科福祉専攻へ内部進学をした卒業生を、学科ごとのキャリア科目の講師と

して招き、進路選択とキャリア形成の一助としている。また、短期大学等の専攻科へ進学または、四年制大学へ編入学する学生に対しては「上級学校への進学者に対する奨学金給付規程」により、経済的支援も実施している。さらに、本学幼児保育学科卒業生が本学専攻科福祉専攻に入学する学生に対しては、入学金を免除している。

留学については、現状では希望者がいないものの、今後留学を希望する学生がいるときには、国際交流課職員が留学のための各種手続きなど、留学前後の支援を行うとともに、短期大学としては、経済的支援制度である「青森田中学園海外留学奨励費（給付奨学金）」も整備している。

(b)課題

本学では、学生の就活状況および内定状況（内定者数）について、学生自身が入力した就職活動報告の最新の状況を教職員が把握、共有できる仕組みとなっているが、入力をせずに卒業してしまう学生も見られる。今後はさらにこのポータルサイト入力の目的意識を学生に周知し、次年度以後の学生の利益に期するよう、十分に活用していきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れ方針を受験生に対して明示している]

(a) 現状

本学では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を、短期大学全体、各学科・専攻科ごとに定め、学生募集要項の冒頭及びホームページに明示し、明確にしている。オープンキャンパスや進学説明会、AO体験授業では、入学者受入れの方針の解説を行い、受験生への周知、理解の促進に努めている。

受験の問い合わせに対しては、入試広報センターが対応している。問い合わせは、電話、ホームページ上の問い合わせフォームによって受け付けており、質問内容に応じて適切に対応している。また、学校見学を随時受け付けており、必要に応じて先方が希望する学科の教員が対応している。さらに進学相談会においては、入試広報センター職員、各学科・専攻科教員が協力し、受験に関する問い合わせに対応している。

入試広報センターの運営は事務局職員が兼務し、入試事務と広報を担当している。入試を統括する委員会としては、入学試験委員会を設置している。委員は学長（委員長）、学科長、専攻科主任、入試広報委員長、学科入試担当、事務局入試担当で構成されており、入学試験の基本方針に関する事項、入学試験の実施に関する事項、学生募集に関する事項を審議している。

入学試験は、AO選抜、推薦入試（公募制推薦1期・2期）、一般入試（1期・2期）、大学入試センター試験利用入試、社会人AO選抜入試の5区分を設定し、入学試験委員会で作成した実施要項に基づき、公正かつ正確に全教員で試験監督・面接・採点を実施している。職員は入試広報課員を中心として、教員と協働で入試全般の運営を行っている。

入学手続者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報提供を行い、入学前サポートプログラムを実施している。本プログラムは入学前の数か月で実施する、

高校での学習を活かした、学習意欲向上や基礎学力定着、また大学生活に対する不安解消、学生の連帯感の形成などを目的としたプログラムである。

スクーリングでは、今年度、食物栄養学科では平成 28 年度 AO 入学予定者向けに「入学前ゼミ」を設けた。AO 選抜入試の出願要件であったミニ講義のテーマを題材とし、教員のきめ細かい指導のもと 2～3 名のグループで自らの発表や討論により主体的に学習を進め、入学前教育の実施に注力するとともに、入学前の不安解消に役立てている。なお、本プログラムで学んだ情報収集の知識や学習成果は、入学後の授業で新入生全体に向けて発表を行う予定である。幼児保育学科では、グループワークなどを通して入学後に必要な情報収集能力や職業意識の育成、連帯感形成を図っている。通信課題としては、AO 入学予定者向けに「高校の授業レポート」、AO・推薦入学予定者を対象に「文章作成通信課題」や学科の特色に合わせた課題（食物栄養学科は「理数系科目通信課題」、幼児保育学科は「課題図書レポート」）の提出、添削を行っている。また、学習支援センターでは、これらの課題を基礎とした「入学前学習会」を実施し、さらに幼児保育学科ではピアノレッスンも設け、入学後の学習効率の向上に寄与している。

入学者に対しては、新入生オリエンテーションを 3 日間にわたって実施している。新入生オリエンテーションでは、学生便覧に基づき学生生活、学生支援、施設利用方法、課外活動、履修登録などについて説明している。また、レクリエーション活動などによって新入生と 2 年生および教職員の交流を深め、スムーズに学生生活のスタートを切るための交流会を実施している。

(b) 課題

平成 28 年度の入学試験から、推薦入試に指定校推薦の追加と、大学入試センター試験後期を新設し、高校生に対し、多様な選択肢と受験の機会を増やす予定である。しかし、新たな選抜方法があることを、高校生や高校教員に知ってもらう必要がある。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画]

専任教員と非常勤教員間の意思疎通を図っていくためには、今後、継続的なコミュニケーションの場を設定する必要がある。

調査協力者（学生）の心理的負担を軽減し、評価の信憑性を高めるアンケートの実施・回収方法を検討する必要がある。

留学生の派遣については、実施期間に配慮した、学生にとって魅力のある留学プログラムを作成し、学生に対して積極的に参加を呼びかけていく。

学生満足度アンケートおよび青森中央短期大学イメージ調査については、学生の傾向を把握し、本学の組織的な状況を評価・点検するため、今後も継続してデータを蓄積し、経年変化を分析していく必要がある。

就職活動支援に向け、学生が自身の活動状況を速やかに学内ポータルサイトに入力できるような体制を整え、目的意義について周知していく。

推薦入試・センター後期を高校側に浸透させる方法としては、高校訪問時の説明の仕方を検討していく。

〔基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画〕

ディプロマ・ポリシーについては、学生がどの程度把握できたかアンケートなどを活用しながら理解度を調査し、学生の理解度に合わせた説明の機会を増やすなどの改善につなげていく。

学習成果のアセスメントについては、授業担当者が設定した科目の到達目標に則った教育および成績評価を実施し、科目ごとに学習成果の点検を行うとともに、各学科のFD活動などを通じて教育課程全体としての点検、見直しを実施する。各学科および学務委員会を中心に、学習成果と到達目標の関係や作成されたカリキュラム・マップを検証し、改善点について共通理解を持つ。さらに非常勤講師対象説明会を継続的に開催し、専任教員と非常勤教員との意思疎通も図り、本学全体の教育の質保証に努めたい。

適切な成績評価とGPAの活用についても、各学科および学務委員会が中心となり、継続的な成績評価データの蓄積に加え、担当教員への聞き取りにより成績分布を慎重に分析し、設定された到達目標が適正かどうかを検証していく。さらに学生表彰の選出にGPAが活用されることを学生便覧に明記し、学生に対する意識づけを行うとともに、優秀学生に向けた学習支援の在り方も検討していきたい。

キャリア支援委員会・キャリア支援センターを中心に、学習成果の点検のため「就職先向けアンケート」の実施目的と質問項目、内容が学習成果に対応しているかの見直しを行い、活用を図る。また、学生のニーズに合わせポータルサイトを活用した就職活動支援体制を見直すとともに、学生がポータルサイトに自身の活動状況を入力するなど積極的に利用するよう呼びかけや指導を継続する。さらに地域に密着した短大における地域貢献の一つとして、平成27年度は本学卒業生の自県内就職率などの現状分析を行い、地元定着につながる進路支援体制の充実を図る。

次年度前期からは学生による授業改善アンケートの回収方法を変更する。すなわち、担当教員が用紙を配付し、調査実施後、任意学生が回収することとする。回収方法を変更することにより、学生評価の信憑性を向上し、的確な授業改善活動に努めたい。

留学生の派遣については、本学学生である短大生にも魅力となるような専門分野に関連した短期留学プログラムを企画し、入学後早期から学生、保護者へ積極的に周知していく。

本学における組織的な学生の支援を点検する手段である学生満足度アンケート、青森中央短期大学イメージ調査については、今後もデータ蓄積と細やかな分析を継続し、学生の支援状況を適切に把握しながら、支援体制のさらなる整備に努めたい。

また本学では、平成27年度より新たに設置した学園広報室と入試広報センターが連携し、新たな入試方式についてホームページ等による学内外の周知と、高校訪問の際には、新たな入試選抜のみを取り上げた資料を作成し、浸透を図っていく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

なし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**〈概要〉**

本学専任教員の教員数および職位は短期大学設置基準を充足している。教員の採用、昇任は諸規程を整備しており、厳正な審査の下に行われている。また、教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員を配置し、適切に教員組織が編成されている。

専任教員の研究活動は、関係諸規程、研究室、研修日を整備し、教育課程・実施の方針に基づき行っている。

研究活動の課題としては、研究紀要エントリーを取り下げるケースが見受けられるため、エントリー取り下げの実態調査をし、その結果を、今後の研究環境の保持改善に向けたFD等の活動に反映していく。また、「resachmap」の使い方、意義を説明する機会については、年度当初に行われる教員研修会時に説明会を実施する。

FD活動については、各学科・科目等に適した効果的なアクティブ・ラーニング型授業を実施するために、科目の特徴や教員の要求等に合わせたアクティブ・ラーニング型の授業要素に関する情報や各種研修を企画し、段階的に提供する。さらに、学生のFD活動への参加を継続させるために、アクティブ・ラーニング型授業に関するFD研修会に学生も参画させ、教員の視点からだけでなく、学生の意見も参考にしていく。

事務組織の責任体制は明確にされており、規程に従い業務を遂行している。日常業務においては、全職員が、他課・他設置校業務を理解し、協力・連携しながら業務にあたっているが、さらなる連携を強化するために、課内ミーティングを充実させ、目的を共有する必要がある。

SD活動は、SDマップに基づき、積極的な研修会の参加と、履修履歴や能力向上の測定など、次のステップに向けた取り組みを行っていく。

本学は教職員の就業に関する諸規程を整備し、これらの規程に基づいて適切な人事管理を行っている。これらの規程は、各学科の学科長の研究室、事務局で閲覧できる状態で保管されており、「職員就業規則」に関しては、学内専用のイントラネットスペースでも閲覧が可能なため、教職員はいつでもこれらの規程を閲覧できる。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を充足し、適切に管理している。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて実施される授業を行う講義室などは各校舎に整備されており、栄養士養成課程、保育士養成課程、介護福祉士養成課程に必要とされる基準を充足している。

学習資源センターとしての役割は、本学の場合図書館が果たし、充実した面積の図書館となっている。

本学は、施設設備、物品を維持管理するための諸規程を整備するとともに、火災・地震・防犯・コンピュータシステムの各種規程および対策を行っている。28年度は、地域に根ざした大学として、災害時の避難所となる提携を結ぶ計画を青森市と進めていく。省エネルギー対策としては、電気量前年度比5%削減は実現できたが、照明のLED化は引き続き段階的に進めていく。また、年度当初の学園研修会において、省エネルギーに対する意識向上を呼びかける。

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果獲得のための情報処理教育を実施し、技術サービスの提供や専門的な支援にあたっている。演習室のハードウェア・ソフトウェアについては、定期的に更新を行っており、向上・充実にともに、計画的にセキュリティを確保している。

本学は情報処理棟（5号館）にPCを配備して運用しており、授業において活用している。主要な教室と図書館には無線LANのアクセスポイントも整備し、教員がインターネットを教材に授業を展開するだけでなく、学生が自身のノートPCを大学に持ち込み、無線LANを通じてインターネットへ接続できる環境を整えている。さらに、アクティブ・ラーニング教室を整備し、教員は新たな情報技術も活用しつつ、授業を実施している。

教職員に対しての情報リテラシー向上の取組みは、参加率に課題があるため、説明会を複数回実施し、参加者数の絶対数を増やしていく。

法人全体および短期大学の財務状況は、継続して良好な状態を維持しており、適切に財的資源を管理している。

財務状況を判断する資料として、「定量的な経営判断指数に基づく経営状態の区分（法人全体）」による検証では平成27年度「A3」に該当しており正常状態区分である。経営の長期的な安定化を図るためにも、SWOT分析結果に基づいた資源配分の「選択と集中」、学園広報や高大連携の活性化・戦略的入試広報活動の実施による入学定員の確実な確保、IRを活用し根拠に基づいた経営判断などを着実に実行に移していく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

(a)現状

本学では、以下のように教員組織が編成されており、その専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。なお、看護学科に関しては、平成26年度より青森中央短期大学看護学科から青森中央学院大学看護学部看護学科へ改組転換したため以下の数字となり、[その他の組織等]に記載されている看護学部教員が兼任で短期大学生の指導にあたっている。

【青森中央短期大学専任教員表（平成27年5月1日現在）】

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 (イ)	短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 (ロ)	設置基準 で定める 教授数	助 手	非 常 勤 講 師	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
食物栄養学科	5	1	5	1	12	5		2	2	26	家政関係
幼児保育学科	4	5	5	0	14	8		3	0	27	教育学・保 育学関係
看護学科	0	0	2	0	2					4	保健衛生 関係
(小計)	9	6	12	1	28	13		5	2		
[その他の組織等] 青森中央学院大学 看護学部看護学科	9	9	4	0	21				5		
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数(ロ)							4	2			
合計	9	6	12	1	28		17	7	2		

本学専任教員の年齢構成は、平均年齢で教授60.1歳、准教授43.8歳、講師47.6歳、助教29.0歳となっている。学科別においても次表のように推移しており、問題なく組織されている。

【年齢別教員数（平成27年5月1日現在）】

大学名	学部学科	～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
青森中央短期大学	食物栄養学科	1	1	3	4	2	1
	幼児保育学科	—	3	6	—	5	—
	看護学科	—	—	1	1	—	—

本学では教員の採用時には、学位、教育実績、研究業績などの確認に必要な書類、証明書などの提出を求めており、それらを厳正に確認した上で採用している。その過程において、設置基準を充足していることを確認している。

【教員の保有学位または職務上の実績等（平成27年5月1日現在）】

	氏名	学位	職務上の実績等
食物栄養学科	久保 薫	家政学修士	学長、教授、管理栄養士
	久保 富男	教育学士	教授、学生相談室長、元青森市教育委員会理事
	村上 謙藏	文学修士	教授、元青森県立高等学校長
	棟方 秀和	修士（理学）	教授、食物栄養学科長
	宮田 篤	文学修士	教授
	清澤 朋子	修士（農学生命科学）	准教授
	舩澤 正博		講師、管理栄養士
	木村 亜希子	家政学士	講師
	池田 友子	家政学士	講師、管理栄養士、元青森県栄養士会副会長
	浜中 幸美		講師、管理栄養士
	森山 洋美		講師、管理栄養士
	下山 佳那子	修士（図書館情報学）	助教
	白取 敏江	準学士	助手、管理栄養士
	辻村 明子	学士（家政学）	助手、管理栄養士
幼児保育学科	大沢 陽子	体育学士	教授、幼児保育学科長
	石田 憲久	経済学士	教授、学校法人青森田中学園理事長
	大橋 誠	教育学士	教授、元小学校校長
	前田 美樹	教育学修士	教授
	清多 英羽	修士（教育学）	准教授、幼児保育学科学科長補佐
	時本 英知	修士（社会福祉学）	准教授
	片川 ひろえ	修士（社会福祉学）	准教授、専攻科主任、介護福祉士
	中村 純子	修士（社会福祉学）	准教授、介護福祉士
	鈴木 寛康	修士（体育学）	准教授
	木村 貴子	修士（教育学）	講師
	松浦 淳	修士（教育情報学）	講師
	鹿内 律子		講師、看護師
	伊藤 弓月	修士（社会福祉学）	講師
立崎 博則	修士	講師	
看護	石岡 桂子	学士（家政学）	講師、看護師、助産師、精神保健福祉士
	菊池 美智子	修士（看護学）	講師、看護師、保健師

栄養士養成施設、保育士養成施設、教員免許課程、本学で取得可能な資格の養成施設に必要な教員についても、それらの設置基準に定める必要な教員数を配置しており、

それぞれの設置申請書、東北厚生局が定める報告書において確認している。

また、専任教員の配置は学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき適正に配置され、非常勤教員についても、本学「学校法人青森田中学園非常勤教員規程」に基づいて採用し、保有学位や教育実績などを勘案しながら、それぞれの学科に適切に配置している。

補助教員については、教育課程上、補助教員を必要とする科目を編成していないため、配置していない。

教員の採用、昇任は「青森中央短期大学教員選考規程」に基づき、厳正な審査の基に行われている。

(b)課題

上述の通り、本学は教育課程編成・実施の方針および関係法令に基づき適切に教員を配置しており、特に課題はない。引き続き適正な教員配置に努める。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

(a)現状

本学の専任教員の研究活動は、教育課程編成・実施の方針に基づき行っている。各専任教員は論文発表、学会発表、学会活動、その他国際会議の出席などについて、毎年研究活動の計画および結果報告を行っている。教員の研究活動は、本学ホームページで随時閲覧確認できる形をとっている。

また、各専任教員の研究・教育業績の記録を効率的に確認かつ公開できるよう、「research map」を導入している。

【平成 27 年度の研究業績等】

I. 著書

著者	著書名	単・共著	発行所	発行年月
堤 ちはる・ 藤澤 由美子 (編集) 久保 薫 (分担執筆)	『基本保育シリーズ⑫ 子どもの食と栄養』 範囲：第 2 講「栄養の基本」14-24 頁、 第 3 講「栄養素の種類とはたらき」 26-36 頁、第 4 講「日本人の食生活の 目標」38-48 頁、第 5 講「献立作成・ 調理の基本」50-60 頁	共著	中央法規 出版	H28.3
水原 道子(編 著) 宮田 篤 (分担執筆)	『キャリアデザインー社会人に向けての基礎と実践ー』 範囲：第Ⅲ部 インターンシップと実 習 第 1 章「インターンシップとは」 128-131 頁、第 6 章「栄養士・保育士 施設での実習」151-157 頁、第 7 章「イ	共著	樹村房	H28.2

	ンターンシップ実習を終えて」158-162 頁			
笹田 博通(編 著) 清多 英羽 (分担執筆)	『教育的思考の歩み』 範囲：第 6 章 知識学と超越論的な教 育思想 ―フィヒテの人間形成論―	共著	ナカニシ ヤ出版	H27.11
井上 孝之・山 崎 敦子(編)	『子どもと共に育ちあう エピソード 保育者論』 範囲：第 2 章 保育者になるには ―制 度的な位置づけと倫理―		みらい	H28.2
谷田貝 公昭 (編集代表) 松浦 淳 (分担執筆)	『新版：保育用語辞典』 範囲：計 1183 項目中 12 項目 ※インクルージョン、インテグレーシ ョン、国際生活機能分類(ICF)、個別指 導計画、児童発達支援、障害児相談支 援事業、障害児通所支援、障害児入所 支援、対人関係の障害、登園拒否、放 課後等デイサービス、イタール	共著	一藝社	H28.2

II. 論文

著者	論文名	単・共著	発表誌名	発行年月
清澤 朋子 外崎 秀香	「食品学実験における取り組み―緑茶 飲料の化学成分定量実験と官能評価の 関連づけ―」	共著	青森中央短 期大学研究 紀要第 29 号	H28.3
時本 英知 工藤 朗詠	「養成段階における保育実践力の向上 を目指した取り組み―JFA 公認キッズ リーダー資格を取得した学生に対する 実践実習の実施―」	共著	青森中央短 期大学研究 紀要第 29 号	H28.3
中村 純子	「口腔機能向上を目指して」	単著	第 13 回日 本介護学 会予稿集	H27.10 (査読有)
中村 純子	「生活の中の介護予防Ⅱ」	単著	日本認知 症ケア学 会誌	H27.4 (査読有)
浜中 幸美	「フードスペシャリストを位置づけ」 (「特集 「フードスペシャリスト論」 授業の展開」)	単著	公益社団 法人日本フ ードスペシ ヤリスト協 会会報	H27.8

立崎 博則	「幼稚園の作品展の可能性の研究の為の現状調査」	単著	青森中央短期大学研究紀要第29号	H28.3
菊池 美智子	「在宅保健師を活用した地区組織育成支援事業の取り組み—青森県国民健康保険団体連合会の実践から—」	単著	青森中央短期大学研究紀要第29号	H28.3
鎌田 明美、富田 恵、松尾泉、戸沼 由紀、 <u>菊池 美智子</u> 、田名部 麻野	「看護師教育課程で学ぶ「地域」に関する調査—中間報告—」	共著	青森県看護教育研究会誌	H28.3
Haruki Ono, Ayako Tokumitsu, <u>Kanako Shimoyama</u> , Sho Sato	Inter-library Usage Patterns amongst Japanese High School Students	共著	Proceedings of the 6 th international conference on asia-pacific library and information education and practice	H27.10 (査読有)
下山 佳那子	「青森中央学院大学・青森中央短期大学図書館情報センターにおけるサービス実践報告」	単著	青森中央短期大学研究紀要第29号	H28.3
辻村 明子 久保 薫	「青森県内の保育所・幼稚園における食育活動の実態調査(第2報)」	共著	青森中央短期大学研究紀要第29号	H28.3

Ⅲ. 学会等における発表

発表者	演題	学会名	発表場所	発表年月
木村 亜希子	「学生を対象とした食育リーダー育成プログラムについて」(ポスター発表)	第3回日本食育学会総会・学術大会	宮城大学	H27.6
森山 洋美	「幼児期のクッキング活動がもたらす食育効果」(ポスター発表)	第3回日本食育学会総会・学術大会	宮城大学	H27.6
時本 英知	知的・発達障がい児の地域スポーツ活動のあり方～サッ	日本子ども学会「第12回子ども学会	甲南女子大学	H27.10

	カー活動を通じた情報共有経験～」	議」		
中村 純子	「生活の中の介護予防Ⅱ」 (ポスター発表)	日本認知症ケア学会	札幌市教育会館	H27.5
中村 純子	「口腔機能向上を目指して」	第13回日本介護学会	ホテルプラザ菜の花	H27.10
松浦 淳 泉山 靖人 熊井 正之	「メンタルフレンドの継続的活動、養成に関するインタビュー調査 ボランティアによる明確な目標を持たない訪問を通じた不登校児者支援の特徴について(ポスター発表)	日本特殊教育学会 第53回大会	東北大学	H27.9
菊池 美智子	「在宅保健師を活用した地区組織育成支援の取り組み—青森県国保連合会の実践から—」(ポスター発表)	第55回全国国保地域医療学会	大宮ソニックシティ	H27.10
菊池 美智子	「第2回日本クアオルト協議会大会 in ゆふ に参加して」	「地(知)の拠点大学による地域創生推進事業(COC+)」	青森国際ホテル	H28.3

外部資金獲得については、科研費説明会への委員長および事務局担当課長の派遣、併設の青森中央学院大学研究推進委員会主催の科研費ワークショップへの有志参加などを行い、平成27年度は2件申請している。また、教員の研究スキルおよび意欲の向上を目的とした「学術懇談会」を平成27年度は6回開催し、研究報告や研究に関する情報交換を通して、研究意識を高めている。

専任教員の研究活動については、青森中央短期大学「研究費等の取扱いに関する規程」、「個人研究費規程」に加え、「青森中央短期大学研究倫理指針」、「青森中央短期大学『人を対象とする研究倫理』ガイドライン」、「研究倫理審査部会運営要領」、「研究倫理Q&A」に基づいて行われている。また、CITI Japanプログラムは、平成27年度からは研究費を支給される全教員に義務づけ、研究者行動規範教育の充実が図られている。さらに、専任教員のより一層の教育研究活動の推進を図るため、学内の複数の教員による共同研究、テーマの明確な特定の研究活動ならびに研究成果の公表について助成を行うことを目的とした「共通研究費」も運用している。これらは、ホームページや学内教員への配布、会議での趣旨説明を通じて研究倫理に関して周知している。

研究成果を発表する場として「青森中央短期大学研究紀要」を年1回発行し、平成27年度は6本の研究が投稿された。

専任教員の研究室は、助教以上の教員に配置しており、食物栄養学科、幼児保育学科教員は2号館2～4階、看護学科教員は7号館6階にそれぞれ配置している。また、

食物栄養学科助手室は 1 号館 1 階、幼児保育学科助手室は 2 号館 3 階にそれぞれ配置し、さらに学科の打ち合わせ用として 2 号館 4 階にミーティングルームを配置し、有効利用している。

研究・研修時間の確保を目的として、専任教員には週に 1 日の研修日を設け、研究や自己研鑽の時間にあてている。夏期や冬期の長期休業期間には、各学科から交代で 1 名の日直を務めてもらう以外は、研究・研修の時間にあてている。また、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席に関しては、学長が必要と認めた場合には、それぞれの事情に合わせて柔軟に対応を行っている。

FD 活動について本学は「大学活性化プラン策定委員会規程」を整備し、大学活性化プラン策定委員会が中心となって、規程に基づき FD 活動を実施している。平成 27 年度は大学全体で 2 回の FD 研修会を開催しており、第 1 回目は、図書館における先進的な取り組みをしている大学の視察（新潟大学・金沢大学）の成果を還元するとともに、本学図書館、ラーニング・コモンズの活性化に向けて現状を共有した。また、本研修会では、以前から構想していた、教職員と学生が一体となった教育改善活動を展開できた。第 2 回目は京都光華女子大学短期大学部小山理子氏を講師に「短期大学でのアクティブ・ラーニング型授業の展開」をテーマにした FD 研修会を実施した。このほか、各学科においても教育上の課題を共有し、理解を深める FD 研修会を実施しており、いずれの FD 活動とも高い参加率を維持している。

【平成 27 年度 FD 研修会一覧】

	内容	日程	参加人数
平成 27 年度 青森中央短期大学 FD 研修会	図書館およびラーニング・コモンズの活性化を目指して	平成 27 年 7 月 2 日	教職員・学生 37 名
平成 27 年度 青森中央短期大学 FD 研修会	短期大学におけるアクティブ・ラーニング型授業の展開 【京都光華女子大学短期大学部 ライフデザイン学科講師 小山 理子氏】	平成 28 年 3 月 3 日	教職員 30 名

教職員は学外の FD 研修会などへも参加している。大学活性化プラン策定委員会では、先進校視察として委員を比治山大学短期大学部（広島県）に派遣し、「比治山型アクティブ・ラーニング」および「学修成果の可視化（評価指標モデルの構築）」についてのヒアリングを実施した。また、山形大学が主催している「FD ネットワークつばさ」の FD 研修会などへは、多数の教職員が参加している。今年度、学生の外部 FD 研修への派遣は行わなかったが、初めての試みとして、前述の学内 FD 研修会への学生参加が実現している。

これらの学習成果を向上させるための各活動が分断的にならないよう、青森中央短期大学では各部門の長を中心に部局長会議を設置し、各委員会活動の情報共有や活動

調整を実施しており、各部門の連携を推進する場にもなっている。また、FD活動の関連情報は、FDメールマガジン「青森中央短期大学FD・SDだより」を随時発行しており、学内で共有している。

(b)課題

研究紀要投稿エントリーは14件であったが、原稿締切後に8件の取り下げがあった。また、「resarchmap」の使い方、その意義について、教職員から十分な理解を得なければならない。

FD活動については、昨年度に引き続きアクティブ・ラーニング型授業の推進をするとともに、アクティブ・ラーニング型授業に関する、学生からの意見も取り入れる必要がある。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している】

(a)現状

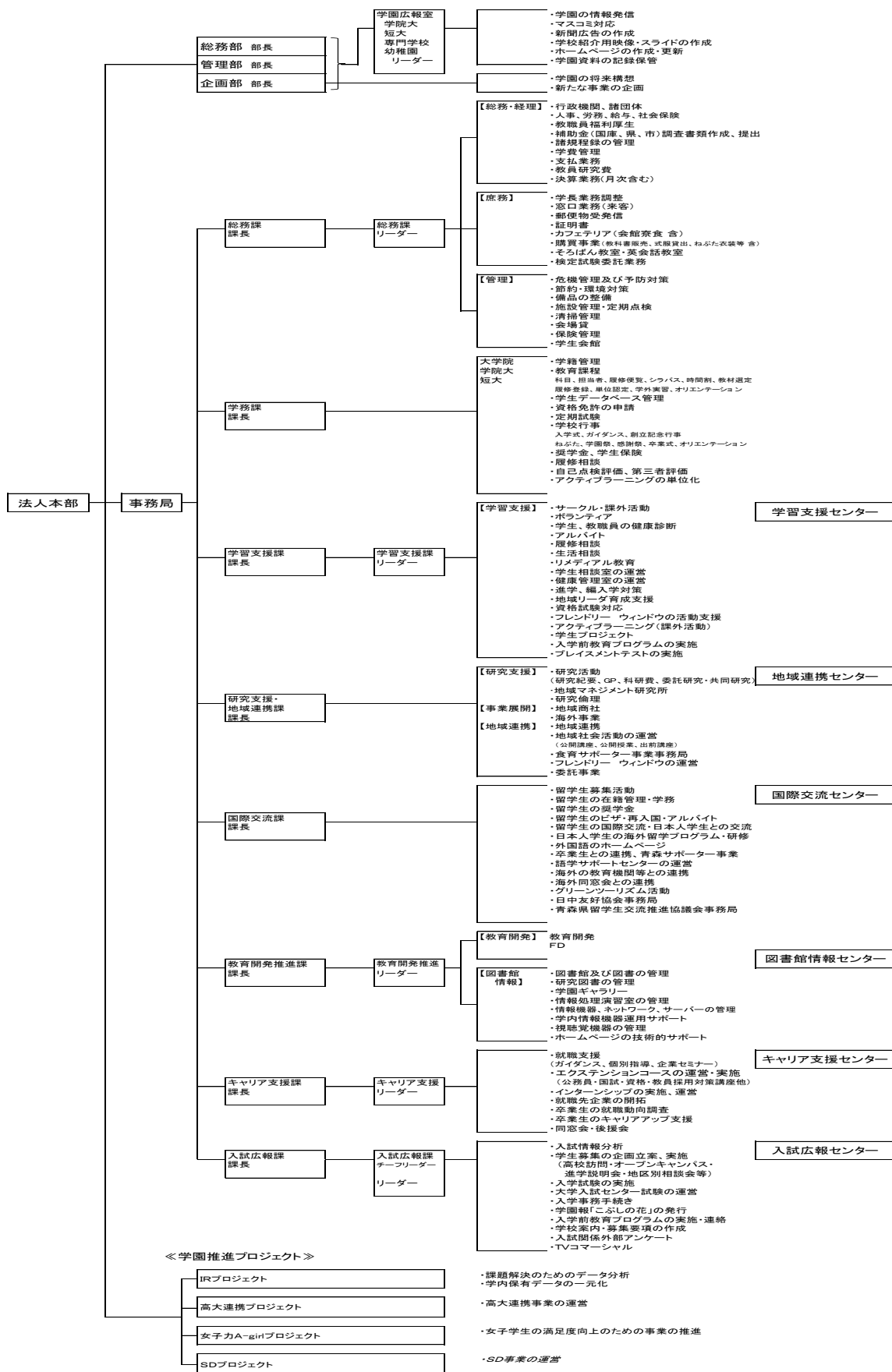
本学では事務の効率化を目的として、同じキャンパス内にあり校舎を供用する青森中央学院大学と事務組織を一元化している。事務組織は教育研究を支援するため「学校法人青森田中学園組織規程」で定められた組織で構成されており、業務内容も規程に明記され責任体制が明確化されている。事務職員の所属に関しては、会計処理、補助金申請上、在籍学生数に応じて下表のとおり区分しているが、実質的には業務上の分担は行っていない。ただし、教務を担当する学務課だけは、教育活動の専門性を考慮し、主担当を短期大学と四年制大学に定めている。各職員の本学における勤務経歴や適性により、各課の業務内容や目的に応じて適切に配置している。また、毎年学内外で開催される研修会やシンポジウム、フォーラムなどのイベントに参加することにより、それぞれの担当分野における知識や技能の更なる充実に努めている。

【職員に関する事項（平成27年5月1日現在 単位：人）】

区分	青森中央短期大学	青森中央学院大学 (併設)	青森中央学院大学 地域マネジメント研究所 (併設)
専任職員	26	40	1

本部棟1階の本部事務局に総務課、学務課、国際交流課、教育開発推進課、研究支援・地域連携課が集約されており、同1階には入試広報課も配置されている。キャリア支援課は、求人票の掲示スペースや就職に関する個別相談に対応する関係上、7号館1階に配置され、業務にあたっている。学習支援課は、学習相談・学生生活相談・健康相談等、悩みを抱える学生が足を運び、十分なケアができる環境を整えるため、学生相談室と健康管理室を並列で7号館1階に配置している。

【平成 27 年度事務組織・職務分掌】



全ての職員は、専用の PC を所有しており、情報機器の割り当ては適切に行われている。また、それぞれの担当業務に必要な備品を配備しており、不足などが生じた場合には、適宜補充している。

防災対策については、「学校法人青森田中学園危機管理規程」、「学校法人青森田中学園防災規程」、「危機管理マニュアル」を定め、万が一の事態に備えている。「危機管理マニュアル」は、ホームページに掲載し、教職員へ周知している。また、本学園では自衛消防団が組織されており、理事長・学長を隊長とし、全設置校の教職員が「救護班」「消火班」「避難誘導班」「搬出班」「指揮連絡班」の 5 班にそれぞれ配置されている。災害が発生した場合は速やかに動けるよう、配置および役割は、年度初めの学園研修会で確認している。

情報セキュリティについては、「情報セキュリティポリシー」に基づいて各事務局員が使用する PC にアンチウイルスソフト（AVG アンチウイルス）を必ずインストールし、サーバでウイルス定義ファイルの更新状況や検知状況を把握できる体制を整えている。このほか、ファイアウォールの構築や、メールサーバでのウイルスチェックなども併用している。

平成 27 年度の事務局全体の SD 活動は、SD マップに基づき年 2 回開催し、「学校法人青森田中学園 SD 活動規程」に則った適切な SD 活動を展開できている。

さらに、管理職者向けの SD 研修会も開催し、管理職者としての姿勢や心構え等を、外部講師よりご講義いただいた。この管理職研修は今後も継続的に実施していく予定である

【平成 27 年度 SD 研修会一覧】

	内容	日程	参加人数
平成 27 年度 第 1 回事務局合同 SD 研修会	「コミュニケーション研修プログラム」 insource 吉田 耕治 氏	平成 27 年 9 月 1 日	職員 38 名
平成 27 年度 第 2 回事務局合同 SD 研修会	「IR の必要性と実施方法について」 職員 4 名による発表	平成 27 年 12 月 28 日	職員 44 名
平成 27 年度 第 1 回事務局管理 職 SD 研修会	「管理職としての心構え —管理職とは何をする人なのか、管理職マインドの育成をめざして—」 追手門学院大学 相談役 米澤慎二 氏	平成 28 年 1 月 29 日	職員 11 名 教員 5 名 幼稚園・保育園職員 10 名 特養職員 2 名 その他 1 名

また、平成 27 年 10 月より原則月 1 回、就業時間外に自主 SD 勉強会を開催している。平成 27 年度は職員による全 6 回 8 タイトルの発表があり、通常の勤務時間内では中々知り得ない他課に関する情報や、事務職員として共有したい出張報告等の情報を伝達し、知識の向上だけでなく、プレゼンテーション能力やディスカッション能力の

向上も期待され、参加職員のレベルアップの一端を担っている。

事務局長は、日常的な業務の見直しや改善について、年度当初の事務局の事業計画などとあわせて全職員に周知しているほか、課長・リーダー会議においても、随時業務についての改善を求め、各課が実行している。この会議は各部署が情報を交換し、連携を深め、協力して円滑な学校運営を行うために機能しており、学習成果向上に貢献している。また、毎朝実施されている各課長間の業務調整は、職員朝礼とあわせ、事務局全体が情報を共有し有機的に活動するための役割を果たしている。

(b)課題

事務職員は、職員間のさらなる連携を図るためにも、課内ミーティングの充実に努める。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

(a)現状

教職員の就業については「学校法人青森田中学園職員就業規則」に基づいて適正に管理されており、1週当たりの就業時間は40時間と定められている。

教育職員に対しては、週1日の研修日が設けられるように時間割上の配慮がなされているほか、学生の長期休業期間中には業務に支障のない範囲で研修期間が設けられており、就業規則上も自宅研修を認めている。

事務職員の勤務は就業規則により「1ヶ月単位の変形労働時間制」となっており、オープンキャンパス、入試業務などによる土・日曜日出勤に対応できる体制になっている。また、学生の学習環境向上のために、図書館の開館時間延長（午後9時まで）や課外の学習指導に対処するため、始業時間を遅らせるなど柔軟な勤務時間を就業規則に明記するなど、適正に管理している。

職員就業規則は学内専用イントラネットスペースで閲覧が可能で、教職員に周知されている。

(b)課題

特に大きな課題は無いといえるが、今後も諸規程や人事管理について定期的に点検・確認していく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画]

研究活動については、研究紀要エントリーの取り下げの実態を調査しなければならない。また、「resachmap」の使い方、意義を説明する機会を設ける必要がある。

FD活動については、アクティブ・ラーニング型授業に関するFD研修会に、学生の意見を参考にするなどの研修会を計画する。

事務職員の更なる連携向上のために、課内ミーティングの実施を呼びかけていく。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

(a)現状

校地面積については、短期大学設置基準を充足している。短期大設置基準第30条の定めるところにより、校地の基準面積は4,000㎡、校舎の面積は、短期大学設置基準第31条に定めるところにより、基準面積は4,800㎡となっている。いずれにおいても、短期大学設置基準の規定を充足している。

運動場については、併設の青森中央学院大学と共用で、体育館、柔道場、陸上競技場、サッカー場、野球場、テニスコート、ハンドボール場を設置しており、総合運動場の面積としては81,713㎡である。

【校舎・校地一覧表（平成27年5月1日現在）】

校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一 人当り の面積 (㎡)	備考(共有 の状況等)
校地等	校舎敷地	0	44,043	0	44,043	4,000 ※1	108.6 ※2	青森中央 学院大学 と 共用
	運動場用地	0	81,713	0	81,713			
	小計	0	125,756	0	125,756			
	その他	0	1,423	0	1,423			
	合計	0	127,179	0	127,179			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※1 校地基準面積：短期大学設置基準第30条より、学生定員上の一人当たり10㎡として算定した面積

食1[60名]+食2[60名]+幼1[100名]+幼2[100名]+看護3[80名]=400名 $400名 \times 10㎡ = 4,000㎡$

※2 青森中央短期大学生383名+青森中央学院大学生788名=1,171名 $127,179㎡ \div 1,171名 = 108.6㎡$

校舎（㎡）

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の 専用(㎡)	計(㎡)	基準面積 (㎡)[注]	備考(共有の状況等)
校舎	3,099	14,114	7,057	24,270	4,800	青森中央学院大学と 共用

[注]

□ 基準面積(㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

校地と校舎は、いずれもバリアフリーへの対応がなされており、各棟の入口にはスロープが設けられている。暖房・冷房の設備も含めて、教育環境の整備が行われている。

各学科・専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて実施される授業を行う講義室などは各校舎に整備されており、講義室17室、演習室9室、実験実習室13室、情

報処理演習室 3 室、語学学習施設 1 室を整備している。

上述の各講義室などには、講義に必要な機器が厚生労働省管轄の栄養士養成課程、保育士養成課程、介護福祉士養成課程に必要とされる基準を充足する形で整備されており、主要な教室にはスクリーン、プロジェクタが設置され、パワーポイントによる講義も実施可能である。さらに、3 室ある情報処理室には、合計 160 台の学生用 PC が設置されている。

学習資源センターとしての役割は、本学の場合図書館が果たしており、図書館の面積は、2,138 m²である。ラーニング・コモンズを含めた本学の図書館は、閲覧席 355 席、104,000 冊が収納可能な設備を有している。学園で保有している蔵書数は 89,306 冊（うち和書 84,059 冊、洋書 5,247 冊）である。雑誌受入タイトル数は 226 誌で、うち和雑誌が 163 誌、洋雑誌が 63 誌である。このほか、映像資料を 1,480 点整備している。短期大学として所有している図書の状況などは下記の通りである。

【青森中央短期大学図書状況一覧（平成 27 年 5 月 1 日現在）】

学科・専攻課程	図書	学術雑誌		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	[うち外国書] (冊)	[うち外国書] (種)	電子ジャーナル [うち外国書]			
食物栄養学科	3,467[0]	19[2]	2[2]	74		
幼児保育学科	6,848[13]	23[2]	0[0]	93		
看護学科	5,699[707]	59[18]	22[12]	294		
専攻科福祉専攻	368[0]	9[0]	0[0]	26		

図書館では、「青森中央学院大学・青森中央短期大学図書館 資料収集方針」および「図書館資料廃棄に関する内規」に則り、資料の収集および廃棄を行っている。収集については、教員選定を毎年前学期に実施し、学科の特性をふまえた図書の収集を行っているほか、学生リクエスト図書も随時受け付けており、学生の希望した図書が購入できるシステムを整備している。

本学では体育館（瑞力館）を整備しており、その面積は 2,325 m²である。短期大学の体育館の主な用途は、入学式・卒業式等諸行事のほか、幼児保育学科の体育実技系の科目およびサークルなどが使用している。

(b)課題

本学の校地・校舎は短期大学設置基準の規定を充足し、講義室・演習室および必要備品などは適切に整備しているが、「学生満足度アンケート」を分析し、さらなる環境整備に努めていく。

〔区分 III-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

(a)現状

固定資産及び物品の管理については「学校法人青森田中学園固定資産及び物品管理規程」により、電気設備点検、消防設備点検、エレベーター設備点検、ガス点検、給水設備点検、水道水質検査など、適正に定期点検を実施し、施設設備、物品を維持管理している。

本学は火災・地震対策として「危機管理規程」「防災規程」、「危機管理マニュアル」などの諸規程を整備し、避難訓練を年に1回実施している（平成27年7月9日）。この避難訓練では、避難経路や教職員の役割を確認するとともに、学園の全教職員および学生などが避難場所に避難後、専門業者による消火器を使った消火指導も実施している。また、キャンパス内にある3つの学生寮においても、それぞれ年に1回避難訓練を実施し、日頃から学生・教職員の災害に対する危機意識を高め、維持するよう努めている。非常食などの備蓄品については、段階的に購入を進め、平成26年度に目標数1,800食（寮生が3日間過ごすことのできる数量）を達成している。

危機管理マニュアルには「事象別危機管理マニュアル」が含まれ、地震、風水害、火災発生、事件・事故、交通事故発生、不審者、感染症発生、新型インフルエンザ、盗難・破損発生、犯罪発生時などの緊急時の具体的な対応が示されている。

コンピュータのセキュリティ対策としては、「情報セキュリティポリシー」に基づき、サーバのレベルで外部からの不正な侵入を防ぐファイアウォールを設けている。電子メールについても、スパムメールやウイルスメールの対策としてサーバレベルで検知・対応を行っている。

各クライアントPCには、アンチウイルスソフト（AVG）の導入を義務づけ、図書館情報センターの職員がサーバでウイルス定義ファイルの更新状況などを含めて監視している。

教職員のID・パスワードについては、図書館情報センターの限られた職員しかアクセスできないよう管理されており、外部漏えいの可能性を極力抑制するよう努めている。

省エネルギー対策として、照明に関しては、段階的にLED化を開始するとともに、廊下・ホールなどに人感センサーを設置しているほか、各照明スイッチに節電に対する啓蒙シールを貼付など、教職員に対する意識づけをしている。その他、冷暖房の温度設定、本部棟および7号館のエレベーター使用頻度により2基のうち1基の停止、6月から9月までのクールビズ実施などを行い、消費エネルギーを抑えるよう努めている。成果として、学園の目標である電気使用量前年度比マイナス5%を達成した。

(b)課題

災害時の避難所として本学施設を開放する方策を検討する。

省エネルギーの目標値は達成したが、今後も2019年の消費税の増税、建物の増改築など、電気量が増加することは確実であるため、さらなる省エネルギー対策を講じる必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画]

地域に根ざした大学として、災害時の避難所として本学施設を開放する計画をスタートする。

照明の LED 化はすべて交換し終えたわけではないため、引き続き段階的に進めていく。また、省エネルギーはハード面を変更したからといって実現可能なものではないため、一人ひとりの省エネに対する教職員及び学生の意識向上の方策を検討する。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

(a)現状

本学では、教育課程編成・実施の方針に基づき、学習成果獲得のための情報処理教育を実施している。情報処理棟である5号館には専門職員を配置し、学園全体の設備・システムの保守業務をはじめ、学生のパソコン利用環境の整備や操作指導の支援にあたっている。

5号館にある演習室のハードウェア・ソフトウェアについては、定期的に更新を行っており、向上・充実を図っている。

各学科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、「情報処理演習Ⅰ（必修）」「情報処理演習Ⅱ」を開講し、技術向上に関するトレーニングの機会を学生に提供している。また、ポータルサイトの利用法について、新入生に対して必ずレクチャーを実施しており、教職員に対してもポータルサイト講習会、クリッカー講習会を実施し、その技術向上に努めている。

設備などの維持、更新については定期的に更新を実施し、計画的にセキュリティを確保している。情報資源の分配についても更新と同様に実施しており、教育環境の整備上の必要に応じ実施している。

本学は情報処理棟（5号館）に160台のPCを配備して運用しており、授業において活用されている。また、授業用として3台のノートPCを貸出しているほか、教職員に1台のPCを配備しており、学校運用に活用している。

主要な教室と図書館には無線LANのアクセスポイントも整備し、教員がインターネットを教材に授業を展開するだけでなく、学生が自分のノートPCを大学で利用できるように、無線LANを通じてインターネットへ接続できる環境を整えている。

平成24年度には、クリッカーシステムを学内に導入し、平成26年度はそのシステムを、より使いやすい環境とするために、2号館にアクティブ・ラーニング教室を整備した。教員はこのような新たな情報技術も活用しつつ、授業を実施している。

学内にはその他にも、各教室にプロジェクタ、スクリーンを整備し、パワーポイントやDVDなどの視聴覚資料を用いた講義を行い、教育課程・実施の方針に基づく学習成果の獲得に寄与している。この他、図書館にも貸出用のPCを30台常備しており、図書資料と併せて使用することで、学習効果を高めてもらうよう工夫している。

(b)課題

前年度より課題であった「情報リテラシーの向上に関する取り組みの実施」については、教職員対象に同じ内容で2回実施したものの、時間の調整が難しく、参加率が低いという課題が挙げられる。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の資源の改善計画]

教職員に対しての情報リテラシー向上に関する取り組みは、参加できる教職員を調

整するのではなく、講習会の回数を増やすなど、参加機会を増やすことで、1回の参加率よりも、参加者の絶対数を増やしていく。

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

〔区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している〕

(a)現状

法人全体および短期大学の財務状況は、継続して良好な状態を維持している。平成26年度に短期大学看護学科を青森中央学院大学看護学部に変更するため、計画的な基本金組入を行い、平成25年度に看護学部校舎（看護学部棟）の増築と、併せて短期大学校舎の一部木造校舎を全面的に改築（新2号館）した。また、平成26年度においては、本学構内に設置している附属第一幼稚園園舎改築工事も実施した。

その結果、当年度収支差額が一時的に大幅なマイナスとなっている年度もあるが、事業活動収支差額比率は平成25年度6.1%、平成26年度8.2%、平成27年度11.8%と年々プラスとなっており、健全な財務状況を維持している。

貸借対照表を見ても、総負債比率は平成25年度6.8%、平成26年度6.7%、平成27年度6.8%となっており、借入金はなく負債額は退職給与引当金、前受金が84.1%を占めている。また、流動比率も平成25年度233.1%、平成26年度229.0%、平成27年度260.0%と継続して200%を超え、資金繰りの問題なく、優良な財務状況を示している。退職給与引当金については、大学および短期大学の教職員の退職金支出に備えるため、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金との累計額との繰入調整額を加減した金額の100%が計上されている。資産運用は、資産運用規程に基づき、ほぼ全ての資産が元本返還の確実な方法で、適正に行われている。

経常収入に対する教育研究経費の割合は、平成25年度以後、法人全体で30%を超え短期大学においても平成25年度26.6%、平成26年度35.1%、平成27年度31.5%と教育研究経費への資金配分は適切に行われている。

短期大学の過去3年間の収容定員充足率は、平成25年度107%、平成26年度99%と堅実に推移してきたが、平成27年度は95%に減じた。看護学科を除く入学定員充足率は食物栄養学科では平成25年度113%、平成26年度120%、平成27年度108%と安定しており、幼児保育学科では平成25年度80%、平成26年度88%、平成27年度86%と未充足の状態ではあるものの、今後の対応で充足できるものである。

短期大学においては看護学科の改組転換による収容定員の減少にともない、財政規模が縮小したものの、臨時的な収支である、特別収支を除く、経常収支差額がプラスであり、安定的な収入が確保できている。また、財務諸表が示しているように収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

(b)課題

財務内容については良好な状態で推移しているが、より良い教育環境及び教育の質保証の向上のため、また将来にわたる健全な財務体質の維持に向けて、今後も財政基盤を強化し、安定的に学生数の確保および経費削減に努力する。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標に基づき、実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

(a)現状

財務状況を判断する資料として、日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指数に基づく経営状態の区分（法人全体）」による検証では、平成 25 年度～平成 27 年度はいずれも「A3」に該当しており正常状態区分である。短期大学においても、事業活動収支差額比率は平成 25 年度から平成 27 年度まで 10%以上維持し正常状態区分に該当しており、現在の財務状況は健全な状態であることが量的に把握されている。将来的計画の実行を可能とするため、第 2 号基本金引当特定資金 703,669 千円のほか、学園整備準備特定資産 2,550,619 千円を確保し、計画の実行を可能とする計画的な資金準備を行っている。

短期大学では、理事長を委員長とする将来構想プロジェクトが設置され、その所管事項は「①現状分析および多方面からの情報収集と予測」「②持続可能な大学経営のための中長期計画の策定」「③将来構想短期企画の策定」としており、ワーキンググループを中心に課題を抽出し、計画をボトムアップする体制となっている。また、法人直轄の企画部が、将来構想プロジェクトと協議する機会を設けることにより、短期大学の客観的な環境分析を行い、将来計画の策定が行われている。平成 27 年度には、大学経営全般を「長期的」「総合的」視点で捉え、さらに着実な実行に向けて財政・人材を「計画的」に備えることを目的に、中期計画「こぶしの花プラン」の策定に着手した。この中期計画を基盤として、18 歳人口の減少に耐えうる、学生確保のため・質保証のための短期大学運営について検討していく。

法人には入試広報センター、キャリア支援センター、学習支援センター、地域連携センターなどの学園全体を統括する部署を組織しており、短期大学に設けられた入試広報委員会、キャリア支援委員会、学務委員会、地域社会活動委員会と連動して、学園全体として学生募集、就職支援、学生活動支援、教職員の地域貢献などをバックアップする体制となっている。より総合的な実行計画の立案により、効率的に成果があげられるように運営されている。

人事計画については、設置基準、養成施設として必要とされる教員確保を念頭に年齢構成のバランス、将来的な人件費の推移を考慮しながら進めている。

外部資金の獲得については、教員に対して積極的に科研費の獲得を促している。平成 27 年度には、併設する青森中央学院大学と共催で外部講師による研修も含め、4 回実施した。

【平成 27 年度外部資金獲得研修会開催状況一覧】

日 程	内 容
平成 27 年 6 月 9 日	科研費獲得のための戦略的方策
平成 27 年 6 月 9 日	科研費獲得のための戦略的方策フォローアップ
平成 27 年 9 月 17 日	科研費公募要領等説明会
平成 28 年 3 月 8 日	競争的資金獲得と研究推進

財務情報に関してはホームページに掲載して一般に公開しており、教職員も自由に閲覧できる状態にある。

将来的な学生数確保に対する危機意識については、年度当初の学校法人青森田中学園研修会・短期大学教員研修会、定例の部局長会議・教授会、入学試験ごとに開催する入試全体会などにおいて、理事長・学長より常に語られ、教職員全体で共有できている。

(b) 課題

安定した学生数確保と、経営の安定化のためにも、「中期経営計画」や「こぶしの花プラン」に基づく計画を着実に実行しなければならない。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画]

財務内容は良好な状態を維持しているものの、経営の長期的な安定化を図るためにも、SWOT分析からの的確な経営判断をしていく。

[基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画]

研究活動については、研究紀要エントリーの取り下げの実態調査した結果を、今後の研究環境の保持改善に向けたFD等の活動に反映していく。また、「resachmap」の使い方、意義を説明する機会については、年度当初に行われる教員研修会時に説明会を実施する。

FD活動については、各学科・科目等に適した効果的なアクティブ・ラーニング型授業を実施するために、科目の特徴や教員の要求等に合わせたアクティブ・ラーニング型の授業要素に関する情報や各種研修を企画し、段階的に提供する。さらに、学生のFD活動への参加を継続させるために、アクティブ・ラーニング型授業に関するFD研修会に学生も参画させ、教員の視点からだけでなく、学生の意見も参考にしていく。

事務職員の連携強化と職能向上のため、課内ミーティングの充実による目的の共有が必要である。事務職員が教育活動に参画し、教員と一体となった協働体制を築くために、より積極的にSD活動に取り組まなければならない。SDマップに基づいた研修会への参加を促し、履修履歴や能力向上の測定など、次のステップに向けた取り組みを行っていく。

災害時の避難所として本学施設を開放する計画を青森市に提出し、より一層地域に根ざした大学となるよう市・地域と密に連携していく。

照明のLED化は引き続き段階的に進めていく。また、年度当初の学園研修会において、省エネに対する意識向上を呼びかける。

教職員に対しての情報リテラシー向上に関する取り組みは、参加できる教職員を調整するのではなく、講習会の回数を増やすなど、参加機会を増やすことで、1回の参加率よりも、参加者の絶対数を増やしていく。

財務内容は良好な状態を維持しているものの、経営の長期的な安定化を図るためにも、SWOT分析結果に基づいた資源配分の「選択と集中」、学園広報や高大連携の活性

化・戦略的入試広報活動の実施による入学定員の確実な確保、IRを活用し根拠に基づいた経営判断など、着実に実行に移していく。

◇ 基準Ⅲの特記事項

なし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**〈概要〉**

理事長は、建学の精神、教育理念を尊重し強いリーダーシップを発揮し学園を運営しており、毎年、将来展望に基づいた学園重点事項を策定し、学園の運営に関して理事、評議員、全教職員が共有できる管理体制を確立している。理事会は、私立学校法および寄附行為に基づいて適切に構成されており、本法人の業務に関する最終的な意思決定機関として機能している。法令に基づいて、理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の決議を経た決算および事業報告書を評議員会に報告し、意見を求めている。財務情報や教育情報は法令に基づいて、本学ホームページに公開されている。

今後、法人直轄の企画部を中心に、綿密なデータ分析に基づいて課題解決を行うとともに、具体的な将来計画を立案し、理事長の適切な将来構想に反映させ、定員の充足を図っていく。

学長は「青森中央短期大学学長選考規程」に基づき理事会において選任されており、短期大学運営における業績は大きく、建学の精神に基づいた教育研究を推進するためリーダーシップを発揮している。毎年度、短期大学の目標と方策を教職員に明示しており、学習成果を焦点とした「建学の精神、教育目標、三つの方針」との関わりを明らかにし、「育てる人物像」として可視化した。教授会は学則に基づいて学長が議長となり、毎月定例で開催されている。教授会案件の整理や各部門の調整機関として部局長会議が設置され、教授会の円滑な運営や決定事項の迅速な実行ができる教学運営体制が確立されている。

監事は、理事会・評議員会に出席して意見を述べ、毎会計年度終了後 2 月以内に監査報告書を理事会および評議員会に提出しており、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。また、評議員会は寄附行為に基づき、評議員総数 19 人で構成され、理事総数 9 人の 2 倍を超え、構成員も、実習施設の施設長、弁護士、医師、高等学校長、地域団体代表が含まれ、学園運営に対して幅広い意見が反映される構成となっており、理事会の諮問機関として機能している。

理事会で決定された事業計画は、年度当初に開催される辞令交付式、学園研修会において全教職員に周知され、予算執行にあたっては担当課長が把握し、会計責任者である事務局長を経て理事長が承認している。公認会計士による定期的な監査を受け、決算処理後の公認会計士による監査報告では、学校会計基準に準拠し適正に処理され、特別な監査意見はない。

ガバナンスは適切に機能している。監事の監査機能の強化や評議員会の諮問機関としての運営をより円滑に行うために、監事、評議員からの法人に対する要望・要請に誠実に対応するとともに、将来的な収入面での安定化を図るために、目的を明確にした適切な寄付金募集や、外部資金を獲得するための研修会を積極的に実施していく。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理体制が確立している。]

(a) 現状

理事長は、法人本部長を歴任し学園の財務を担うとともに、短期大学幼児保育学科教授を兼務しており、経営面および教学面からも、本学園が創立から築いてきた建学の精神・教育理念を尊重し、適切かつ強いリーダーシップを発揮し、学園運営の責任を担っている。法人の最高意思決定機関である理事会は、短期大学学長も構成員となっており、法人と教学が一体となった迅速な意思決定と教学運営を実現している。

理事長は、毎年 3 月に開催される評議員会・理事会において意見を聴取し、次年度の「学園重点事業」を決定している。そして、毎年度当初に開催する辞令交付式および学園研修会の冒頭において、建学の精神に基づいた「学園重点事項」を説明した上で、当該年度の具体的な事業計画を提示しており、学園全体の運営に関して理事、評議員、全教職員が共有できる管理運営体制が確立している。結果として、寄附行為第 12 条に定める「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」を実現しており、権限の一元化が図られている。

理事会は 3・5 月に加え、9・12 月に定例的に開催されるほか、必要に応じて理事長が招集しており、平成 27 年度は 6 回開催され、学校法人の業務の最終的な意思決定機関として重要事項について決議しており、適切に運営されている。理事会には監事も出席しており、決議事項、理事の業務執行状況のほか、短期大学の運営状況についても、理事である学長から報告され、業務監査を行う上でも重要なものとなっている。また、私立学校法および学校教育法の定めるところに従い、財務情報や教育情報は本学ホームページに掲載され情報公開されており、詳細については理事会においても報告されている。

寄附行為第 6 条に定める理事定数は 8 名以上 10 名以内となっており、平成 27 年 4 月 1 日現在の理事数は 9 名となっている。選任区分による内訳は、私立学校法第 38 条第 1 項に基づく寄附行為第 6 条第 1 項 1 号理事（青森中央学院大学の学長）1 名、2 号理事（青森中央短期大学の学長）1 名、3 号理事（青森中央経理専門学校の校長）1 名、私立学校法第 38 条第 2 項に基づく寄附行為第 6 条第 1 項 4 号理事（評議員のうちから評議員会において選任した者）3 名、私立学校法第 38 条第 3 項に基づく寄附行為第 6 条第 1 項 5 号理事（学識経験者のうち理事会において選任した者）3 名となっており、法令に基づき適切に構成されている。理事会への理事の出席率は高く、欠席時には寄附行為第 16 条第 10 項により、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思表示を行っている。

【過去3年間の理事会開催状況】

年度	開催日	議案	出席者数	定数
平成25年度	5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度事業報告と収支決算について ・平成24年度監事監査について ・東日本大震災の被災学生への学費等減免について ・青森中央学院大学看護学部設置認可申請書寄附行為変更認可申請書の提出について ・平成25年度設置校の学生・園児入学者数について ・平成26年度設置校の学生募集要項等について 	9名	8～10名
	9月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央学院大学看護学部設置に係る進捗状況について ・青森中央短期大学附属第二幼稚園認定こども園の設置について ・青森中央短期大学附属幼稚園園則変更について ・学校法人の情報の公表について ・各設置校の前期運営状況について 	9名	8～10名
	12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央学院大学看護学部設置認可について ・学園整備状況について ・平成26年度青森田中学園及び設置校の運営組織について ・学校法人青森田中学園及び設置校の諸規程・規則について ・平成25年度設置校の進路状況について ・平成26年度設置校の入学試験状況について ・文部科学省学校法人監事研修会について ・久保薫学園長「栄養関係功労者厚生労働大臣表彰」について ・キャンパスイルミネーションの点灯について 	9名	8～10名
	2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人青森田中学園監事の選任について ・青森中央学院大学看護学部開設準備状況について ・平成25年度設置校の進路状況について ・平成26年度設置校の入学試験状況について 	8名	8～10名
	3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度補正予算の承認について ・平成26年度学園組織・事業計画及び収支予算の承認について ・監事監査報告について ・青森中央学院大学学長の選任について ・青森中央学院大学大学院研究科長の選任について ・任期満了に伴う理事・評議員の選任について ・青森中央学院大学学則変更について ・青森中央学院大学大学院学則変更について ・青森中央短期大学学則変更について ・青森中央文化・経理専門学校学則変更について ・認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園定員変更について ・諸規則の変更について ・教職員の採用・昇格について 	8名	8～10名

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度設置校の卒業生進路状況について 平成 26 年度設置校の入学試験実施状況について 		
平成 26 年度	5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度事業報告と収支決算について 平成 25 年度監事監査について 学校法人青森田中学園理事・監事・評議員の選任について 東日本大震災の被災学生への学費等減免について 青森中央学院大学看護学部特待生奨励金規程について 青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況報告について 平成 26 年度設置校の学生・園児入学者数について 平成 26 年度設置校の学生募集要項等について 青森中央学院大学看護学部開設記念行事について 	9 名	8～10 名
	9 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園園舎の新築について みちのく銀行の株式取得について 青森中央学院大学大学院学費の取扱いについて 青森中央学院大学後援会の組織化について みちのく銀行・青森銀行との連携協定締結について 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大学連携の協定について 学校法人の情報の公表について 各設置校の前期運営状況について 	9 名	8～10 名
	11 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人青森田中学園監事の選任について 認定こども園の定員変更について 文部科学省主催学校法人監事研修会について 平成 26 年度私立大学等改革総合支援事業の選定結果について 平成 27 年度設置校の入学試験状況について 	9 名	8～10 名
	12 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> 青森中央学院大学・大学院・青森中央短期大学学則及び青森中央学院大学・大学院・青森中央短期大学教授会規定の改正について 認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園園舎の改築状況について 平成 26 年度設置校の進路状況について 平成 27 年度設置校の入学試験状況について キャンパスイルミネーションの点灯について 	9 名	8～10 名
	3 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度補正予算の承認について 平成 27 年度学園組織・事業計画及び収支予算の承認について 監事監査報告について 青森中央学院大学・大学院・青森中央短期大学学則変更について 介護福祉士養成施設カリキュラム変更について 認定こども園青森中央短期大学附属幼稚園園則変更及び運営規程の施行について 	9 名	8～10 名

		<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央文化専門学校・青森中央経理専門学校学則変更について ・学校法人青森田中学園経理規程変更について ・固有財産の旧水路買受について ・青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況等調査結果について ・教職員の採用・昇格について ・平成26年度設置校の卒業生進路状況について ・平成27年度設置校の入学試験実施状況について ・認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園工事完了時期の変更について ・中期経営計画（平成27年度～平成31年度）の策定について 		
平成27年度	5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業報告と収支決算について ・平成26年度監事監査について ・附属幼稚園卒園者の設置校入学に伴う入学金減免規程（案）について ・平成28年度設置校の学生募集要項等について ・青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況について ・短期大学基準協会による第三者評価の受審について ・平成27年度設置校の学生・園児の状況について ・平成27年度設置校の教職員の状況について 	9名	8～10名
	7月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央短期大学学則変更について ・学校法人の会計処理等に関する調査表について ・学校法人の概要について ・地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）申請について ・附属第一幼稚園工事進捗状況について ・青森中央学院大学経営法学部要経済支援スポーツ特待生規程について 	9名	8～10名
	9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館北側隣地取得について ・特定非営利活動法人青森県消費者協会との連携に関する協定について ・弘前大学・青森中央学院大学「むつサテライトキャンパス」設置運営に関する覚書について ・マイナンバー制度の導入に伴う諸規程の整備について ・青森中央短期大学第三者評価実施について ・青森中央短期大学附属第一幼稚園工事進捗状況について ・各設置校の前期運営状況について 	9名	8～10名

12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館北側隣地の土地売買契約締結について ・学校法人青森田中学園創立70周年記念事業について ・学校法人青森田中学園子弟入学の入学金減免規程 設置校入学に伴う入学金減免規程の一部変更について ・青森中央学院大学学内ワークステイ制度規程の変更について ・青森中央短期大学学内ワークステイ制度規程の施行について ・認定こども園青森中央短期大学附属第一・第二・第三幼稚園定員変更について ・文部科学省監事研修会について ・平成27年度設置校の進路状況について ・平成28年度設置校の入学試験状況について ・平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に係る補助金の配分等について ・平成27年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について ・キャンパスイルミネーションの点灯について 	9名	8～10名
2月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央学院大学学長の選任について ・青森中央学院大学大学院研究科長の選任について 	9名	8～10名
3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度補正予算の承認について ・平成28年度学園事業計画・組織及び収支予算の承認について ・監事監査報告について ・任期満了に伴う理事・評議員の選任について ・青森中央短期大学第三者評価（短期大学基準協会）の結果について ・平成28年度青森中央文化専門学校・青森中央経理専門学校「職業実践専門課程」の認定について ・附属幼稚園の教職員の給与改定について ・受配者指定寄付金・特定公益増進法人に対する寄付金について ・教職員の採用・昇任について ・青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況調査結果について ・学校法人青森田中学園中期経営計画の経過について ・平成27年度設置校の進路状況について ・平成28年度設置校の入学試験状況について ・学園創立70周年記念事業について 	9名	8～10名

(b) 課題

理事長は、今後の18歳人口の減少による学生の確保を常に念頭に、中・長期的な観点から地域に求められる学園の存在意義を明確にしている。毎年度当初に開催される辞令交付式および学園研修会などの機会を利用し、自らの意志を教職員に徹底するなど、強いリーダーシップを発揮している。

理事会は、教学面から要望される案件に対しても迅速に対応し、高等教育機関を取り巻く環境の変化に即応できる体制を維持し、寄附行為に基づき適正に運営されてお

り、特に問題はない。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画]

今後の地域における18歳人口の減少は、全国平均と比しても大きく、学園の中長期的な運営は予断を許さない厳しい状況にある。法人直轄の企画部を中心に、綿密なデータ分析に基づいた具体的な将来計画をボトムアップし、理事長の適切な将来構想に反映させ、短期大学においても迅速に対応できる体制を強固なものにしていく。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

(a)現状

学長は、「青森中央短期大学学長選考規程」に基づき、法人理事会において設けられた学長候補者選考委員会が決定した学長候補者を、教授会に報告するとともに理事会に答申し、理事会において決定されている。学長の任期は規定により 4 年間と定められており、平成 10 年 4 月に就任以来、4 期連続して務め平成 26 年 3 月に開催された理事会で再任された。その間、短期大学の教育充実に努め、食物栄養学科に栄養教諭課程、フードスペシャリスト課程、フードサイエンティスト課程を設置、幼児保育学科にレクリエーション・インストラクター課程を設置したほか、長期的展望に基づいて平成 18 年には看護学科を設置し、さらに平成 26 年度には青森中央学院大学看護学部へ改組転換するなど、現在の短期大学の運営基盤を堅固なものとするためリーダーシップを発揮している。一方、学外においても青森県食育推進会議副議長、青森県総合計画審議会安全・安心健康部会長を務め、地域の課題や社会の要請など新たな情報を入手し、養成する専門職の将来像や地域における本学の役割など、その時代に合致した建学の精神の具現化はどうあるべきか常に模索している。以上のことから、本学園の理事として理事会への適切な提言を行い、短期大学をはじめとする学園設置校の運営基盤を築いてきた。

学長は、建学の精神、教育の理念・目標について、学生・教職員に対し、ガイダンス・学校行事・短期大学教員研修会・非常勤講師対象説明会などで毎年 4～5 回にわたり、直接語り周知に努めている。保護者に対しては、後援会総会、教育懇談会の際に丁寧に説明し、本学の教育方針の理解に努めている。

学長は新年度を迎える前に開催する教員研修会において、青森中央短期大学の目標と方策を教員へ表明するとともに、教育基本法第 7 条（大学）、学校教育法第 83 条（大学）、同第 108 条（短期大学）を提示し、短期大学の法的な位置づけを再確認するとともに、存在目的を明確に示している。

また、学長は、教育環境の変化、社会環境の変化（人口減少、必要職種の変化、グローバル化など）にスピード感を持って対応している。建学の精神に基づく教育研究の推進・分析・改善のための課題を把握すると同時に目標を設定し、教学運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。

教授会は「青森中央短期大学学則」第 9 章および「青森中央短期大学教授会規程」に基づき、臨時開催の場合を除き毎月 1 回定例で開催されている。教授会は学長が議長となり、短期大学の審議事項について構成員から意見を聴取した上で最終的な決定を行っている。教授会の構成員は、教授会規程第 2 条第 2 項により、学長、学科長および学科の専任教授、職員より法人本部長、事務局長、事務局次長と定められている。さらに学長が必要と認めた場合は、准教授および講師その他職員を加えることができるとし、准教授および事務局課長が出席しているため、教育研究組織と事務組織の連携が図られている。これにより、審議の円滑な進行や決定事項の迅速な実行につな

がっている。議事の内容については教授会規程により、議事録として作成され保管されている。また、教授会案件の整理や各部署間の校務運営上の調整を行う機関として理事長、学長、学科長、各委員会委員長、事務局長、事務局次長などを構成員とする部局長会議が設置されており、建学の精神に基づく学習成果の検証、将来構想に関する学長からの答申事項や短期大学運営全般に関する諸事項の検討も行われ、その結果が教授会に反映されている。さらに、教学面の公務を分掌する各種委員会が設置され、校務運営に関する提案事項が協議されている。

(b)課題

学長は短期大学の向上・充実のための強いリーダーシップを発揮している。教育内容・教育方法・学習環境整備などの充実について常に提言し、大学教育の質の向上と学園の発展に大きく寄与している。

教授会についても学長を議長とし、教学運営体制は確立しているため特に問題はない。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画]

学長のリーダーシップの下、課題解決に迅速に取り組んでいる。今後も学生の多様化や激変する社会環境に柔軟に対応していかなければならない

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

(a) 現状

監事は寄附行為第7条に基づき2名を選任している。

毎年、文部科学省主催の「監事研修会」に参加し、学校法人を取り巻く環境や教育行政の動向について認識を深めてもらうようにしており、その後に開催される理事会、評議員会において報告を受け、理事、評議員が情報の共有を行っている。監事は理事会・評議員会に出席し、不明な点について質問するなど、法人の業務状況や理事の業務執行状況を把握するほか、実際に教育現場を視察するなどして、監事としての視点、見地から意見を述べている。また、常設の監査室を設け、期中監査を実施するとともに、毎年3月には当該年度の予算執行状況による補正予算および次年度予算の編成状況についても監査し、直後の評議員会で諮問し、理事会で決定している。

監事は財産の状況について毎年5月に監査を行っており、私立学校法および「寄附行為」の規定により、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後2月以内に理事会および評議員会に提出している。

(b) 課題

寄附行為に定められた監事の職務に関しては、適切にその職務を果たしている。公認会計士との情報交換、意見交換の機会を頻繁に設け、財務状況の管理体制のさらなる強化に努めたい。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

(a) 現状

寄附行為第19条により「評議員会は、17名以上21名以内の評議員をもって組織する。」と定められており、現在、理事総数9名に対して評議員総数は19名となっており、理事総数の2倍を超える評議員で適切に組織されている。評議員の選任については寄附行為第23条により次のように規定されている。

第23条 評議員は次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 4名
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者 3名以上6名以内
- (3) 評議員から選任された理事以外の理事 3名以上4名以内
- (4) 学識経験者又は本法人の功労者で、前3号に規定する評議員の3分の2以上により選任された者 7名

2. 前項第1号及び第3号に規定する評議員は、それぞれの地位を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

現在の評議員の内訳は1号評議員4名、2号評議員4名、3号評議員4名、4号評議員

員 7 名となっており、適切な構成となっている。特に、2 号評議員には短期大学の実習施設の施設長が 2 名含まれるほか、4 号評議員の選任にあたっては、弁護士、医師、高等学校長、地域団体代表も含まれており、学園運営に対して幅広い意見が反映される組織構成となっている。

私立学校法第 42 条の規定に従い、寄附行為第 21 条に定められた事項について、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞くことが求められており、理事会前には必ず評議員会を開催し（決算に関する理事会を除く）、意見を求めている。毎年度 3 月に開催される評議員会においては、当該年度の補正予算、次年度の事業計画、予算について意見を聞いている。平成 27 年度に 5 回評議員会が開催されており、毎回、学園の運営状況に関しても詳細に報告し現状を把握してもらい、短期大学を含めた学園の将来計画に関する意見を求めている。出席状況も、5 回の評議員会で 93.7%となっており、欠席評議員においても事前に「議案についての意思表示」を提出しており、学園運営に関して理事長に意見を述べる諮問機関として適切に機能している。

【過去 3 年間の評議員会開催状況】

年度	開催日	議案	出席者数	定数
平成 25 年度	5 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度事業報告と収支決算について ・平成 24 年度監事監査について ・東日本大震災の被災学生への学費等減免について ・青森中央学院大学看護学部設置認可申請書 寄附行為変更認可申請書の提出について ・平成 25 年度設置校の学生・園児入学者数について ・平成 26 年度設置校の学生募集要項等について 	19 名	17～21 名
	9 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央学院大学看護学部設置に係る進捗状況について ・青森中央短期大学附属第二幼稚園認定こども園の設置について ・青森中央短期大学附属幼稚園園則変更について ・学校法人の情報の公表について ・各設置校の前期運営状況について 	19 名	17～21 名
	12 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央学院大学看護学部設置認可について ・学園整備状況について ・平成 26 年度青森田中学園及び設置校の運営組織について ・学校法人青森田中学園及び設置校の諸規程・規則について ・平成 25 年度設置校の進路状況について ・平成 26 年度設置校の入学試験状況について ・文部科学省学校法人監事研修会について ・久保薫学園長「栄養関係功労者厚生労働大臣表彰」について ・キャンパスイルミネーションの点灯について 	19 名	17～21 名
	2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人青森田中学園監事の選任について ・青森中央学院大学看護学部開設準備状況について ・平成 25 年度設置校の進路状況について 	18 名	17～21 名

		・平成 26 年度設置校の入学試験状況について		
	3 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度補正予算の承認について ・平成 26 年度学園組織・事業計画及び収支予算の承認について ・監事監査報告について ・任期満了に伴う理事・評議員の選任について ・青森中央学院大学学則変更について ・青森中央学院大学大学院学則変更について ・青森中央短期大学学則変更について ・青森中央文化・経理専門学校学則変更について ・認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園定員変更について ・諸規則の変更について ・平成 25 年度設置校の卒業生進路状況について ・平成 26 年度設置校の入学試験実施状況について 	18 名	17～21 名
平成 26 年度	5 月 24 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度事業報告と収支決算について ・平成 25 年度監事監査について ・学校法人青森田中学園理事・監事・評議員の選任について ・東日本大震災の被災学生への学費等減免について ・青森中央学院大学看護学部特待生奨励金規程について ・青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況報告について ・平成 26 年度設置校の学生・園児入学者数について ・平成 26 年度設置校の学生募集要項等について ・青森中央学院大学看護学部開設記念行事について 	19 名	17～21 名
	9 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園園舎の新築について ・みちのく銀行の株式取得について ・青森中央学院大学大学院学費の取扱いについて ・青森中央学院大学後援会の組織化について ・みちのく銀行・青森銀行との連携協定締結について ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の大学連携の協定について ・学校法人の情報の公表について ・各設置校の前期運営状況について 	19 名	17～21 名
	11 月 15 日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人青森田中学園監事の選任について ・認定こども園の定員変更について ・文部科学省主催学校法人監事研修会について ・平成 26 年度私立大学等改革総合支援事業の選定結果について ・平成 27 年度設置校の入学試験状況について 	19 名	17～21 名
	12 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・青森中央学院大学・大学院・青森中央短期大学学則及び青森中央学院大学・大学院・青森中央短期大学教授会規定の改正について ・認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園園舎の改築状況について 	19 名	17～21 名

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度設置校の進路状況について 平成 27 年度設置校の入学試験状況について キャンパスイルミネーションの点灯について 		
	3 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度補正予算の承認について 平成 27 年度学園組織・事業計画及び収支予算の承認について 監事監査報告について 青森中央学院大学・大学院・青森中央短期大学学則変更について 介護福祉士養成施設カリキュラム変更について 認定こども園青森中央短期大学附属幼稚園園則変更及び運営規程の施行について 青森中央文化専門学校・青森中央経理専門学校学則変更について 学校法人青森田中学園経理規程変更について 固有財産の旧水路買受について 青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況等調査結果について 平成 26 年度設置校の卒業生進路状況について 平成 27 年度設置校の入学試験実施状況について 認定こども園青森中央短期大学附属第一幼稚園工事完了時期の変更について 中期経営計画（平成 27 年度～平成 31 年度）の策定について 	19 名	17～21 名
平成 27 年度	5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度事業報告と収支決算について 平成 26 年度監事監査について 附属幼稚園卒園者の設置校入学に伴う入学金減免規程（案）について 平成 28 年度設置校の学生募集要項等について 青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況について 短期大学基準協会による第三者評価の受審について 平成 27 年度設置校の学生・園児の状況について 平成 27 年度設置校の教職員の状況について 	19 名	17～21 名
	7 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 任期満了に伴う理事の選任について 青森中央短期大学学則変更について 学校法人の会計処理等に関する調査表について 学校法人の概要について 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）申請について 附属第一幼稚園工事進捗状況について 青森中央学院大学経営法学部要経済支援スポーツ特待生規程について 	19 名	17～21 名
	9 月 19 日	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館北側隣地取得について 特定非営利活動法人青森県消費者協会との連携に関する協定について 弘前大学・青森中央学院大学「むつサテライトキャンパス」設置運営に関する覚書について マイナンバー制度の導入に伴う諸規程の整備について 青森中央短期大学第三者評価実施について 青森中央短期大学附属第一幼稚園工事進捗状況について 各設置校の前期運営状況について 	19 名	17～21 名

12月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流会館北側隣地の土地売買契約締結について ・学校法人青森田中学園創立70周年記念事業について ・学校法人青森田中学園子弟入学の入学金減免規程 設置校入学に伴う入学金減免規程の一部変更について ・青森中央学院大学学内ワークステイ制度規程の変更について ・青森中央短期大学学内ワークステイ制度規程の施行について ・認定こども園青森中央短期大学附属第一・第二・第三幼稚園定員変更について ・文部科学省学校法人監事研修会について ・平成27年度設置校の進路状況について ・平成28年度設置校の入学試験状況について ・平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に係る補助金の配分等について ・平成27年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について ・キャンパスイルミネーションの点灯について 	19名	17～21名
3月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度補正予算の承認について ・平成28年度学園事業計画・組織及び収支予算の承認について ・監事監査報告について ・任期満了に伴う理事・評議員の選任について ・青森中央短期大学第三者評価（短期大学基準協会）の結果について ・平成28年度青森中央文化専門学校・青森中央経理専門学校「職業実践専門課程」の認定について ・附属幼稚園の教職員の給与改定について ・受配者指定寄付金・特定公益増進法人に対する寄付金について ・青森中央学院大学看護学部設置計画履行状況調査結果について ・学校法人青森田中学園中期経営計画の経過について ・平成27年度設置校の進路状況について ・平成28年度設置校の入学試験状況について ・学園創立70周年記念事業について 	19名	17～21名

(b) 課題

評議員会への諮問事項として、予算、借入金などに関する事項も含まれ、財務面での理解も不可欠であるので、学校法人会計基準についての研修会への参加や解説書の配布などにより、学校会計基準を深く理解してもらうことも必要と考える。また、事業計画については、中長期的展望に立った社会的背景の理解が必要であるため、18歳人口の推移など、将来的社会状況に関する具体的な情報を、資料として提示するようにしていきたい。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]**(a) 現状**

本学園では、情報の共有、業務運営の効率化、実行の迅速化を図るため、法人本部、青森中央学院大学および青森中央短期大学の事務局を一元化している。毎年度の事業計画と予算は、法人本部総務部が中心となり、設置施設各部門の意見要望を集約し、常勤理事（理事長、学長、研究科長、総務部長（事務局長を兼務））による協議により作成してきた。現在、毎年度の事業計画と予算は、教学部門の各委員会から提案される事業計画を、各委員会の構成員となっている事務局職員を通して各課が集約し、事務局長、事務局次長および法人企画部長が各課長と協議し、最終的に課長・リーダー会議において調整を行い作成している。結果として、作成された事業計画や予算は関係部門の意向が集約されたものとなっている。

最終的に理事会で決定された事業計画は、年度当初に開催される辞令交付式・学園研修会において全教職員に提示される。予算の執行に関しては担当課長が把握しており、事業に係る支出の都度、稟議書や支出荷が教職員から提出され、担当課長は予算との照合を行ったうえで会計責任者である事務局長を経て理事長が承認している。

日常的な会計処理及び出納業務は学校法人会計基準に基づき適切に処理され、資産の取得状況および預貯金の出納に関しては、月次試算表として事務局長を経て理事長に報告されている。

会計処理に関しては、毎会計年度中に定期的に公認会計士の監査を受け、会計帳簿、証票書類の確認を行うほか、会計処理や財務運営などに関しても、指摘のある場合は対処し、不明な点や判断が難しい場合は相談の上、指導を受けている。決算処理後の公認会計士による監査報告では、計算書類が学校法人会計基準に準拠して、会計年度の経営の状況および財政状態を適正に表示していると認め、特別な監査意見はない。

資産運用については「青森田中学園資産運用規程」に基づいて適正に行われ、ほぼ全ての資産は銀行預金による元本償還が確実な方法で行われている。一部の株式による運用は地域金融機関の株式に限定したものであり、株式購入にあたっては理事会、評議員会に購入経緯を説明し、承認を得ている。

寄付金の募集は行っていないが、学納金収入の割合にも限度があり、今後は寄付金収入など、外部資金の獲得を増加させる取り組みを実施していく予定である。また、学校債の発行は行っていない。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報および財務情報は本学ホームページに掲載して公開している。

(b) 課題

寄付金収入など、外部資金の獲得を増加させ、さらなる安定した経営を進めていかなければならない。

[テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画]

監事が行う監査をさらに充実させる観点から、監事と公認会計士との情報交換、意見交換の機会を設け、また、教育現場の視察により学校の運営実態について理解を深めたい。

評議員会において、一層適切な判断がなされるように、18歳人口の今後の推移など、私立学校がおかれている現状や将来的社会状況を理解できるような、より具体的、客観的な情報を資料として提供し、理事会への意見に反映させたい。

ガバナンスについては適切に機能しているので、将来的な収入面での安定を考慮し、寄付金収入など、外部資金の獲得に積極的に取り組みたい。

[基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画]

少子化、地方の人口減、四大志向、学生の首都圏集中等が進む中、本学においても定員が充足されない状況下にある。安定的な財政と学生を確保するとともに、質の高い教育に向けて、今後も理事長・学長ともに強いリーダーシップを発揮していかなければならない。

ガバナンスについては適切に機能しているので、監事の監査機能の強化や評議員会の諮問機関としての運営をより円滑に行うために、監事、評議員からの法人に対する要望・要請に誠実に対応していく。

将来的な財務面での安定化を図るためには、目的を明確にした適切な寄付金募集などを行うとともに、教員に関する科学研究費助成事業への研修などを積極的に行い、収入の増加を図っていく。

◇ 基準IVの特記事項

なし